(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2017-207811 (P2017-207811A)

(43) 公開日 平成29年11月24日(2017.11.24)

 (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード (参考)

 GO 6 Q 50/22 (2012.01)
 GO 6 Q 50/22 4 C 1 6 1

 A 6 1 B 1/00 (2006.01)
 A 6 1 B 1/00 3 O O Z
 5 L O 9 9

審査請求 未請求 請求項の数 10 〇1 (全 85 頁)

		田旦明小	不明小 明小項の数 10 〇七 (主 65 貝)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2016-97972 (P2016-97972) 平成28年5月16日 (2016.5.16)	(71) 出願人	000000376 オリンパス株式会社
	(東京都八王子市石川町2951番地
		(74) 代理人	
			弁理士 森下 賢樹
		(74) 代理人	100109047
			弁理士 村田 雄祐
		(74) 代理人	100109081
			弁理士 三木 友由
		(72) 発明者	細井 貴晴
			東京都八王子市石川町2951番地 オリ
			ンパス株式会社内
		(72) 発明者	西村 博一
			東京都八王子市石川町2951番地 オリ
			ンパス株式会社内
			最終頁に続く

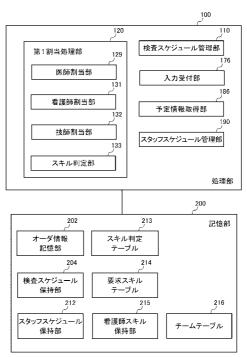
(54) 【発明の名称】内視鏡検査業務支援システム

(57)【要約】

【課題】内視鏡検査業務におけるスケジュールを適切に 構成する技術を提供する。

【解決手段】検査スケジュール管理部110は、内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する。第1割当処理部120は、検査スケジュール管理部110で管理されている各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる。予定情報取得部186は、医療施設におけるスタッフの予定情報を取得する。第1割当処理部120は、予定情報取得部186が取得したスタッフの予定情報にもとづいて、各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる。

【選択図】図57



【特許請求の範囲】

【請求項1】

内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する検査スケジュール管理部と、

前記検査スケジュール管理部で管理されている各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる割当処理部と、

医療施設におけるスタッフの予定情報を取得する予定情報取得部と、を備える内視鏡検査業務支援システムであって、

前記割当処理部は、前記予定情報取得部が取得したスタッフの予定情報にもとづいて、各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる、

ことを特徴とする内視鏡検査業務支援システム。

【請求項2】

医療施設におけるスタッフの予定情報を管理するスタッフスケジュール管理部を、さら に備える、

ことを特徴とする請求項1に記載の内視鏡検査業務支援システム。

【請求項3】

前記割当処理部は、同じ時間帯に1以上の検査室で予定されている検査に対して割当可能なスタッフ数を、前記予定情報取得部が取得したスタッフの予定情報にもとづいて導出する、

ことを特徴とする請求項1または2に記載の内視鏡検査業務支援システム。

【 請 求 項 4 】

前記割当処理部は、割当可能なスタッフ数が少ない時間帯に実施される検査に対して、優先的にスタッフを割り当てる、

ことを特徴とする請求項3に記載の内視鏡検査業務支援システム。

【請求項5】

前記割当処理部は、同じ時間帯に予定されている検査数よりも割当可能なスタッフ数が少ない場合に、当該時間帯の検査に対して優先的にスタッフを割り当てる、

ことを特徴とする請求項4に記載の内視鏡検査業務支援システム。

【請求項6】

前記割当処理部が、スタッフを割り当てられない検査が存在する場合に、前記検査スケジュール管理部は、当該検査の検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報を変更する

ことを特徴とする請求項5に記載の内視鏡検査業務支援システム。

【請求項7】

前記スケジュール管理部は、割当可能なスタッフがいる時間帯に当該検査を変更する、ことを特徴とする請求項6に記載の内視鏡検査業務支援システム。

【請求項8】

検 査 種 別 に 対 し て 必 要 な 看 護 師 ス キ ル を 設 定 し た 要 求 ス キ ル テ ー ブ ル と 、

看護師に対して設定されたスキル情報を保持する看護師スキル保持部を、さらに備え、前記割当処理部は、前記要求スキルテーブルから必要な看護師スキルを特定して、前記看護師スキル保持部に保持された看護師のスキル情報にもとづいて、検査に看護師を割り当てる、

ことを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載の内視鏡検査業務支援システム。

【請求項9】

検査種別ごとに、チーム医療を実施するスタッフの組み合わせを定めたチームテーブル を備え、

前記割当処理部は、チーム医療を実施する対象となる検査に、チームテーブルに定められたチームスタッフを割り当てる、

ことを特徴とする請求項1から8のいずれかに記載の内視鏡検査業務支援システム。

10

20

30

40

【請求項10】

前記割当処理部は、チーム医療を実施する対象となる検査へのチームスタッフの割り当てを、チーム医療を実施する対象ではない検査へのスタッフの割り当てよりも優先的に行う。

ことを特徴とする請求項1から9のいずれかに記載の内視鏡検査業務支援システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、内視鏡検査で使用される内視鏡のスケジューリングを行う内視鏡検査業務支援技術に関する。

10

【背景技術】

[0002]

内視鏡検査のオーダ(以下「検査オーダ」とも呼ぶ)は、例えばオーダリングシステム等の院内情報システムにおいて生成され、内視鏡部門システムに対して発行される。検査オーダには、検査の識別情報(検査ID)、検査開始、検査終了の予定時刻、患者の識別情報(患者ID)、検査種別、検査の担当医師、検査室など、内視鏡検査に関するオーダ情報が含まれる。内視鏡検査業務においては、検査スケジュールが設定されて、医師や検査準備者が、それぞれのスケジュールにしたがって検査および準備業務を実施することが好ましい。

[0003]

20

特許文献1は、検査スケジュールにより特定される検査開始時刻と、洗浄スケジュールにより特定される洗浄終了時刻とにしたがって、各検査で使用すべきスコープが不足するか否か判定する技術を開示している。

[0004]

特許文献 2 は、放射線技師を効率よく各撮影室に配置すると共に、それら撮影室の利用 状況を把握できるスケジュール管理システムを開示している。特許文献 2 のスケジュール 管理システムは、撮影室又はモダリティと、検査を行う技師と日付とを関連付けて記憶し たスケジュール情報データベースを参照して、撮影室又はモダリティと、日付とを項目と したマトリックス状のスケジュール表を表示する表示手段と、技師の情報を記憶した技師 データベースを参照して、スケジュール表に割り当てる技師の候補を求めて表示する候補 提示手段とを備える。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2010-39560号公報

【特許文献1】特開2004-157877号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

内視鏡検査業務の開始前に、検査スケジュールおよび / または洗浄スケジュールが構成され、医療従事者は、スケジュールにしたがって業務を遂行する。そのためスケジュールは、医療従事者や、検査室、スコープなどのリソースの状況を加味して、事前に適切に構成されている必要がある。

40

[0007]

本発明はこうした状況に鑑みなされたものであり、その目的は、内視鏡検査業務におけるスケジュールを適切に構成する技術を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[00008]

上記課題を解決するために、本発明のある態様の内視鏡検査業務支援システムは、内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視

鏡検査の検査内容に関する検査種別情報を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する検査スケジュール管理部と、検査スケジュール管理部で管理されている各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる割当処理部と、医療施設におけるスタッフの予定情報を取得する予定情報取得部と、を備える内視鏡検査業務支援システムであって、割当処理部は、予定情報取得部が取得したスタッフの予定情報にもとづいて、各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる。

[0009]

なお、以上の構成要素の任意の組み合わせ、本発明の表現を方法、装置、システム、記録媒体、コンピュータプログラムなどの間で変換したものもまた、本発明の態様として有効である。

10

20

30

【発明の効果】

[0010]

本 発 明 に よ れ ば 、 内 視 鏡 検 査 業 務 に お け る ス ケ ジュ ー ル を 適 切 に 構 成 す る 技 術 を 提 供 す る こ と が で き る 。

【図面の簡単な説明】

[0011]

- 【図1】本発明の実施形態にかかる内視鏡検査業務支援システムの構成を示す図である。
- 【図2】スケジュール情報の作成中に設定されるスコープの仮想的なステータスを説明するための図である。
- 【図3】スコープのスケジュール情報を生成する情報管理装置の構成を示す図である。
- 【図4】生成された検査スケジュールの一例を示す図である。
- 【図5】検査種別マスタテーブルの一例を示す図である。
- 【図6】所有スコープマスタテーブルの一例を示す図である。
- 【図7】スコープのスケジュール情報を生成する基本フローチャートを示す図である。
- 【図8】基本フローチャートのS16に示す割当対象検査の抽出処理の詳細フローチャートを示す図である。
- 【図9】基本フローチャートのS18に示すスコープ割当処理の詳細フローチャートを示す図である。
- 【図10】S50のステータス特定処理の詳細フローチャートを示す図である。
- 【図11】S52のスコープの検索処理の詳細フローチャートを示す図である。
- 【図12】検査スケジュール管理部により更新された検査スケジュールを示す図である。
- 【図13】基本フローチャートのS20に示す洗浄機割当処理の詳細フローチャートを示す図である。
- 【図14】洗浄スケジュール管理部により生成された洗浄スケジュールを示す図である。
- 【図15】スコープの個体のスケジュール情報を示す図である。
- 【図16】検査スケジュール管理部により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部により生成された洗浄スケジュールを示す図である。
- 【図17】検査スケジュール管理部により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部により生成された洗浄スケジュールを示す図である。
- 【図 1 8 】検査スケジュール管理部により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部により生成された洗浄スケジュールを示す図である。
- 【図19】スコープの個別スケジュールを示す図である。
- 【図 2 0 】検査スケジュール管理部により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部により生成された洗浄スケジュールを示す図である。
- 【図21】1日分のスコープの個別スケジュールを示す図である。
- 【図22】スコープ順位保持部に保持されたスコープ順位テーブルを示す図である。
- 【図23】実施例1におけるスコープの検索処理の詳細フローチャートを示す図である。
- 【図24】使用状況記憶部に記憶された使用状況テーブルを示す図である。
- 【図25】図9に示すスコープ割当処理におけるS56の詳細フローチャートを示す図である。

- (5)
- 【 図 2 6 】 洗 浄 機 順 位 保 持 部 に 保 持 さ れ た 洗 浄 機 順 位 テ ー ブ ル を 示 す 図 で あ る 。
- 【 図 2 7 】 図 1 3 に示す洗浄機割当処理における S 1 1 0 の詳細フローチャートを示す図 である。
- 【 図 2 8 】図 1 3 に示す洗浄機割当処理におけるS114の詳細フローチャートを示す図
- 【 図 2 9 】 実 施 例 3 に お い て 洗 浄 ス ケ ジ ュ ー ル 管 理 部 に よ り 生 成 さ れ た 洗 浄 ス ケ ジ ュ ー ル を示す図である。
- 【図30】割当スコープ情報保持部に記憶された優先スコープテーブルを示す図である。
- 【図31】図9に示すスコープ割当処理におけるS56の詳細フローチャートを示す図で
- 【図32】検査スケジュール管理部により更新された検査スケジュールを示す図である。
- 【図33】端末装置に表示される使用履歴情報の一例を示す図である。
- 【図34】端末装置に表示される使用履歴情報の一例を示す図である。
- 【図35】割当担当者情報保持部に記憶された優先担当者テーブルを示す図である。
- 【図36】担当者割当処理のフローチャートを示す図である。
- 【図37】洗浄スケジュール管理部により生成された洗浄スケジュールを示す図である。
- 【図38】洗浄スケジュール管理部により更新された洗浄スケジュールを示す図である。
- 【図39】端末装置に表示される洗浄履歴情報の一例を示す図である。
- 【 図 4 0 】端末装置に表示される洗浄履歴情報の一例を示す図である。
- 【図41】検査スケジュールおよび洗浄スケジュールの例を示す図である。
- 【図42】所有スコープマスタテーブルの一例を示す図である。
- 【 図 4 3 】 再 ス ケ ジ ュ ー リ ン グ 処 理 を 実 行 す る 機 能 を 備 え た 処 理 部 の 構 成 を 示 す 図 で あ る
- 【図44】洗浄処理にトラブルが生じ、途中で中止された例を示す図である。
- 【 図 4 5 】洗 浄 開 始 予 定 時 刻 お よ び 洗 浄 終 了 予 定 時 刻 を 1 5 分 ず つ 遅 ら せ た 状 態 を 示 す 図 である。
- 【図46】検査の時間枠を再設定した状態を示す図である。
- 【図47】医師技能テーブルの一例を示す図である。
- 【図48】医師割当部の構成を示す図である。
- 【図49】検査に割り当てられていた医師を削除した状態を示す図である。
- 【図50】検査に医師を割り当てた状態を示す図である。
- 【図51】検査に医師を割り当てた状態を示す図である。
- 【 図 5 2 】 検 査 ス ケ ジュ ー ル お よ び 洗 浄 ス ケ ジュ ー ル を 再 ス ケ ジュ ー リ ン グ 処 理 し た 結 果 を示す図である。
- 【図53】検査スケジュールと、医師の検査不能時間帯との関係を示す図である。
- 【図54】検査に割り当てたスコープ情報を削除した状態を示す図である。
- 【 図 5 5 】 医 師 技 能 テ ー ブ ル の 別 の 例 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図56】医師の再スケジューリング処理を行った結果を示す図である。
- 【図57】処理部の構成を示す図である。
- 【図58】スタッフ割当処理のフローチャートを示す図である。
- 【図59】検査スケジュールの例を示す図である。
- 【図60】スタッフスケジュールの例を示す図である。
- 【 図 6 1 】割当可能なスタッフ数の算出結果を示す図である。
- 【図62】検査に医師を割り当てた状態を示す図である。
- 【図63】検査の時間帯を修正した検査スケジュールを示す図である。
- 【図64】割当可能なスタッフ数の算出結果を示す図である。
- 【図65】医師の予定が設定された状態を示す図である。
- 【図66】検査スケジュールおよびスタッフスケジュールの例を示す図である。
- 【図67】スキル判定テーブルの例を示す図である。
- 【図68】看護師のスキルを示す図である。

20

30

40

- 【図69】要求スキルテーブルの例を示す図である。
- 【図70】検査スケジュールの別の例を示す図である。
- 【図71】検査に看護師を割り当てた状態を示す図である。
- 【図72】検査の時間帯を修正した検査スケジュールを示す図である。
- 【図73】検査スケジュールの例を示す図である。
- 【図74】チームテーブルに保持されているチームスタッフの例を示す図である。
- 【図75】処理部の構成を示す図である。
- 【図76】リソースの予定情報を入力する入力画面の例を示す図である。
- 【図77】確認画面の一例を示す図である。
- 【図78】第1組合せテーブルの例を示す図である。
- 【図79】第2組合せテーブルの例を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0012]

図1は、本発明の実施形態にかかる内視鏡検査業務支援システム1の構成を示す図である。内視鏡検査業務支援システム1は、内視鏡検査業務を支援するためのシステムであり、内視鏡(以下、単に「スコープ」とも呼ぶ)30の個体の使用予定および洗浄予定を適切にスケジューリングし、またスケジューリングした予定を適切に再スケジューリングする機能を実現する。内視鏡検査業務支援システム1は、情報管理装置10、端末装置12、保管庫14、内視鏡観察装置22a~22d、第1洗浄機50a~第4洗浄機50dを備え、それらはLAN(ローカルエリアネットワーク)などのネットワーク2によって相互接続される。

[0013]

複数の検査室のそれぞれに、内視鏡観察装置が設置される。この例では、第1検査室20aが内視鏡観察装置22aを、第2検査室20bが内視鏡観察装置22bを、第3検査室20cが内視鏡観察装置22cを、第4検査室20dが内視鏡観察装置22dをそれぞれ備えている。医療施設において検査室は、上部検査と下部検査とで使い分けられることが多い。図1に示す例では、第1検査室20a、第2検査室20b、第3検査室20cが上部検査のために使用され、第4検査室20dが下部検査のために使用される。以下、第1検査室20a~第4検査室20dを特に区別しない場合には、「検査室20」と呼ぶことがあり、また内視鏡観察装置22a~22dを特に区別しない場合には、「内視鏡観察装置22」と呼ぶこともある。内視鏡観察装置22にはスコープ30が接続され、医師による内視鏡検査が行われる。

[0014]

大病院や内視鏡センターなどの医療施設は、1日に数多くの内視鏡検査を実施するために、多種の内視鏡(スコープ)を所有し、また繁用する機種について複数の個体を所有している。たとえば上部検査用のスコープの機種としては、ルーチン検査に使用される上部ルーチン機、高解像度の画像を提供できる上部高画質機、鼻孔から挿入される上部経鼻機、粘膜表面における微細な血管の走行形態や腺管等による構造パターン等を観察できる上部拡大機、処置機能を有する上部処置機などが存在する。また下部検査用のスコープの機種としては、ルーチン検査に使用される下部ルーチン機、粘膜表面における微細な血管の走行形態や腺管等による構造パターン等を観察できる下部拡大機、処置機能を有する下部処置機などが存在する。医療施設において、所有されるスコープは、データベースに登録されて管理されている。

[0015]

洗浄室40には、複数の洗浄機が設置され、この例では、第1洗浄機50a、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cおよび第4洗浄機50dが設けられる。以下、第1洗浄機50a~第4洗浄機50dを特に区別しない場合には、「洗浄機50」と呼ぶこともある。この例では、4台の洗浄機50が1つの洗浄室40に設置されているが、複数の洗浄室に分散して設置されていてもよい。

[0016]

10

20

30

20

30

40

50

洗浄機50は機種によって、異なる薬液を洗浄に使用することが一般的である。たとえば洗浄に使用される薬液としては、過酢酸、フタラール、強酸性電解水などが代表的であり、洗浄機50は、所定の薬液のみを使用するように設計されている。つまり洗浄機50の機種と、使用する薬液とは一対一に対応付けられており、洗浄機50が、定められた薬液以外の薬液を使用することは推奨されていない。また洗浄機50の機種によって、洗浄時間が異なることもあり、このように洗浄機50は機種固有の特性を有している。

[0017]

保管庫14は、スコープ30を保管する。1日の内視鏡検査業務が開始される前、全てのスコープ30は保管庫14に保管されており、技師などの検査準備者は、保管庫14からスコープ30を取り出して検査室20に運び、内視鏡観察装置22に接続する。医師による検査が終了すると、検査準備者は、使用済みのスコープ30を洗浄室40に運んで、洗浄機50の洗浄槽に入れて洗浄を行い、洗浄終了したスコープ30を、また検査室に運んで、医師が、新たな検査に再使用する。

[0 0 1 8]

医療施設において、スコープ30の個体には、他の個体と区別するための個体名称が付与されることが一般的である。たとえば同種のスコープ30については、その形状が同じであるために、個体名称を付与して、それぞれを管理する。スコープ30には、個体名称で区別できるように、個体名称を印字したシールなどが貼り付けられ、これにより医師や検査準備者は、各個体を区別できるようになる。また、近年は内視鏡本体にRFIDタグ等が内蔵され、内視鏡観察装置22のカメラコントロールユニット(CCU)への接続時やタグの読取手段を用いた読み取りにより各個体を電子的に識別できるようになっている。このようなスコープ30に対しては、CCUへの接続時や洗浄機での洗浄開始前または終了後等にRFIDタグ内の個体識別情報を取得することにより、シールを用いた場合と同様の区別をすることが可能である。

[0019]

実施形態の内視鏡検査業務支援システム1は、スコープ30の各個体に対して、どの検査で使用するか、またどの洗浄機で洗浄するか、などを定めたスケジュール情報を設定する。これにより検査準備者は、スケジュール情報をみて、どの検査室20に運び込めばよいか、またどの洗浄機50で洗浄すればよいかを知ることができる。その際、スコープ30に貼り付けられたシールに印字された個体名称により、検査準備者は、スケジュール情報にしたがってスコープ30を適切に移動し、また洗浄できる。

[0020]

スコープ30のスケジュール情報は、情報管理装置10により生成される。スケジュール情報の生成タイミングは、1日の内視鏡検査業務の開始前であり、検査準備者は、端末装置12の画面に表示されるスケジュール情報をみて、スコープ30の扱いを判断できる。端末装置12は、据置型のパーソナルコンピュータであってもよい。なお内視鏡検査業務支援システム1は、誰もがみることのできる大型ディスプレイを有し、大型ディスプレイにスケジュール情報が表示されてもよい。

[0 0 2 1]

なお医師や検査準備者などの医療従事者は、携帯端末60を保有し、情報管理装置10から必要な通知を受けることができる。携帯端末60は携帯可能な、たとえばPDA(Personal Digital Assistant)やタブレットなどの端末装置であってよく、医療施設内に設置されているアクセスポイント(以下、「AP」とも呼ぶ)3との間で無線LANを構築して、情報管理装置10との間でデータを送受信可能とする。施設内で医療従事者のそれぞれには携帯端末60が貸与されて、携帯端末60と医療従事者とは対応付けて管理されている。そのため情報管理装置10は、特定の医療従事者に情報を送信する場合、医療従事者に対応付けられた携帯端末60を特定して、かかる携帯端末60に必要な情報を送信できる。

[0022]

情報管理装置10は、スケジュール情報を生成する際、あるタイミングを開始予定とす

る検査に対して、どのスコープ30を割り当てるか決定するが、そのタイミングで使用予定となっているスコープ30や、洗浄予定となっているスコープ30は、当然のことながら検査に割り当てることはできない。そのため情報管理装置10は、スケジューリング処理に際して各スコープ30に対して仮想的なステータスを設定し、任意のタイミングにおける各スコープ30のステータスを確認できるようにする。

[0023]

図 2 は、スケジュール情報の作成中に設定されるスコープ 3 0 の仮想的なステータスを説明するための図である。スコープ 3 0 は、「使用中」(ST1)、「使用済」(ST2)、「洗浄中」(ST3)、「待機中」(ST4)のうち、いずれかのステータスをとる。図 2 において示される矢印は、ステータスの遷移方向を示す。情報管理装置 1 0 は、任意のタイミングにおける全てのスコープ 3 0 のステータスを把握することで、当該タイミングにおいて検査に、適切なスコープ 3 0 を割り当てる。

[0024]

図 2 に示す 4 つのステータスにおいて、検査に割当可能なスコープ 3 0 は、そのステータスが「待機中」となっているスコープであり、他のステータスにあるスコープ 3 0 を検査に割り当てることはできない。なお保管庫 1 4 に保管されているスコープ 3 0 のステータスは「待機中」であり、したがってスケジュール情報の生成処理を開始する際には、全てのスコープ 3 0 のステータスが「待機中」であることを前提とする。

[0 0 2 5]

図3は、スコープ30のスケジュール情報を生成する情報管理装置10の構成を示す。情報管理装置10は、処理部100および記憶部200を備え、処理部100は、検査スケジュール管理部110、第1割当処理部120、洗浄スケジュール管理部130、第2割当処理部140、表示処理部150、表示内容導出部152、期間指定部154および使用状況監視部160を有する。

[0026]

情報管理装置10の各構成は、ハードウェア的には、任意のコンピュータのCPU、メモリ、その他のLSIで実現でき、ソフトウェア的にはメモリにロードされたプログラムなどによって実現されるが、ここではそれらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組み合わせによっていろいろな形で実現できることは、当業者には理解されるところである。

[0027]

検査オーダは、例えばオーダリングシステム等の院内情報システムにおいて生成され、内視鏡部門システムに対して発行される。情報管理装置10は、1日の内視鏡検査業務の開始前に、院内情報システムにおいて生成された1日分の検査オーダを取得して、医療施設内で所有するスコープ30の各個体の使用予定および洗浄予定をスケジューリングする。取得された1日分の検査オーダは、オーダ情報記憶部202に記憶される。たとえばスケジューリングのタイミングは、検査当日の最初の検査が行われる前であってよく、また前日の検査業務終了後であってもよく、いずれにしても1日分の検査オーダが確定しているタイミングであればよい。

[0 0 2 8]

検査オーダには、検査の識別情報(検査ID)、検査開始予定時刻情報、検査終了予定時刻情報、患者の識別情報(患者ID)、検査種別情報、検査の担当医師、検査室など、内視鏡検査に関するオーダ情報が含まれる。図1に示す内視鏡検査業務支援システム1において、第1検査室20a、第2検査室20b、第3検査室20cが、上部検査のために使用され、第4検査室20dが下部検査のために使用されるように定められており、したがって上部検査オーダには、検査室として、第1検査室20a、第2検査室20b、第3検査室20cのいずれかが割り当てられており、また下部検査オーダには、第4検査室20dが割り当てられている。

[0029]

10

20

30

20

30

40

50

スケジューリング処理の開始時、まず検査スケジュール管理部110は、オーダ情報記憶部202から1日分の複数のオーダ情報を取得し、検査スケジュールを生成する。具体的に検査スケジュール管理部110は、検査IDで特定される内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報と、担当医師を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを生成して、管理する。検査スケジュール管理部110は、生成した検査スケジュールを、検査スケジュール保持部206に格納する。その後、これから説明するように、検査スケジュール管理部110は、各検査に対して第1割当処理部120により割り当てられたスコープ30の情報を検査スケジュールに登録して、検査スケジュールを更新する。

[0030]

図4は、生成された検査スケジュールの一例を示す。検査スケジュール管理部110は、オーダ情報記憶部202からオーダ情報を取得すると、検査開始予定時刻の早いものから順に、検査番号を設定する。図4において1日分の検査数は41であり、各検査に対して検査番号がE1~E41として設定されている。ここで検査番号E1の検査スケジュールは、検査室が第1検査室20a、検査開始予定時刻が9:00、検査終了予定時刻が9:10、検査種別が「上部ルーチン検査」、担当医師が「医師B」であることが示される。なお検査には、検査IDが割り当てられており、この検査IDは検査番号とは異なるものであるが、検査番号も検査スケジュールにおいて検査を一意に識別するものであるため、以下の説明においては、検査番号を、検査を特定するための情報として使用することもある。

[0031]

なお本実施形態において、図4に示す検査スケジュールは、1日分の複数の検査オーダから自動的に導出されることとしているが、オーダ情報に、検査開始予定時刻情報や検査終了予定時刻情報、担当医師および検査室の情報が含まれていない場合には、検査スケジュール管理部110が、検査スケジュールを生成してもよい。なお検査スケジュール管理部110は、生成した検査スケジュールを再構成して、検査の状況に応じた再スケジューリング処理を行う機能も有する。

[0032]

たとえば記憶部 2 0 0 は、検査種別ごとの検査予定時間を記憶した検査種別マスタテーブルと、担当医師を記憶した担当医師マスタテーブルと、検査室で実施される検査条件(つまり上部検査であるか下部検査であるかを特定する情報)とを記憶する。検査オーダには、患者の識別情報(患者 I D)および検査種別情報が含まれており、検査スケジュール管理部 1 1 0 は、1日分の検査オーダを取得すると、検査種別マスタテーブル、担当医師マスタテーブルおよび検査条件を参照して、検査スケジュールを生成する。

[0033]

図5は、検査種別マスタテーブル210の一例を示す。検査種別マスタテーブル210には、各検査種別ごとに、検査予定時間が記録されている。検査オーダに患者の識別情報(患者ID)および検査種別情報が含まれている場合、検査スケジュール管理部110は、まず検査オーダに含まれる各検査の検査種別情報を参照して、検査室ごとに1つの検査を割り当てる。ここで検査室の検査条件を参照して、検査種別情報が上部検査を指定していれば、その検査を、第1検査室20a、第2検査室20b、第3検査室20cのいずれかに割り当て、検査種別情報が下部検査を指定していれば、その検査を第4検査室20dに割り当てる。また検査スケジュール管理部110は、検査間のインターバルとして所定の準備時間(たとえば5分)を設定する。

[0034]

検査種別マスタテーブル 2 1 0 においては、たとえば検査種別番号 1 の「上部ルーチン検査」の検査予定時間が 1 0 分であること、また検査種別番号 2 の「上部経鼻検査」の検査予定時間が 1 5 分であること、などが記録されている。なお検査種別番号 1 6 の「下部ルーチン検査(経験 3 年)」の検査予定時間は、検査種別番号 9 の「下部ルーチン検査」の検査予定時間よりも 5 分長く設定されているが、これは、経験 3 年未満の医師(若手医

20

30

40

50

師)が検査した場合には、経験3年以上の医師(ベテラン医師)よりも5分程多く要することを、予め予定時間として組み込んでいることを示す。なお、若手医師がベテラン医師よりも多くの時間を要することは、担当医師マスタテーブルにおいて設定されていてもよい。検査スケジュール管理部110は、検査種別マスタテーブル210にしたがって、各検査室20に1つの検査を割り当てて、検査開始予定時刻および検査終了予定時刻を設定する。

[0035]

次に、第1割当処理部120における医師割当部129が、各検査室20の検査に対して、医師を割り当てる。このとき医師割当部129は、同じ時間帯に、同じ担当医師が重複することのないように、担当医師を検査に割り当てる。このように検査スケジュール管理部110が各検査室20に1つの検査を割り当て、医師割当部129が、割り当てられた検査に対して医師を割り当てることで、検査スケジュールが生成される。医師割当部129が検査に医師を割り当てると、検査スケジュール管理部110は、未処理の検査オーダに含まれる各検査の検査種別情報を参照して、再び検査室ごとに1つの検査を割り当て、医師割当部129が、割り当てられた検査に対して医師を割り当てる。これを繰り返すことで、図4に示す検査スケジュールが生成される。

[0036]

なお図4に示した検査スケジュールにおいて、検査番号 E 1 2 で示す下部ルーチン検査の検査予定時間は、2 0 分に設定されている。これは医師割当部 1 2 9 により検査番号 E 1 2 で示す下部ルーチン検査に医師 E が割り当てられたところ、当該医師 E が経験 3 年未満の若手医師であるために、検査番号 E 1 2 で示す検査の予定時間が、通常の下部ルーチン検査の検査予定時間(1 5 分)よりも 5 分長く設定される。検査スケジュール管理部 1 1 0 が、検査番号 E 1 2 で示す下部ルーチン検査を第 4 検査室 2 0 d に割り当てた際には、通常通り検査予定時間を 1 5 分に設定しつつ、医師割当部 1 2 9 が、当該検査に対して医師 E を割り当てたときに、検査スケジュール管理部 1 1 0 は、図 5 に示す検査種別番号 1 6 の検査予定時間を参照して、検査予定時間を 5 分長くして、検査終了予定時刻を再設定する。

[0037]

このように、オーダ情報に検査室情報、検査開始予定時刻情報、検査終了予定時刻情報、担当医師情報などが含まれていない場合に、検査にスコープ 3 0 を割り当てる前提として、検査スケジュール管理部 1 1 0 が、上記したように検査種別マスタテーブル 2 1 0 等を参照して、検査を行う検査室、検査開始予定時刻、検査終了予定時刻を設定し、医師割当部 1 2 9 が、検査に対して医師を割り当てることで、処理部 1 0 0 が検査スケジュールを自動生成する機能を有してよい。

[0038]

所有スコープ情報記憶部 2 2 0 は、医療施設が所有するスコープ 3 0 に関する情報およびデータを記憶しており、所有スコープマスタテーブル 2 2 2 、使用状況記憶部 2 2 4 、洗浄機順位保持部 2 2 6 、割当スコープ情報保持部 2 2 8 、割当担当者情報保持部 2 3 0 、履歴記録部 2 3 2 を備える。所有スコープマスタテーブル 2 2 2 は、医療施設が所有するスコープ 3 0 を管理するためのデータベースであり、医療施設が所有する全てのスコープ 3 0 の情報が登録されている。

[0039]

図6は、所有スコープマスタテーブル222の一例を示す。所有スコープマスタテーブル222は、医療施設内で設定した内視鏡番号と、機種名、および医療施設内における個体名称とを対応付けて登録している。ここでは上部検査用のスコープ機種として、ルーチン検査に使用される上部ルーチン機、高解像度の画像を提供できる上部高画質機、鼻孔から挿入される上部経鼻機、粘膜表面における微細な血管の走行形態や腺管等による構造パターン等を観察できる上部拡大機、処置機能を有する上部処置機が登録されている。

[0040]

医療施設において上部ルーチン機は6本所有されて、それぞれにG-R-1、G-R-

20

30

40

50

2、G-R-3、G-R-4、G-R-5、G-R-6の個体名称が付されている。また上部高画質機は3本所有されて、それぞれにG-H-1、G-H-2、G-H-3の個体名称が付され、上部経鼻機は1本所有されて、G-N-1の個体名称が付され、上部拡大機は2本所有されて、それぞれにG-Z-1、G-Z-2の個体名称が付され、上部処置機は2本所有されて、それぞれにG-T-1、G-T-2の個体名称が付されている。

[0041]

また下部検査用のスコープの機種としては、ルーチン検査に使用される下部ルーチン機、粘膜表面における微細な血管の走行形態や腺管等による構造パターン等を観察できる下部拡大機、処置機能を有する下部処置機が登録されている。下部ルーチン機は3本所有されて、それぞれにC-R-1、C-R-2、C-R-3の個体名称が付され、下部拡大機は1本所有されて、C-Z-1の個体名称が付され、下部処置機は1本所有されて、C-T-1の個体名称が付されている。

[0042]

各スコープ30には、それぞれの個体名称を印字したテープなどが貼り付けられて、医師や検査準備者が、目視で個体を特定できるようにされている。個体の識別表示の手段は、テープに限るものではないが、特に同機種のスコープ30が複数存在する場合には、同機種内での区別ができるように、個体を目視で特定できるような手当がなされていることが好ましい。

[0043]

以下、スコープ30のスケジュール情報を生成する処理について説明する。なおスコープ30のスケジュール情報を生成することは、スコープ30を検査に割り当て、また検査に使用したスコープ30を洗浄機に割り当てることを意味し、その結果として、検査スケジュールおよび洗浄スケジュールが生成されるとともに、スコープ30の個体のスケジュールも生成されるようになる。

[0044]

図7は、スコープ30のスケジュール情報を生成する基本フローチャートを示す。検査スケジュール管理部110が、オーダ情報記憶部202から1日分の複数のオーダ情報を取得する(S10)。検査スケジュール管理部110は、複数のオーダ情報の検査開始予定時刻を参照して、検査開始予定時刻の早いものから順に検査番号を設定し(S12)、検査スケジュールを生成する(S14)。なお検査開始予定時刻を同一とする複数の検査に関しては、検査室番号の小さいものから順に検査番号を設定してもよい。なお検査室目しては、検査室20cが「3」、第1検査室20cが「2」、第3検査室20cが「3」、第4検査室20dが「4」と設定されている。S14で生成される検査スケジュールは、図4に示したものであり、時間軸を縦軸とし、検査室を横軸にとって、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報で指定される時間枠内に検査オーダを割り当てたものとなる。

[0045]

なお検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報は、時分を示す時刻そのものの情報であってよいが、5分刻みの時間帯を示すものであってもよい。たとえば内視鏡部門において、スケジューリングが5分を1単位として行われる場合には、5分を1単位とするコマを基準として、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報が、それぞれ検査開始予定時刻および検査終了予定時刻を指定してもよい。

[0046]

スコープ30のスケジュール情報は、検査スケジュールにおける検査に対してスコープ30を割り当て、割り当てたスコープ30に対して検査終了予定時刻以後に洗浄を行う洗浄機を割り当てることで生成される。そのため最初に、各検査室においてスコープ30を割り当てる対象となる検査を抽出するための処理が実行される(S16)。割当対象検査抽出処理により、各検査室の検査が抽出されると、抽出された検査に対して、第1割当処理部120によりスコープ30を割り当てるための処理が実行される(S18)。スコープ割当処理により検査に対してスコープ30が割り当てられると、割り当てられたスコー

20

30

40

50

プ30の情報が検査スケジュールに登録され、続いて当該割り当てられたスコープ30に対して、洗浄する洗浄機50を割り当てるための処理が第2割当処理部140により実行される(S20)。スコープ30に割り当てられた洗浄機50の情報は、洗浄スケジュールに登録される。S16~S20のステップは、全ての検査について完了するまで繰り返され(S22のN)、全検査に対して割当処理が完了すると(S22のY)、スコープ30のスケジュリング処理が終了する。

[0047]

S16~S20のステップを実行すると、各検査室20の検査に対してスコープ30が割り当てられ、割り当てられたスコープ30に対して洗浄機50が割り当てられる。このようにしてスコープ30の使用予定、洗浄予定が定められると、洗浄機50を割り当てた第2割当処理部140が、当該スコープ30を割り当てられた検査の検査番号に対して、処理済みのフラグを設定する。検査にスコープ30を割り当てる第1割当処理部120は、各検査番号のフラグを参照して、全ての検査番号のフラグが処理済みとなるまで(S22のN)、S16のステップを実行し、全ての検査番号のフラグが処理済みとなっていれば(S22のY)、S16のステップには戻らずに、スコープ30のスケジューリング処理を終了する。

[0048]

図3に戻って、第1割当処理部120は、検査スケジュールの検査に対して、スコープ30を割り当てる処理を行う。具体的に第1割当処理部120は、基本フローチャートにおける516、518のステップを実行する機能を有し、検査抽出部122、スコープ特定部124、スコープ割当部126、スコープ割当可否確認部128および医師割当部129を備える。なお既述したように医師割当部129は、検査スケジュールの生成に際して医師を検査に割り当てる処理を担当する。

[0049]

図8は、基本フローチャートのS16に示す割当対象検査の抽出処理の詳細フローチャートを示す。第1割当処理部120において、検査抽出部122が、検査スケジュールにおける各検査室20の検査のうち、スコープ30をまだ割り当てておらず、且つ最も検査開始予定時刻の早い検査を抽出する(S30)。図4に示す検査スケジュールにおいては、まだ、どの検査にもスコープ30は割り当てておらず、したがって検査抽出部122は、各検査室20において最も検査開始予定時刻の早い検査をそれぞれ抽出する。ここで第1検査室20aからは検査番号E1の検査、第2検査室20bからは検査番号E2の検査、第3検査室20cからは検査番号E3の検査、第4検査室20dからは検査番号E4の検査を抽出する。以下、説明の便宜上、検査番号E1の検査を「検査E1」、検査番号E

[0050]

続いて検査抽出部122は、「N=1」をセットして(S32)、第N検査室以外の検査室から抽出した検査の次の検査の検査開始予定時刻が、第N検査室から抽出した検査の次の検査開始予定時刻と、第2検査室20g、第1検査室20gの検査開始予定時刻と、第2検査室20g、第3検査室20g、第4検査室20gが、対すでは、検査をは対して、検査を含、をするの検査開始予定時刻とを比較して、検査を含、をするの検査開始予定時刻の全でが、検査をはいか否が判定される。図4に示す検査スケジュールでは、検査を含、をするには、の検査開始予定時刻のでも、検査をは、検査をは、なお、もし検査を見がの検査関始予定時刻のはずれか1つでも、検査を引いるが、もし検査を見があるの検査開始予定時刻のいずれか1つでも、検査を1の検査開始予定時刻よりも早い場合には(S34のN)、検査抽出部122は、検査を1の検査開始予定時刻よりも早い場合には(S34のN)、検査抽出部122は、検査を1から検査を割り当てる対象となる検査がのいずれか1つでも、検査を1を、スコープ30を割り当てる対象となる検査がら除外する(S38)。

[0051]

続いて、Nが検査室総数(この例では、検査室総数=4)と同じか判定され(S40)

20

30

40

50

、 N が検査室総数に達していなければ(S 4 0 の N) 、 N を 1 インクリメントして(S 4 2) 、 S 3 4 に戻る。

[0052]

S34においては、第2検査室20bから抽出した検査E2の検査開始予定時刻と、第 1検査室20a、第3検査室20c、第4検査室20dから抽出した検査E1、E3、E 4の次の検査、つまり検査E5、E7、E8の検査開始予定時刻とを比較して、検査E5 、E7、E8の検査開始予定時刻の全てが、検査E1の検査開始予定時刻よりも遅いか否 かが判定される。図4に示す検査スケジュールでは、検査E5、E7、E8の検査開始予 定時刻の全てが、検査E2の検査開始予定時刻よりも遅いため(S34のY)、検査抽出 部122は、検査E2を、スコープ30を割り当てる対象となる検査として特定する(S 36)。

[0053]

以上のように、S34の判定処理は、S30で各検査室20から抽出した全ての検査に関して実行される。ここでは、S30で各検査室20から抽出した検査番号E1、E2、E3、E4の全ての検査が、スコープ30を割り当てる対象となる検査として特定され(S36)、その時点でNが検査室総数に達しているため(S40のY)、割当対象検査の抽出処理が終了する。図7に示す基本フローチャートを参照して、S16の割当対象検査の抽出処理が終了すると、S18のスコープ割当処理が開始される。

[0054]

図9は、基本フローチャートのS18に示すスコープ割当処理の詳細フローチャートを示す。第1割当処理部120において、スコープ割当部126が、検査スケジュール管理部110でスケジュール管理されている各々の内視鏡検査に対し、所有する複数のスコープ30の中から使用するスコープを割り当てる処理を行う。

[0055]

このスコープ割当処理を行う前提として、まずスコープ特定部 1 2 4 が、スコープの割当対象として抽出された検査の開始予定時刻における全てのスコープ 3 0 のステータスを特定する (S 5 0)。図 2 に関して説明したように、スコープ 3 0 のステータスは、S T 1 ~ S T 4 のいずれかで特定される。

[0056]

図10は、S50のステータス特定処理の詳細フローチャートを示す。まずスコープ特定部124は、割当対象となる検査の検査開始予定時刻を設定する(S70)。検査E1~E4の検査開始予定時刻は、いずれも9:00であるため、ここでは時刻が9:00にセットされる。スコープ特定部124は、所有スコープマスタテーブル222に記録されている内視鏡番号1~19の全てのスコープの設定時刻におけるステータスを特定する。

[0057]

スコープ30のスケジュール情報を参照して、設定時刻(9:00)が、割り当てられた検査の時間内であれば(S72のY)、当該スコープ30のステータスは、「使用中」と特定される(S74)。また設定時刻が、検査時間外であって(S72のN)、割り当てられた検査の終了後、洗浄開始前であれば(S76のY)、当該スコープ30のステータスは、「使用済」と特定される(S78)。また設定時刻が、検査終了後、洗浄開始ではなく(S76のN)、洗浄時間内であれば(S80のY)、当該スコープ30のステータスは、「洗浄中」と特定される(S82)。なお、設定時刻が洗浄時間内でもなければ(S80のN)、当該スコープ30のステータスは、「待機中」と特定される(S84)。このようにスコープ特定部124は、全てのスコープに関して、設定時刻におけるステータスを特定することで、検査開始予定時刻に「待機中」つまりは割当可能なスコープがどれであるかを把握できる。

[0058]

図9に戻って、スコープ特定部124は、所有するスコープの検索処理を実行して、使用可能なスコープ30を特定する(S52)。ここでスコープ特定部124は、S50において「待機中」と特定したスコープに絞って、検索処理を実行する。「待機中」以外の

20

30

40

50

ステータス、つまり「使用中」、「使用済」、「洗浄中」ステータスのスコープ30は、 その時点で検査に割り当てることはできないため、これらを検索対象から外すことで、検 索効率を高められる。

[0059]

図11は、S52のスコープの検索処理の詳細フローチャートを示す。スコープ特定部124は、「待機中」のステータスをもつ全てのスコープ30に関して、検索処理を実行する。ここでスコープ特定部124は、割当対象となる検査の検査種別を特定する。ここでは、割当対象となる全ての検査E1~E4の検査開始予定時刻が9:00であり、S50において、9:00において全てのスコープ30のステータスが「待機中」であることが特定されている。そこでスコープ特定部124は、検査E1、E2、E3、E4のそれぞれについて、「待機中」ステータスを有するスコープ30が、検査種別に対応しているか否かを判定する(S90)。

[0060]

実施形態においてスコープ特定部124は、割当対象となる内視鏡検査の検査種別情報にもとづいて、使用可能なスコープ30を特定する。なお実施形態では、検査種別は、上部検査であるか、または下部検査であるかで区別される。したがってS90では、検査の検査種別情報が上部検査を示す場合に、上部検査用スコープであれば対応しており、下部検査用スコープであれば対応していないことが判定される。また同様に、検査の検査種別情報が下部検査を示す場合に、下部検査用スコープであれば対応しており、上部検査用スコープであれば対応していないことが判定される。

[0061]

図6に示す所有スコープマスタテーブル222および図4に示す検査スケジュールを参照して、スコープ特定部124は、検査番号E1、E2、E3の上部検査に対しては、上部検査用スコープである内視鏡番号1~14のスコープを候補スコープとして決定し(S92)、一方、下部検査用スコープである内視鏡番号15~19のスコープを、検査番号E1、E2、E3の検査には割当不能として決定する(S94)。またスコープ特定部124は、検査番号E4の下部検査に対しては、下部検査用スコープである内視鏡番号15~19のスコープを候補スコープとして決定し(S92)、一方、上部検査用スコープである内視鏡番号15~19のスコープを候補スコープとして決定し(S92)、一方、上部検査用スコープである内視鏡番号1~14のスコープを、検査番号E4の検査には割当不能として決定する(S94)。スコープ特定部124は、特定した候補スコープと検査番号との対応を、スコープ割当部126に通知する。

[0062]

図9に戻って、スコープ割当部126は、スコープ特定部124により特定された候補スコープに基づいて、検査スケジュール管理部110で管理されている各々の検査に対し、使用するスコープ30を割り当てる。具体的にスコープ割当部126は、スコープ特定部124により特定された候補スコープのうちの1つを、内視鏡検査に割り当てる。以下の例では、複数の候補スコープのうち、図6に示す所有スコープマスタテーブル222に設定された内視鏡番号の小さいものから検査に対して割り当てることとするが、この順番に限定することを意図するものではない。

[0063]

まずスコープ割当部126は、検査E1に対して割当可能なスコープがあることを判定する(S54のY)。ここでスコープ特定部124により検査E1、E2、E3に対して内視鏡番号1~14のスコープが割当可能であることが通知されており、したがってスコープ割当部126は、検査E1に対して、内視鏡番号1のスコープG-R-1を割り当てる(S56)。なお、同じスコープG-R-1が他の検査に割り当てられないように、スコープ割当部126は、スコープG-R-1のステータスを「使用中」に設定する(S58)。ステータスを「使用中」に設定すると、そのスコープG-R-1は、次のスコープ割当部126による割当の際に、候補スコープから外される。

[0064]

次にスコープ割当部126は、検査E2に対して割当可能なスコープがあることを判定

し(S54のY)、検査E2に対して、内視鏡番号2のスコープG-R-2を割り当て(S56)、スコープG-R-2のステータスを「使用中」に設定する(S58)。 同様にスコープ割当部126は、検査E3に対して、内視鏡番号3のスコープG-R-3を割り当て(S56)、スコープG-R-3のステータスを「使用中」に設定する(S58)。

次にスコープ割当部126は、検査E4に対して割当可能なスコープがあることを判定する(S54のY)。ここでスコープ特定部124により検査E4に対して内視鏡番号15~19のスコープが割当可能であることが通知されており、したがってスコープ割当部126は、検査E4に対して、内視鏡番号15のスコープC-R-1を割り当て(S56)、スコープC-R-1のステータスを「使用中」に設定する(S58)。

[0066]

[0065]

S 5 4 において、検査に対して割当可能なスコープがない場合には(S 5 4 の N)、スコープ割当部 1 2 6 は、ユーザに対して、割当不能であることを通知する(S 6 0)。なお、この通知のタイミングは、全検査に対してスコープ 3 0 の割当処理が完了した後であってよい。少なくともユーザは、1日の内視鏡検査業務の開始前に、スコープ 3 0 を割り当てられていない検査が存在することを認識する必要がある。

[0067]

スコープ割当部 1 2 6 による割当処理は、抽出した全ての割当対象となる検査についてスコープ 3 0 の割当が完了するまで繰り返され(S62のN)、全ての検査(ここではE1~E4)についてスコープ 3 0 が割り当てられると(S62のY)、このスコープ割当処理が終了する。スコープ割当部 1 2 6 による割当結果は、検査スケジュール管理部 1 1 0 に通知される。

[0068]

図12は、検査スケジュール管理部110により更新された検査スケジュールを示す。 検査スケジュール管理部110は、スコープ割当部126から割当結果を通知されると、 該当する検査に、割り当てられたスコープ30を登録する。ここでは検査E1にスコープ G-R-1が使用されること、検査E2にスコープG-R-2が使用されること、検査E 3にスコープG-R-3が使用されること、検査E4にスコープC-R-1が使用される こと、が登録されている。検査スケジュール管理部110は、更新した検査スケジュール を、検査スケジュール保持部206に記録する。このようにして、スコープG-R-1、 G-R-2、G-R-3、C-R-1のスケジュール情報が生成される。

[0069]

図 7 に戻って、 S 1 8 のスコープ割当処理が終了すると、 S 2 0 の洗浄機割当処理が開始される。

図3において、洗浄スケジュール管理部130は、洗浄機50と、洗浄開始予定時刻情報および洗浄終了予定時刻情報を含む複数のスコープの洗浄スケジュールを管理する。第2割当処理部140は、複数の洗浄機50の中から、各々の内視鏡検査で使用されるスコープ30を洗浄するための洗浄機50を割り当てる。洗浄スケジュール管理部130は、第2割当処理部140によりスコープ30に対して割り当てられた洗浄機50に基づいて、スコープ30の洗浄スケジュールを生成して、洗浄スケジュール保持部208に記録する。

[0070]

図13は、基本フローチャートのS20に示す洗浄機割当処理の詳細フローチャートを示す。第2割当処理部140は、洗浄機特定部142、洗浄機割当部144、終了時刻判定部146、洗浄機割当可否確認部148および担当者割当部149を備える。

[0071]

洗浄機特定部142が、S18で割り当てられたスコープ30のそれぞれに対して、所有する洗浄機50の検索処理を実行して、使用可能な洗浄機50を特定する(S110)。なお洗浄機50の使用が制限されない場合、つまりスコープ30に対して全ての洗浄機50の使用が許可されている場合には、洗浄機特定部142は、全ての第1洗浄機50a

10

20

30

40

~第4洗浄機50dが使用可能であることを特定する。このとき洗浄機特定部142は、洗浄スケジュール保持部208に保持されている洗浄スケジュールを参照して、各洗浄機50について、使用可能な時間帯を取得する。なお使用可能な時間帯とは、洗浄予定のない時間帯を意味する。なお第2割当処理部140が最初に洗浄機割当処理を実行する際には、洗浄スケジュールはブランクであり、つまり、いずれの洗浄機50にも洗浄予定は登録されておらず、したがって全ての時間帯が使用可能となっている。使用可能な洗浄機50およびその使用可能な時間帯は、洗浄機割当部144に通知される。

[0072]

洗浄機割当部144は、複数の使用可能な洗浄機50の中から、各々の内視鏡検査で使用されるスコープ30を洗浄するための洗浄機50を割り当てる。ここで洗浄機割当部144は、スコープ割当部126により内視鏡検査に対して割り当てられたスコープ30の検査終了予定時刻以後の時刻が洗浄開始予定時刻となるように、当該スコープ30を洗浄するための洗浄機50を割り当てる。なお本実施形態では、業務効率化の観点から、検査終了予定時刻と同じ時刻を洗浄開始予定時刻に設定可能としているが、検査終了予定時刻と洗浄開始予定時刻の間には、所定時間のインターバルを設けてもよい。

[0073]

洗浄機割当部144は、洗浄機50を割り当てる対象となる複数のスコープ30、すなわちS18において検査に割り当てられた複数のスコープ30のうち、検査終了予定時刻の早いものから順に、洗浄機50を割り当てる。ここで検査E1~E3の検査終了予定時刻は9:15であるため、洗浄機割当部144は、検査E1、E2、E3、E4の順番で、使用されるスコープに対して洗浄機50を割り当てる。なお洗浄機割当部144は、検査にスコープ30を割り当てた順に、洗浄機50を割り当ててもよい。本実施形態においては、スコープ30に対して、割当可能な洗浄機50が常に存在している(S112のY)ことを前提としているが、割当可能な洗浄機50が存在していない場合(S112のN)には、スコープ30に洗浄機50を割当不能であることが通知される(S116)。

[0074]

洗浄機割当部144は、検査E1で使用するスコープG-R-1に対して、第1洗浄機50aを割り当てる(S114)。なお実施形態において、全ての洗浄機50の洗浄予定時間を20分と設定するが、洗浄機50ごとに洗浄予定時間は異なってもよく、また洗浄機50における洗浄モードによって洗浄予定時間が異なってもよい。洗浄機割当部144は、検査E1の終了予定時刻を、洗浄開始予定時刻に設定し、その20分後を洗浄終了予定時刻に設定する(S118)。この割当により、第1洗浄機50aは、9:10~9:30の間は、「使用中」のステータスが設定される。洗浄機50のステータスは、「使用中」または「待機中」のいずれかをとり、スケジュール情報の生成処理を開始する際には、全ての洗浄機50のステータスが「待機中」であることを前提とする。なおスコープG-R-1の9:10~9:30の間のステータスは「洗浄中」となる。

[0075]

次に洗浄機割当部144は、検査E2で使用するスコープG-R-2に対して、第2洗浄機50bを割り当てる(S114)。洗浄機割当部144は、検査E2の終了予定時刻を、洗浄開始予定時刻(9:10)に設定し、その20分後である9:30を洗浄終了予定時刻に設定する(S118)。この割当により、第2洗浄機50bは、9:10~9:30の間は、「使用中」のステータスが設定される。

[0076]

次に洗浄機割当部144は、検査E3で使用するスコープG-R-3に対して、第3洗浄機50cを割り当てる(S114)。洗浄機割当部144は、検査E3の終了予定時刻を、洗浄開始予定時刻(9:10)に設定し、その20分後である9:30を洗浄終了予定時刻に設定する(S118)。この割当により、第3洗浄機50cは、9:10~9:30の間は、「使用中」のステータスが設定される。

[0077]

50

10

20

30

最後に洗浄機割当部144は、検査E4で使用するスコープC-R-1に対して、第4洗浄機50dを割り当てる(S114)。洗浄機割当部144は、検査E4の終了予定時刻を、洗浄開始予定時刻(9:15)に設定し、その20分後である9:35を洗浄終了予定時刻に設定する(S118)。この割当により、第4洗浄機50dは、9:15~9:35の間は、「使用中」のステータスが設定される。

[0078]

このように洗浄機割当処理は、検査で使用する全てのスコープ 3 0 について洗浄機 5 0 が割り当てられるまで(S120のN)、繰り返される。検査で使用する全てのスコープ 3 0 について洗浄機 5 0 を割り当てると(S120のY)、洗浄機割当処理を終了する。洗浄機割当部 1 4 4 による割当結果は、洗浄スケジュール管理部 1 3 0 に通知される。

[0079]

図14は、洗浄スケジュール管理部130により生成された洗浄スケジュールを示す。ここでは洗浄機割当部144による割当結果が洗浄スケジュールに反映されており、具体的には9:10~9:30の間に、第1洗浄機50aでスコープG-R-1が洗浄されること、第2洗浄機50bでスコープG-R-2が洗浄されること、第3洗浄機50cでスコープG-R-3が洗浄されること、9:15~9:35の間に第4洗浄機50dでスコープC-R-1が洗浄されること、が登録されている。洗浄スケジュール管理部130は、更新した洗浄スケジュールを、洗浄スケジュール保持部208に記録する。

[0080]

図15は、スコープ30の個体のスケジュール情報を示す。ここでは理解を容易にするために、上記した処理が終了した段階で表示処理部150が個体スケジュールを表示する例を示しているが、実際には、全てのスケジューリングを終了した段階で、表示処理部150は、個体スケジュールを表示する。なお、図15において、C1は第1洗浄機50a、C2は第2洗浄機50b、C3は第3洗浄機50c、C4は第4洗浄機50dで洗浄中であることを示している。またE1、E2等は、使用中の検査の検査番号を示す。かかる個体スケジュールにより示される情報は、各個体のスケジュール情報となる。

[0081]

図 7 に戻って、 S 2 0 の洗浄機割当処理が終了すると、全検査番号の検査について処理が完了したかを判定し(S 2 2)、完了していなければ、 S 1 6 に戻って、基本フローが繰り返される。

以下、 S 1 6 ~ S 2 0 のステップを繰り返し実行して、スコープ 3 0 のスケジュール情報を生成するプロセスを説明する。なお、検査 E 1 ~ E 4 に関して上記した S 1 6 ~ S 2 0 のステップは、 1 回目の処理となる。

[0 0 8 2]

< 2回目: S 1 6 ~ S 2 0 >

S 1 6 において、検査抽出部 1 2 2 が、第 1 検査室 2 0 a から検査 E 5 、第 2 検査室 2 0 b から検査 E 6 、第 3 検査室 2 0 c から検査 E 7 、第 4 検査室 2 0 d から検査 E 8 を抽出して、検査 E 5 ~ E 8 を、スコープ 3 0 を割り当てる対象となる検査として特定する。

[0083]

S18において、スコープ特定部124が、検査E5、E6、E7に対して、上部検査用スコープである内視鏡番号4~14のスコープを候補スコープとして決定し、検査E8に対して、下部検査用スコープである内視鏡番号16~19のスコープを候補スコープとして決定する。なお検査E5、E6、E7の検査開始予定時刻(9:15)において、内視鏡番号1~3のスコープのステータスは「洗浄中」であるため、検査E5、E6、E7の候補スコープとはならない。また検査E8の検査開始予定時刻(9:20)において、内視鏡番号15のスコープのステータスは「洗浄中」であるため、検査E8の候補スコープとはならない。特定された候補スコープは、スコープ割当部126に通知される。

[0 0 8 4]

スコープ特定部 1 2 4 からの通知を受けて、スコープ割当部 1 2 6 は、検査 E 5 に対して内視鏡番号 4 のスコープ G - R - 4 を、検査 E 6 に対して内視鏡番号 5 のスコープ G -

10

20

30

40

20

30

40

50

R - 5 を、検査 E 7 に対して内視鏡番号 6 のスコープ G - R - 6 を割り当てる。またスコープ割当部 1 2 6 は、検査 E 8 に対して内視鏡番号 1 6 のスコープ C - R - 2 を割り当てる。

[0085]

S20において、洗浄機割当部144は、検査E5のスコープG-R-4に対して第1洗浄機50aを割り当て、検査E6のスコープG-R-5に対して第2洗浄機50bを割り当て、検査E7のスコープG-R-6に対して第3洗浄機50cを割り当て、検査E8のスコープC-R-2に対して第4洗浄機50dを割り当てる。なお洗浄機割当部144は、スコープG-R-4、G-R-5、G-R-6の洗浄開始予定時刻を9:30、洗浄終了予定時刻を9:50に設定し、スコープC-R-2の洗浄開始予定時刻を9:35、洗浄終了予定時刻を9:55に設定する。

[0086]

図16は、検査スケジュール管理部110により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部130により生成された洗浄スケジュールを示す。ここではスコープ特定部124による割当結果が検査スケジュールに反映され、洗浄機割当部144による割当結果が洗浄スケジュールに反映されている。

- [0087]
- < 3回目: S 1 6 ~ S 2 0 >

S16において、検査抽出部122が、第1検査室20aから検査E9、第2検査室2 0bから検査E10、第3検査室20cから検査E11、第4検査室20dから検査E1 2を抽出して、検査E9~E12を、スコープ30を割り当てる対象となる検査として特 定する。

[0088]

S18において、スコープ特定部124が、検査E9、E10、E11に対して、上部検査用スコープである内視鏡番号1~3、7~14のスコープを候補スコープとして決定し、検査E12に対して、下部検査用スコープである内視鏡番号15、17~19のスコープを候補スコープとして決定する。なお検査E9、E10、E11の検査開始予定時刻(9:30)において、内視鏡番号4~6のスコープのステータスは「洗浄中」であるため、検査E9、E10、E11の候補スコープとはならない。また検査E12の検査開始予定時刻(9:40)において、内視鏡番号16のスコープのステータスは「洗浄中」であるため、検査E12の候補スコープとはならない。特定された候補スコープは、スコープ割当部126に通知される。

[0089]

なお内視鏡番号 1 ~ 3 のスコープは、 9 : 3 0 が洗浄終了予定時刻であり、 9 : 3 0 の時点で洗浄が終了しているため、ステータスは「待機中」であり、検査 E 9 、 E 1 0 、 E 1 1 の候補スコープとなる。また内視鏡番号 1 5 のスコープは、 9 : 3 5 が洗浄終了予定時刻であり、 9 : 4 0 の時点でステータスは「待機中」であり、検査 E 1 2 の候補スコープとなる。

[0090]

スコープ特定部124からの通知を受けて、スコープ割当部126は、検査E9に対して内視鏡番号1のスコープG-R-1を、検査E10に対して内視鏡番号2のスコープG-R-2を、検査E11に対して内視鏡番号3のスコープG-R-3を割り当てる。またスコープ割当部126は、検査E12に対して内視鏡番号15のスコープC-R-1を割り当てる。

[0091]

このようにスコープ割当部 1 2 6 は、検査開始予定時刻において洗浄が終了して「待機中」となっているスコープを、当該検査に再割り当てできる。つまりスケジューリング処理においては、スコープ割当部 1 2 6 は、洗浄機割当部 1 4 4 によりスコープ 3 0 に対して割り当てられた洗浄機 5 0 による洗浄終了予定時刻以後の時刻が、検査開始予定時刻となるように、内視鏡検査に対しスコープ 3 0 を割り当てることができる。この 3 回目のス

20

30

40

50

テップにおいては、洗浄機割当部 1 4 4 が効率的に洗浄機 5 0 をスコープ 3 0 に割り当てていることで、スコープ G - R - 1 、 G - R - 2 、 G - R - 3 、 C - R - 1 がそれぞれの洗浄終了予定時刻以後に開始される検査に再割り当てされており、スコープ 3 0 の効率的なスケジューリングが可能となっている。

[0092]

S20において、洗浄機割当部144は、検査E9のスコープG-R-1に対して第1洗浄機50aを割り当て、検査E10のスコープG-R-2に対して第2洗浄機50bを割り当て、検査E11のスコープG-R-3に対して第3洗浄機50cを割り当て、検査E12のスコープC-R-1に対して第1洗浄機50aを割り当てる。なお洗浄機割当部144は、スコープG-R-1、G-R-2、G-R-3の洗浄開始予定時刻を9:50、洗浄終了予定時刻を10:10に設定し、スコープC-R-1の洗浄開始予定時刻を10:10、洗浄終了予定時刻を10:30に設定する。

[0093]

図 1 7 は、検査スケジュール管理部 1 1 0 により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部 1 3 0 により生成された洗浄スケジュールを示す。ここではスコープ割当部 1 2 6 による割当結果が検査スケジュールに反映され、洗浄機割当部 1 4 4 による割当結果が洗浄スケジュールに反映されている。

[0094]

検査スケジュールに示されるように、スコープ C - R - 1が使用される検査 E 1 2 は、その検査終了予定時刻が 1 0 : 0 0 であり、一方で、第 4 洗浄機 5 0 d の洗浄スケジュールによると、第 4 洗浄機 5 0 d は、9 : 5 5 以降は使用可能となっている。そのため洗浄機割当部 1 4 4 は、検査 E 1 2 のスコープ C - R - 1 に、1 0 : 0 0 から第 4 洗浄機 5 0 d を割り当てることも可能であるが、第 4 洗浄機 5 0 d に 5 分の未使用時間が生じてしまうため、洗浄機割当部 1 4 4 は、スコープ C - R - 1 に、第 1 洗浄機 5 0 a を割り当てている。

[0095]

< 4回目: S 1 6 ~ S 2 0 >

S16において、検査抽出部122が、第1検査室20aから検査E14、第2検査室20bから検査E15、第3検査室20cから検査E13、第4検査室20dから検査E19を抽出する。ここで図8のS34のステップを実行すると、第3検査室20cにおける検査E13の次の検査E16の検査開始予定時刻(10:00)は、第4検査室20dcにおける検査E19の検査開始予定時刻(10:05)よりも早い(S34のN)。つまり第4検査室20dから抽出された検査E19は、まだ抽出されていない第3検査室20cの検査E16よりも後に開始される。そのため検査抽出部122は、検査E16の前に、検査E19にスコープを割り当てるべきでないと判断し、検査E19をスコープを割り当てる対象となる検査として特定する。

[0096]

S18において、スコープ特定部124が、検査開始予定時刻を9:45とする検査E13に対して、上部検査用スコープである内視鏡番号7~14のスコープを候補スコープとして決定する。この検査開始予定時刻(9:45)において、内視鏡番号1~3のスコープのステータスは「使用済」であり、内視鏡番号4~6のスコープのステータスは「洗浄中」であるため、検査E13の候補スコープとはならない。またスコープ特定部124は、検査開始予定時刻を9:50とする検査E14、E15に対して、上部検査用スコープである内視鏡番号4~14のスコープを候補スコープとして決定する。この検査開始予定時刻(9:50)において、内視鏡番号1~3のスコープのステータスは「洗浄中」であるため、検査E13の候補スコープとはならない。特定された候補スコープは、スコープ割当部126に通知される。

[0097]

スコープ特定部124からの通知を受けて、スコープ割当部126は、検査E13に対

20

30

40

50

して内視鏡番号 7 のスコープ G - H - 1 を、検査 E 1 4 に対して内視鏡番号 4 のスコープ G - R - 4 を、検査 E 1 5 に対して内視鏡番号 5 のスコープ G - R - 5 を割り当てる。スコープ G - R - 4 、 G - R - 5 は、 9 : 5 0 に洗浄を終了した後、再度検査に割り当てられている。

[0098]

S20において、洗浄機割当部144は、検査E13のスコープG-H-1に対して第4洗浄機50dを割り当て、検査E14のスコープG-R-4に対して第2洗浄機50bを割り当て、検査E15のスコープG-R-5に対して第3洗浄機50cを割り当てる。なお洗浄機割当部144は、スコープG-H-1の洗浄開始予定時刻を9:55、洗浄終了予定時刻を10:15に設定し、G-R-4、G-R-5の洗浄開始予定時刻を10:10、洗浄終了予定時刻を10:30に設定する。

[0099]

図18は、検査スケジュール管理部110により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部130により生成された洗浄スケジュールを示す。ここではスコープ割当部126による割当結果が検査スケジュールに反映され、洗浄機割当部144による割当結果が洗浄スケジュールに反映されている。

[0100]

図 1 9 は、スコープ 3 0 の個別スケジュールを示す。このように基本フローチャートにおける S 1 6 ~ S 2 0 を 4 回繰り返すことで、スコープ 3 0 の個別スケジュール情報が図 1 9 に示すように作成されている。

[0101]

以上のように、S16~S20の処理を最後の検査に対する割当処理が完了するまで繰り返す。

図20は、検査スケジュール管理部110により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部130により生成された洗浄スケジュールを示す。ここではスコープ割当部126による割当結果が検査スケジュールに反映され、洗浄機割当部144による割当結果が洗浄スケジュールに反映されている。このように全ての検査に対して、スコープ30の割り当てが完了し、またスコープ30に対して洗浄機50の割り当てが完了することで、スコープ30のスケジュール情報の生成処理が終了する。

[0102]

図21は、1日分のスコープ30の個別スケジュールを示す。

スコープ割当部126によるスコープ30の割当結果および/または洗浄機割当部144による洗浄機50の割当結果は、表示処理部150により端末装置12のディスプレイに表示される。

たとえば表示処理部150は、検査スケジュール保持部206から検査スケジュール情報を読み出して、図20に示す検査スケジュール表を端末装置12のディスプレイに表示してもよい。また表示処理部150は、洗浄スケジュール保持部208から洗浄スケジュール情報を読み出して、図20に示す洗浄スケジュール表を端末装置12のディスプレイに表示してもよい。また表示処理部150は、検査スケジュール表および洗浄スケジュール表を、同一画面に表示してもよい。これにより医師および検査準備者は、検査にどのスコープ30を使用するかを容易に認識でき、また検査準備者は、使用済みのスコープ30をどの洗浄機50で洗浄するかを容易に認識できるようになる。

[0103]

また表示処理部150は、検査スケジュール保持部206から検査スケジュール情報を読み出し、また洗浄スケジュール保持部208から洗浄スケジュール情報を読み出して、スコープ30の個別スケジュール表を端末装置12のディスプレイに表示してもよい。この個別スケジュール表は、図21に示したものであり、かかる個別スケジュール表を生成することで、検査準備者は、スコープ30の各個体のスケジュールを知ることができる。検査準備者は、ある時点におけるスコープ30の状況を知りたい場合に、個別スケジュール表により、スコープ30が洗浄中であるのか、または検査使用中であるのかなどの状況

を知ることができる。

[0104]

なお図21に示すように、スコープ C-R-1は、12:30~12:50まで洗浄予定となっている。医療施設にもよるが、検査準備者の昼休みがたとえば12:30~13 :30と定められているような場合には、この洗浄処理は、勤務時間外であることが通知されてもよい。

[0105]

終了時刻判定部146は、洗浄機割当部144によりスコープ30に洗浄機50を割り当てた結果、洗浄終了予定時刻が基準時刻(12:30)以後となるか否かを判定する。終了時刻判定部146により洗浄終了予定時刻が基準時刻以後となることが判定された場合に、洗浄機割当可否確認部148は、洗浄機割当の可否をユーザ(たとえば操作者)に確認する通知を行ってもよい。たとえば、この通知のタイミングは、全検査に対してスコープ30の割当処理が完了した後であってよい。なお図21を参照して、スコープG・H・1の洗浄終了予定時刻は12:35であるため、この洗浄予定に対しても、洗浄機割当可否確認部148は、洗浄機割当の可否をユーザに確認する。

[0106]

なお医師のスケジュールは、検査オーダによって定められており、医師は、検査スケジュール表により、次の検査の開始予定時刻および検査室などを把握する。同様に情報管理装置10は検査準備者に対して、スケジュールを設定してもよい。このスケジュールでは、検査準備者が、検査開始前にスコープ30を検査室20に運び込み、また検査終了後にスコープ30を洗浄室40に運び込むことなどが設定されてよく、また検査室内で検査補助することなどが設定されていてもよい。

[0107]

以下、実施形態の情報管理装置10によるスケジューリング処理に関する様々な態様について説明する。

< 実施例1 >

実施形態では、図11に示すスコープの検索処理において、スコープ特定部124が、割当対象となる内視鏡検査の検査種別情報にもとづいて、使用可能なスコープ30を特定した。このとき検査種別は、上部検査であるか、または下部検査であるかで区別していたが、実施例1では、さらに詳細な検査内容を示す検査種別情報にもとづいて、スコープ特定部124が、使用可能なスコープ30を特定する。

[0108]

図22は、スコープ順位保持部204に保持されたスコープ順位テーブルを示す。スコープ順位テーブルは、検査種別に対して、優先的に割り当てるべきスコープ機種を対応付けて記録する。ここで「優先スコープ機種1」は、最も優先的に割り当てられるべき機種に関する情報であり、「優先スコープ機種2」は、2番目に優先的に割り当てられるべき機種に関する情報である。スコープ特定部124は、「優先スコープ機種1」で指定されるスコープとして特定する。一方、スコープ特定部124は、「優先スコープ機種1」で指定されるスコープ30が「待機中」ではなく、「優先スコープ機種2」で指定されるスコープ30が「待機中」ではなく、「優先スコープ機種2」で指定されるスコープ30が「待機中」ではなく、「優先スコープ機種2」で指定されるスコープ30が「待機中」でよる、「優先スコープ機種2」で指定されるスコープ30が「持機中」でよる。この人間位保持部204は、内視鏡検査の検査種別に対して、割り当てるスコープの機種の優先順位を保持し、スコープ特定部124は、優先順位の高い機種のスコープ30を候補スコープとして特定する。

[0109]

図23は、実施例1におけるスコープの検索処理の詳細フローチャートを示す。スコープ特定部124は、「待機中」のステータスをもつ全てのスコープ30に関して、検索処理を実行する。スコープ特定部124は、割当対象となる内視鏡検査の検査種別情報にもとづいて、使用可能なスコープ30を特定する。S90では、検査の検査種別情報が上部検査を示す場合に、上部検査用スコープであれば対応しており、下部検査用スコープであ

10

20

30

40

20

30

40

50

れば対応していないことが判定される。また同様に、検査の検査種別情報が下部検査を示す場合に、下部検査用スコープであれば対応しており、上部検査用スコープであれば対応 していないことが判定される。

[0110]

実施形態における1回目のS16~S20のステップに関して説明すると、スコープ特定部124は、検査E1、E2、E3に対しては、上部検査用スコープである内視鏡番号1~14のスコープが対応しているスコープと判定し、検査E4に対しては、下部検査用スコープである内視鏡番号15~19のスコープが対応しているスコープと判定する(S90)。

[0111]

検査E1、E2、E3の検査種別は「上部ルーチン検査」であり、スコープ特定部12 4は、スコープ順位保持部204に保持されたスコープ順位情報を参照して、優先順位が 最も高い機種(優先スコープ機種1)が「上部ルーチン機」であることを認識する。そこ でスコープ特定部124は、対応するスコープに、「上部ルーチン機」が含まれているか を判定する(S96)。ここでは上部ルーチン機として、内視鏡番号1~6のスコープが 存在するため(S96のY)、スコープ特定部124は、内視鏡番号1~6のスコープを 候補スコープとして決定する(S92)。

[0112]

また検査 E 4 の検査種別は「下部ルーチン検査」であり、スコープ特定部 1 2 4 は、スコープ順位保持部 2 0 4 に保持されたスコープ順位情報を参照して、優先順位が最も高い機種(優先スコープ機種 1)が「下部ルーチン機」であることを認識する。そこでスコープ特定部 1 2 4 は、対応するスコープに、「下部ルーチン機」が含まれているかを判定する(S 9 6)。ここでは下部ルーチン機として、内視鏡番号 1 5 ~ 1 7 のスコープが存在するため(S 9 6 の Y)、スコープ特定部 1 2 4 は、内視鏡番号 1 5 ~ 1 7 のスコープを候補スコープとして決定する(S 9 2)。

[0113]

なお検査 E 1 ~ E 3 に関して、対応するスコープに、優先スコープ機種 1 のスコープが含まれていない場合(S96のN)、スコープ特定部 1 2 4 は、スコープ順位保持部 2 0 4 に保持されたスコープ順位情報を参照して、優先順位が 2 番目に高い機種(優先スコープ機種 2)が「上部高画質機」であることを認識する。そこでスコープ特定部 1 2 4 は、対応するスコープに、「上部高画質機」が含まれているかを判定し(S98)、含まれていれば(S98のY)、スコープ特定部 1 2 4 は、上部高画質機のスコープを候補スコープとして決定する(S92)。

[0114]

なお対応するスコープに、優先スコープ機種2のスコープも含まれていない場合(S98のN)には、スコープ特定部124は、S90において検査種別に対応していると判定されたスコープのうち、優先スコープ機種以外の機種のスコープを、候補スコープとして決定する(S92)。スコープ特定部124は、特定した候補スコープをスコープ割当部126に通知し、スコープ割当部126は、実施形態で説明したように、検査に対してスコープ30を割り当てる。

[0115]

なおスコープ特定部124が、優先順位の低い機種のスコープ30を特定し、スコープ割当部126が、内視鏡検査に、特定されたスコープを割り当てるときには、スコープ割当可否確認部128が、スコープ割当の可否をユーザに確認することが好ましい。たとえばスコープ割当可否確認部128は、優先スコープ機種1が割り当てられない場合には、優先順位の低い機種が割り当てられたとして、ユーザ確認を行ってもよいが、スコープ順位保持部204で設定されている機種が割り当てられていれば(たとえば優先スコープ機種2が割り当てられている)、ユーザ確認を行わなくてもよい。つまりスコープ特定部124が、優先スコープ機種以外の機種を候補スコープとして決定し、スコープ割当可否確認

20

30

40

50

部 1 2 8 が、スコープ割当の可否をユーザに確認するようにしてもよい。なおスコープ特定部 1 2 4 が、優先スコープ機種を候補スコープとして決定できない場合には(S98のN)、候補スコープなしであることを決定して、スコープ割当可否確認部 1 2 8 が、その旨をユーザに通知してもよい。

[0116]

この確認のタイミングは、全検査に対してスコープ30の割当処理が完了した後であってよい。少なくともユーザは、1日の内視鏡検査業務の開始前に、適切なスコープ30を割り当てられていない検査が存在することを認識する必要がある。

[0117]

実施形態と実施例1とを比較すると、たとえば実施形態では、図17に示すように、上部経鼻検査である検査E9に対して、上部ルーチン機であるスコープG-R-1が割り位保持部204に保持されたスコープ順位情報を参照して、検査E9の優先順位が最も一プ機種(優先スコープ機種1)が「上部経鼻機」であることを認識することで、スコープG-N-1を特定することに対する候補スコープとして、内視鏡番号10のスコープG-N-1を特定することになる。同様に、上部精査検査である検査E10に対してスコープG-N-1~G-H-3を特定する。したがってスコープ割当部126は、検査E9に対けてスコープG-N-1を割り当て、また検査E10に対してスコープG-H-1を割り当て、また検査E10に対してスコープG-H-1を割り当てる。このように実施形態と比較すると、実施例1では、内視鏡検査に対して、優先順位の高い、すなわち検査に適したスコープ30を割り当てられるため、検査スケジュールの完成度を高めることができる。

[0118]

< 実施例2 >

内視鏡検査業務支援システム 1 において、消耗や老朽化が進んだスコープは、機能劣化や、故障が生じやすくなる。一般に、スコープの消耗や老朽化が突出して進むケースは、そのスコープの使用回数や使用時間が他のスコープよりも極端に多い場合であるため、実施例 2 では、複数のスコープ 3 0 の使用回数や使用時間を均等にすることを目的とする。

[0119]

図3に戻って、使用状況記憶部224は、所有する複数のスコープ30の過去の使用状況を記憶する。

図24は、使用状況記憶部224に記憶された使用状況テーブルを示す。使用状況テーブルは、各スコープ30に対して、過去の使用状況を対応付けて記録している。この使用状況は、あくまでも過去のものであり、実際に使用されたときに、使用状況が更新されるようになっている。ここで使用状況は、「使用回数」と「使用時間」であり、「使用時間」は検査に使用された累積時間を示す。

[0120]

図1を参照して、検査を開始する際、スコープ30は、内視鏡観察装置22に接続されるが、このときスコープ30の識別情報(スコープID)がネットワーク2を介して情報管理装置10に送信される。検査を終了する際、内視鏡観察装置22において検査の終了ボタンが操作されると(またはスコープ30が内視鏡観察装置22から引き抜かれると)、検査の終了通知が情報管理装置10に送信される。情報管理装置10において、使用状況監視部160は、内視鏡観察装置22から送信される情報を監視し、スコープIDが送信されてから、検査終了通知が送信されるまでの時間を、検査使用時間として導出する。検査終了通知が送信されると、使用状況監視部160は、使用状況テーブルにおける該当するスコープ30の使用回数を1つ増やし、また使用時間に、今回導出した検査使用時間を加算して、使用状況テーブルを更新し、使用状況記憶部224に記録する。以上のようにして、使用状況テーブルが作成されている。

[0121]

なお図24に示す使用状況テーブルは、あくまでも理解を容易にするために示した例で

20

30

40

50

ある。図24において、たとえば内視鏡番号1~6の上部ルーチン機の使用回数や使用時間が大きく異なっているが、実施例2では、このような状況が発生しないように、複数スコープの使用回数や使用時間を平準化(均等化)するための技術を提案するものである。そのため図24に示す使用状況テーブルは、あくまでも使用状況の例示にすぎないことにご留意いただきたい。

[0122]

実施例2において、スコープ割当部126は、検査スケジュール管理部110が管理する各々の内視鏡検査に割り当て可能なスコープ30が複数存在する場合に、使用状況記憶部224に記憶された使用状況を参照して、過去の使用回数または過去の使用時間が相対的に少ないスコープ30を優先して内視鏡検査に割り当てる。

[0123]

図25は、図9に示すスコープ割当処理におけるS56の詳細フローチャートを示す。 スコープ割当部126は、スコープ特定部124から通知された候補スコープのうち、使用状況記憶部224に記憶された使用状況を参照して、過去の使用回数が最も少ない候補スコープを特定する(S130)。

[0124]

以下、実施例1において説明したスコープ検索処理により、検査E1、E2、E3の候補スコープを特定した例で説明する。実施例1ではスコープ特定部124が、検査E1、E2、E3の候補スコープとして、内視鏡番号1~6のスコープを特定し、スコープ割当部126に通知している。

[0125]

スコープ割当部126は、使用状況記憶部224に記憶された内視鏡番号1~6のスコープ使用状況を参照して、検査E1に対して、内視鏡番号1~6のスコープのうち、使用回数が最も少ないスコープとして、内視鏡番号3のスコープG-R-3を特定する(S130)。スコープG-R-3の使用回数は40回であり、スコープG-R-1、G-R-2、G-R-4、G-R-5、G-R-6の使用回数よりも相対的に少なく、また使用回数を40回とするスコープは他にないため(S132のY)、スコープ割当部126は、検査E1に対して、スコープG-R-3を検査E1に優先して割り当てることで、スコープの使用回数の均等化に貢献する。

[0126]

なおスコープ割当部126は、検査にスコープを割り当てると、当該スコープの使用状況として、仮の使用回数および使用時間(仮の使用状況)を設定する(S138)。ここでは内視鏡番号3の使用回数を、仮に1増やし、また図5に示す検査種別マスタテーブル210を参照して、使用時間を仮に10分(上部ルーチン検査の検査予定時間が10分)増やす。これにより内視鏡番号3の仮の使用回数は「41」となり、また仮の使用時間は「660分」となる。この仮の使用状況は、図25に示す割当実行処理において、以後使用されることになる。

[0127]

なお仮の使用回数および使用時間は、使用状況記憶部 2 2 4 の使用状況テーブルに反映させない。仮の使用状況は、スコープ 3 0 のスケジューリングに使用するための目的でのみ設定され、全ての検査に対してスコープ 3 0 のスケジューリングが行われると、破棄されてよい。

[0 1 2 8]

次にスコープ割当部 1 2 6 は、使用状況記憶部 2 2 4 に記憶された内視鏡番号 1 、 2 、 4 ~ 6 のスコープ使用状況を参照して、検査 E 2 に対して、内視鏡番号 1 、 2 、 4 ~ 6 のスコープのうち、使用回数が最も少ないスコープとして、内視鏡番号 2 のスコープ G - R - 2 と内視鏡番号 4 のスコープ G - R - 4 を特定する(S 1 3 0)。スコープ G - R - 2 、G - R - 4 の使用回数は 5 0 回であり、スコープ G - R - 1 、G - R - 5 、G - R - 6 の使用回数よりも相対的に少ないが、同じ使用回数の 2 本のスコープが特定されている(

S132のN)。ここでスコープ割当部126は、2本のスコープのうち、使用状況記憶部224に記憶された内視鏡番号2、4のスコープ使用状況を参照し、使用時間が最も少ないスコープとして、内視鏡番号2のスコープG-R-2を特定し(S134)、検査E2に対して、スコープG-R-2を割り当てる(S136)。スコープ割当部126は、候補スコープのうち、最も使用回数の少なく、且つ最も使用時間が少ないG-R-2を検査E2に優先して割り当てることで、スコープの使用時間の均等化に貢献する。スコープ割当部126は、内視鏡番号2のスコープの使用状況として、仮の使用回数および使用時間(仮の使用状況)を設定する(S138)。つまり、内視鏡番号2の仮の使用回数は「51」となり、また仮の使用時間は「510分」となる。

[0129]

次にスコープ割当部126は、使用状況記憶部224に記憶された内視鏡番号1、4~6のスコープ使用状況を参照して、検査E3に対して、内視鏡番号1、4~6のスコープのうち、使用回数が最も少ないスコープとして、内視鏡番号4のスコープG-R-4を特定する(S130)。G-R-4の使用回数は50回であり、スコープG-R-1、G-R-5、G-R-6の使用回数よりも相対的に少ないため、検査E3に対して、スコープG-R-4を割り当てる(S136)。スコープ割当部126は、候補スコープのうち、最も使用回数の少ないG-R-4を検査E3に優先して割り当てることで、スコープの使用回数の均等化に貢献する。スコープ割当部126は、内視鏡番号4のスコープの使用状況として、仮の使用回数および使用時間(仮の使用状況)を設定する(S138)。

[0130]

以上のように、スコープ割当部 1 2 6 は、各々の内視鏡検査に割り当て可能なスコープ 3 0 が複数存在する場合に、使用状況記憶部 2 2 4 に記憶された使用状況を参照して、過去の使用回数または過去の使用時間が相対的に少ないスコープ 3 0 を優先して内視鏡検査に割り当てることで、使用回数または使用時間の平準化に寄与する。なお図 2 5 においては、S 1 3 0 で使用回数が最も少ない候補スコープを特定し、S 1 3 4 で使用時間が最も少ない候補スコープを特定し、S 1 3 4 で使用時間が最も び使用時間が同じである複数の候補スコープが存在する場合には、スコープ割当部 1 2 6 は、いずれの候補スコープを内視鏡検査に割り当ててもよい。

[0131]

以上の実施例 1 ~ 2 は、検査スケジュールにおけるスコープ 3 0 の割当態様について説明した。以下の実施例 3 では、洗浄スケジュールにおける洗浄機 5 0 の割当態様について説明する。

< 実施例3 >

図3に戻って、洗浄機順位保持部226は、スコープ30に対して、割り当てる洗浄機50の優先順位を保持する。

図26は、洗浄機順位保持部226に保持された洗浄機順位テーブルを示す。洗浄機順位テーブルは、スコープ30に対して、割り当てる洗浄機50の優先順位を対応付けて記録する。この洗浄機順位テーブルでは、縦軸に各スコープを、横軸に各洗浄機を記録して、スコープと洗浄機との組み合わせに対して、優先順位が設定されている。なお、この例では、第1洗浄機50aおよび第2洗浄機50bが薬液Aを使用し、第3洗浄機50cが薬液Bを使用し、第4洗浄機50dが薬液Cを使用するものとする。なお、洗浄機順位テーブルは、スコープ個体に対してではなく、スコープ機種に対して、割り当てる洗浄機50の優先順位を対応付けていてもよい。

[0132]

実施例3において、第1洗浄機50aおよび第2洗浄機50bは、同一機種であってもよいが、別機種であってもよい。第1洗浄機50aおよび第2洗浄機50bと、第3洗浄機50c、第4洗浄機50dは、異なる薬液を使用し、したがってこれらの機種は異なっている。このように複数の洗浄機50が異なる機種により構成されている場合、洗浄機順位保持部226は、洗浄機機種に関する優先順位を保持する。

[0133]

10

20

30

20

30

40

50

図26に示す洗浄機順位テーブルにおいて、設定値1は、優先順位が最も高いことを示し、設定値2は、優先順位が2番目に高いことを示す。また設定値3は、優先順位が3番目に高いことを示す。なお設定値0は、スコープ30に割り当てられることが禁止されていることを示す。

[0134]

図26に示す洗浄機順位テーブルでは、薬液Cを使用する第4洗浄機50 dに、設定値0が与えられている。これは、たとえば薬液Cがスコープ部材を劣化させやすい、強いアタック性を有しているため、医療施設において、多くのスコープ30の洗浄に使用することを禁止している事情による。この例では、上部処置機であるG-T-1、G-T-2、下部処置機であるC-T-1に対して、設定値2が与えられているものの、他のスコープに対しては設定値0が与えられて、使用が禁止されている。たとえば薬液Cは強酸性電解水であってよい。

[0135]

このように図26に示す例では、割り当てる洗浄機50の優先順位が、洗浄機50において使用される洗浄薬液のアタック性にもとづいて設定されている。洗浄機順位テーブルは、医療施設のポリシーによって適宜作成されるものであり、アタック性の強弱に依存して洗浄機順位テーブルを作成することで、スコープ30の長寿命化を期待できる。一方で、たとえば強酸性電解水は、洗浄薬液としては非常に安価であるというメリットを有している。そのため、薬液にかかるコスト面に着目したポリシーによると、強酸性電解水を使用する洗浄機50に対して、設定値0以外の設定値を与えることも可能である。このように洗浄機順位保持部226で保持される洗浄機50の優先順位は、洗浄機50において使用される薬液にもとづいて設定されることになる。

[0136]

図27は、図13に示す洗浄機割当処理におけるS110の詳細フローチャートを示す。S110において、洗浄機特定部142は、S18(図7参照)のスコープ割当処理により割り当てられたスコープ30のそれぞれに対して、所有する洗浄機50の検索処理を実行して、使用可能な洗浄機50を特定する。

[0137]

以下、実施形態において説明したスコープ割当処理により、検査E1、E2、E3、E4に対して、それぞれスコープG-R-1、G-R-2、G-R-3、C-R-1が割り当てられた例で説明する。つまり図12に示す検査スケジュールが設定された状態で、洗浄機割当処理を開始する。

[0138]

図3に戻って、第2割当処理部140において洗浄機特定部142は、洗浄機順位保持部226に保持された洗浄機順位情報を参照して、スコープG-R-1、G-R-2、G-R-3、C-R-1に関し、設定値0以外の洗浄機50を抽出する(S150)。S150では、使用が禁止されていない洗浄機50を抽出している。ここで上部ルーチン機であるスコープG-R-1、G-R-2、G-R-3については、第1洗浄機50a、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cの設定値が0ではなく、また同様に下部ルーチン機であるスコープC-R-1についても、洗浄機50a、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cの設定値が0ではない。したがって洗浄機特定部142は、検査E1~E4の各々に対して、第1洗浄機50a、第2洗浄機50cを候補洗浄機として特定する(S152)。特定された候補洗浄機は、洗浄機割当部144に通知される。

[0139]

図 2 8 は、図 1 3 に示す洗浄機割当処理における S 1 1 4 の詳細フローチャートを示す。 S 1 1 4 において、洗浄機割当部 1 4 4 は、スコープ 3 0 に対して、洗浄機 5 0 を割り当てる。

[0140]

最初に洗浄機割当部144は、検査E1のスコープG - R - 1 に対する洗浄機割当を行う。洗浄機割当部144は、洗浄スケジュール保持部208に保持されている洗浄スケジ

20

30

40

50

ュールを参照して、候補洗浄機のうち、最先で割当可能な洗浄機50を特定する(S160)。なお実施形態で説明したように、洗浄機特定部142により、候補洗浄機の使用可能な時間帯が洗浄機割当部144に通知される場合には、洗浄機割当部144は、通知された時間帯を参照して、最先で割当可能な洗浄機50を特定してもよい。

[0141]

ここで候補洗浄機、つまり第1洗浄機50a、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cは、その初期状態において、全時間帯が使用可能であり、つまり全時間帯のステータスが「待機中」となっている。そこで洗浄機割当部144は、第1洗浄機50a、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cの全てが最先で割当可能であることを特定し(S160)、最先で割当可能な洗浄機が複数あることを判定する(S162のY)。ここで洗浄機割出144は、洗浄機順位保持部226に保持された優先順位を参照して、検査E1のスコープG・R・1に対して第1洗浄機50aおよび第2洗浄機50bに設定値1が与えられていることを認識する(S164)。これにより洗浄機割当部144は、スコープG・R・1に対して第1洗浄機50aを割り当てる(S166)。このようにしまり当て、これにより、カープに適した洗浄機で洗浄することが可能となる。なお、この洗浄開始予定時刻は9:10、洗浄終了予定時刻は9:30に設定されて、洗浄スケジュールに登録される。これにより第1洗浄機50aの9:10~9:30の間のステータスは「使用中」となる。

[0142]

次に洗浄機割当部144は、検査E2のスコープG-R-2に対する洗浄機割当を行う。洗浄機割当部144は、洗浄スケジュール保持部208に保持されている洗浄スケジュールを参照して、候補洗浄機のうち、最先で割当可能な洗浄機50を特定する(S160)。ここで第1洗浄機50aには、9:10~9:30の使用予定が設定されているため、洗浄機割当部144は、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cが最先で割当可能であることを特定し(S160)、最先で割当可能な洗浄機が複数あることを判定する(S162のY)。ここで洗浄機割当部144は、洗浄機順位保持部226に保持された優先順位を参照して、検査E2のスコープG-R-2に対して第2洗浄機50bに設定値1が与えられていることを認識する(S164)。これにより洗浄機割当部144は、スコープG-R-2に対して第2洗浄機割当部144は、スコープG-R・2に対して第2洗浄機割当部144は、優先順位の高い第2洗浄機50bを、スコープG-R-2に割り当てる。なお、この洗浄開始予定時刻は9:10、洗浄終了予定時刻は9:30に設定されて、洗浄スケジュールに登録される。

[0 1 4 3]

次に洗浄機割当部144は、検査E3のスコープG-R-3に対する洗浄機割当を行う。洗浄機割当部144は、洗浄スケジュール保持部208に保持されている洗浄スケジュールを参照して、候補洗浄機のうち、最先で割当可能な洗浄機50を特定する(S160)。ここで第1洗浄機50a、第2洗浄機50bには、9:10~9:30の使用予定が設定されているため、洗浄機割当部144は、第3洗浄機50cが最先で割当可能であることを特定し(S160)、特定した洗浄機50が1つであることを判定する(S162のN)。これにより洗浄機割当部144は、スコープG-R-3に対して第3洗浄機50cを割り当てる。この洗浄開始予定時刻は9:10、洗浄終了予定時刻は9:30に設定されて、洗浄スケジュールに登録される。

[0144]

なおスコープ G - R - 3 に関して、第 3 洗浄機 5 0 c の設定値は 2 であり、優先順位は第 1 洗浄機 5 0 a、第 2 洗浄機 5 0 bと比べて低い。そのためスコープ G - R - 3 に対して、第 1 洗浄機 5 0 aまたは第 2 洗浄機 5 0 bが使用可能となる時刻で、第 1 洗浄機 5 0 aまたは第 2 洗浄機 5 0 bを割り当てることも可能である。しかしながら、そのような場合には、スコープ G - R - 3 の洗浄が遅くなり、作業効率の観点から好ましくない。そこで洗浄機割当部 1 4 4 は、割当が禁止されていない限りにおいて、優先順位が低い洗浄機 5 0 であっても、積極的に割り当てるようにしている。

20

30

40

50

[0145]

次に洗浄機割当部144は、検査E4のスコープC・R・1に対する洗浄機割当を行う。洗浄機割当部144は、洗浄スケジュール保持部208に保持されている洗浄スケジュールを参照して、候補洗浄機のうち、最先で割当可能な洗浄機50を特定する(S160)。ここで第1洗浄機50a、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cには、9:10~9:30の使用予定が設定されており、洗浄機割当部144は、第1洗浄機50a、第2洗浄機50b、第3洗浄機50cの全てが最先で割当可能であることを特定し(S160)、最先で割当可能な洗浄機が複数あることを判定する(S162のY)。

[0146]

ここで洗浄機割当部144は、洗浄機順位保持部226に保持された優先順位を参照して、検査E4のスコープC-R-1に対して第1洗浄機50aおよび第2洗浄機50bに設定値1が与えられていることを認識する(S164)。これにより洗浄機割当部144は、スコープC-R-1に対して第1洗浄機50aを割り当てる(S166)。このようにして洗浄機割当部144は、優先順位の高い第1洗浄機50aを、スコープC-R-1に割り当て、これによりスコープに適した洗浄機で洗浄することが可能となる。なお、この洗浄開始予定時刻は9:30、洗浄終了予定時刻は9:50に設定されて、洗浄スケジュールに登録される。

[0 1 4 7]

図29は、実施例3において洗浄スケジュール管理部130により生成された洗浄スケジュールを示す。ここでは洗浄機割当部144による割当結果が洗浄スケジュールに反映されており、具体的には9:10~9:30の間に、第1洗浄機50aでスコープG-R-1が洗浄されること、第2洗浄機50bでスコープG-R-2が洗浄されること、第3洗浄機50cでスコープG-R-3が洗浄されること、9:30~9:50の間に第1洗浄機50aでスコープC-R-1が洗浄されること、が登録されている。洗浄スケジュール管理部130は、更新した洗浄スケジュールを、洗浄スケジュール保持部208に記録する。

[0148]

実施形態で説明した図14と比較すると、図29に示す洗浄スケジュールでは、第4洗浄機50dが使用されていない。これはスコープC-R-1に対して第4洗浄機50dの使用、換言すると薬液Cの使用が禁止されているために、第4洗浄機50dに対してスコープが割り当てられない状態となっている。なお図26において、スコープG-T-1、G-T-2、C-T-1に対しては、第4洗浄機50dの設定値は2となっており、したがって、これらのスコープの洗浄スケジューリングに際して、第4洗浄機50dが割り当てられることがある。

[0149]

以上は、洗浄機順位保持部226において設定値が0の第4洗浄機50dの使用を禁止する場合について説明したが、この制限を緩めて洗浄スケジュールの生成処理を運用してもよい。上記した使用禁止の運用では、第4洗浄機50dが通常は使用されず、スコープ30の洗浄処理が効率よく進まずに、洗浄待ちのスコープ30が多くなるという状況が想定されるためである。そこで設定値0の洗浄機50は、スコープ30に割り当てることをできるだけ避ける、という緩やかな制限ではなく、スコープ30に割り当てることをできるだけ避ける、という緩やかな制限が採用されてもよい。この厳しい制限と緩やかな制限は、たとえばスケジューリングのモードによって定められてもよく、洗浄処理の効率化を促進する場合には、ユーザが、緩やかな制限のモードを選択することで、設定値0の洗浄機50を、スコープ30に割当可能としてもよい。

[0150]

なお、この場合には、使用状況記憶部 2 2 4 (または後述する履歴記録部 2 3 2)が、設定値 0 の洗浄機 5 0 で洗浄した回数を、スコープ 3 0 ごとに記憶しておくことが好ましい。洗浄機割当部 1 4 4 は、設定値 0 の洗浄機 5 0 で洗浄した回数がスコープ 3 0 によって突出して多くなることがないように、つまりは設定値 0 の洗浄機 5 0 で洗浄した回数が

等しくなるように、スコープ30に対して洗浄機50を割り当てることが好ましい。なお設定値0の洗浄機50で洗浄する回数には上限(たとえば20回)が設定されていてもよく、洗浄機割当部144は、この上限を超えて、設定値0の洗浄機50を割り当てないようにしてもよい。

[0151]

< 実施例4 >

実施例 4 では、スコープ 3 0 のスケジューリングに際して、あるスコープ 3 0 が、できるだけ特定の医師により使用されるような割当処理を行う。スコープ 3 0 と、それを使用する医師とをセットにすることで、たとえば長く良好な状態を維持しているスコープ 3 0 については、使用頻度の高い医師が上手に操作していることが分析でき、一方で、故障が生じやすいスコープ 3 0 などは、使用頻度の高い医師の操作に何かしらの問題があるなどの分析もできる。

[0152]

図3に戻って、割当スコープ情報保持部228は、医師に対して優先的に割り当てるスコープに関する優先スコープ情報を保持する。

図30は、割当スコープ情報保持部228に記憶された優先スコープテーブルを示す。優先スコープテーブルは、内視鏡検査を担当する各医師に対して、割り当てるスコープ30の優先順位を定めた優先スコープ情報を、スコープ機種ごとに記録している。ここで優先順位は、医療施設が、同じ機種の複数のスコープ30を所有していることを前提として付与されるものであり、割当スコープ情報保持部228は、同じ機種の複数のスコープ30のうち、医師に対して優先的に割り当てるスコープを、優先スコープ情報として保持している。図30において、「優先スコープ1」は、割当優先順位が1番のスコープであり、「優先スコープ2」は、割当優先順位が3番のスコープである。

[0 1 5 3]

たとえば医師 A は、上部ルーチン機に関して、スコープ G - R - 2 の割当優先順位が 1 番であり、スコープ G - R - 1 の割当優先順位が 2 番に設定されている。この優先スコープ情報は、あくまでも、優先スコープが医師に割当可能な場合に、優先的に割り当てることを指定する情報であり、必ず優先スコープが医師に割り当てられなければいけないわけではない。たとえば、医師 A が行う予定の検査において、検査開始予定時刻にスコープ G - R - 2 、 G - R - 1 のステータスが「待機中」でなければ、スコープ割当部 1 2 6 は、他の上部ルーチン機を割り当てて、検査に遅延が生じないようにする。

[0154]

実施例4において、スコープ割当部126は、割当スコープ情報保持部228に保持された優先スコープ情報と、検査スケジュール管理部110が管理する内視鏡検査の担当医師に関する情報とにもとづいて、内視鏡検査に割り当てるスコープ30を決定する。

[0155]

図31は、図9に示すスコープ割当処理におけるS56の詳細フローチャートを示す。 スコープ割当部126は、内視鏡検査の担当医師にもとづいて、割当スコープ情報保持部 228の保持された優先スコープ情報を取得する(S180)。

[0 1 5 6]

以下、実施例1において説明したスコープ検索処理により、検査E1、E2、E3、E4の候補スコープを特定した例で説明する。実施例1ではスコープ特定部124が、検査E1、E2、E3の候補スコープとして内視鏡番号1~6のスコープを特定し、検査E4の候補スコープとして内視鏡番号15~17のスコープを特定して、スコープ割当部126に通知している。

[0157]

スコープ割当部 1 2 6 は、検査 E 1 、 E 2 、 E 3 、 E 4 のそれぞれの担当医師情報にもとづいて、各検査について割当スコープ情報保持部 2 2 8 から、使用するスコープ機種に関する優先スコープ情報を取得する(S 1 8 0)。

10

20

30

-

40

[0158]

図4の検査スケジュールを参照して、検査E1は医師Bが担当医であり、スコープ割当部126は、優先スコープテーブルを参照して、上部ルーチン機の優先スコープ1がG-R-3、優先スコープ2がG-R-1、優先スコープ3がG-R-2であることを認識する。検査E2は医師Cが担当医であり、スコープ割当部126は、上部ルーチン機の優先スコープ1がG-R-4であることを認識する。検査E3は医師Eが担当医であり、スコープ割当部126は、上部ルーチン機の優先スコープ1がG-R-5、優先スコープ2がG-R-6、優先スコープ3がG-R-6、優先スコープ3がG-R-6、優先スコープ3がG-R-6、優先スコープ3がG-R-6、優先スコープ3がG-R-3であることを認識する。また検査E4は医師Dが担当医であり、スコープ割当部126は、下部ルーチン機の優先スコープ1がC-R-3であることを認識する。

[0159]

検査 E 1 に関し、スコープ割当部 1 2 6 は、優先スコープ 1 であるスコープ G - R - 3 が、内視鏡番号 1 ~ 6 の候補スコープに含まれていることを判定し(S 1 8 2 の Y)、したがって検査 E 1 に対して、スコープ G - R - 3 を割り当てる(S 1 8 6)。これにより医師 B が、検査 E 1 にて、スコープ G - R - 3 を使用するようになる。

[0160]

次に検査 E 2 に関し、スコープ割当部 1 2 6 は、優先スコープ 1 であるスコープ G - R - 1 が、内視鏡番号 1 、 2 、 4 ~ 6 の候補スコープに含まれていることを判定し(S 1 8 2 の Y)、したがって検査 E 2 に対して、スコープ G - R - 1 を割り当てる(S 1 8 6)。これにより医師 C が、検査 E 2 にて、スコープ G - R - 1 を使用するようになる。

[0161]

次に検査 E 3 に関し、スコープ割当部 1 2 6 は、優先スコープ 1 であるスコープ G - R - 5 が、内視鏡番号 2 、 4 ~ 6 の候補スコープに含まれていることを判定し(S 1 8 2 の Y)、したがって検査 E 3 に対して、スコープ G - R - 5 を割り当てる(S 1 8 6)。これにより医師 E が、検査 E 3 にて、スコープ G - R - 5 を使用するようになる。

[0162]

最後に検査 E 4 に関し、スコープ割当部 1 2 6 は、優先スコープ 1 であるスコープ C - R - 3 が、内視鏡番号 1 5 ~ 1 7 の候補スコープに含まれていることを判定し(S 1 8 2 の Y)、したがって検査 E 4 に対して、スコープ C - R - 3 を割り当てる(S 1 8 6)。これにより医師 D が、検査 E 4 にて、スコープ C - R - 3 を使用するようになる。

[0163]

このように候補スコープのなかに、優先スコープが複数存在する場合には、スコープ割当部126は、優先順位の高い優先スコープを検査に割り当てる。なお候補スコープのなかに、優先スコープが含まれない場合、つまり優先スコープ1、優先スコープ2、優先スコープ3のいずれもが含まれない場合(S182のN)、スコープ割当部126は、優先スコープ以外の候補スコープを特定して(S184)、検査に割り当てる(S186)。このように検査開始予定時刻において、割当可能な優先スコープが存在しなければ、その優先スコープが使用可能になるのを待つのではなく、別のスコープを割り当てて、効率的な検査スケジュールを作成するのが好ましい。なお候補スコープが存在しない場合には、その旨をユーザに知らせることが好ましい。

[0164]

図32は、検査スケジュール管理部110により更新された検査スケジュールを示す。 検査スケジュール管理部110は、スコープ割当部126から割当結果を通知されると、 該当する検査に、割り当てられたスコープ30を登録する。ここでは検査E1にスコープ G-R-3が使用されること、検査E2にスコープG-R-1が使用されること、検査E 3にスコープG-R-5が使用されること、検査E4にスコープC-R-3が使用される こと、が登録されている。検査スケジュール管理部110は、更新した検査スケジュール を、検査スケジュール保持部206に記録する。

[0165]

実施例4においてスコープ割当部126は、特定の医師が担当する検査に、できるだけ

10

20

30

40

20

30

40

50

特定のスコープ30を優先的に割り当てるため、当該スコープ30は、その医師による使用頻度が高くなる。

[0166]

使用状況監視部160は、実際に実施された内視鏡検査で使用されたスコープ30の使用状況を監視し、履歴記録部232に記録する。これにより履歴記録部232は、実際の内視鏡検査で使用されたスコープ30の使用履歴情報を記録する。履歴記録部232は、スコープ30に関して、使用した検査情報、使用した医師と、使用日時情報などを対応付けて記録する。

[0167]

なお履歴記録部232は、スコープ30の故障に関する履歴も記録する。たとえば故障履歴は、故障したときに操作していた医師、検査種別情報、および日時情報を含んでもよい。

[0168]

表示処理部150は、履歴記録部232に記録された複数のスコープ30の使用履歴情報を、比較可能な形式で表示する。なお、このとき表示内容導出部152は、履歴記録部232に記録された使用履歴情報にもとづいて、統計量を算出する。ここで統計量とは、スコープ30に関して、医師ごとに算出される使用回数、使用時間などであり、表示内容導出部152は、表示する内容に応じた統計量を導出する機能をもつ。表示処理部150は、表示内容導出部152が算出した統計量を表示する。

[0169]

期間指定部154は、使用履歴情報の期間を指定する。この期間は、端末装置12の画面上に設けられた入力枠に、ユーザが入力することで特定される。期間指定部154が期間を指定すると、表示内容導出部152は、その期間の使用履歴情報を履歴記録部232から抽出して、表示するべき統計量を算出し、表示処理部150は、指定された期間の使用履歴情報、つまり表示内容導出部152より算出された統計量を端末装置12のディスプレイに表示する。

[0 1 7 0]

図33は、端末装置12に表示される使用履歴情報の一例を示す。表示期間として、ユーザが2013/11/1~2014/10/30までの期間を入力すると、期間指定部154が、この期間を指定し、表示内容導出部152は、この期間の使用履歴情報を履歴記録部232から抽出する。ここで表示内容導出部152は、各医師ごとの上部ルーチン機の使用回数を算出して、使用回数表を作成し、表示処理部150が、端末装置12のディスプレイに表示する。なお、表示内容導出部152は、この期間における故障履歴の一覧を作成して故障回数を算出し、表示処理部150が、あわせて故障回数や故障履歴を表示してもよい。

[0171]

この使用回数表により、ユーザは、どのスコープの故障が少なく、また、そのスコープの使用頻度の高い医師を特定できる。また逆に、ユーザは、どのスコープの故障が多く、そのスコープの使用頻度の高い医師を特定できる。このようにスコープ割当部126が、特定の医師が特定のスコープを優先的に使用するようにスコープ割当処理を行うことで、実際にスコープ30が使用された履歴情報は、故障分析などを行う際に有用な情報となる。また表示処理部150が、複数のスコープ30の使用履歴情報を、比較可能な形式で表示することで、ユーザは、一目でスコープ30の使用状態の違いを認識できるようになる

[0172]

図34は、端末装置12に表示される使用履歴情報の一例を示す。この使用回数グラフは、図33に示した使用回数表をグラフ形式で表現したものである。このようにグラフ形式で表現することで、スコープ30の使用状態の違いが一目で理解できるようになる。

[0 1 7 3]

なお図33、図34においては、表示処理部150が、各スコープ30についての医師

ごとのスコープ使用回数を使用履歴情報として表示したが、たとえば医師ごとのスコープ 使用時間を使用履歴情報として表示してもよい。また表示処理部150は、医師が使用し たスコープ30の使用回数や使用時間を、医師ごとに表示してもよい。

[0174]

< 実施例5 >

実施例5では、スコープ30のスケジューリングに際して、あるスコープ30が、できるだけ特定の検査準備者により洗浄されるように、検査準備者に対して洗浄業務を割り当てる処理を行う。スコープ30の洗浄業務と、それを洗浄する検査準備者とをセットにすることで、たとえば長く良好な状態を維持しているスコープ30については、洗浄頻度の高い担当者が上手に洗浄していることが分析でき、一方で、故障が生じやすいスコープ30などは、洗浄工程において何かしらの問題があるなどの分析もできる。

[0 1 7 5]

図 3 に戻って、割当担当者情報保持部 2 3 0 は、スコープ 3 0 に対して、洗浄業務を優先的に割り当てる担当者に関する優先担当者情報を保持する。

図35は、割当担当者情報保持部230に記憶された優先担当者テーブルを示す。優先担当者テーブルは、洗浄業務を割り当てる検査準備者(以下、「担当者」とも呼ぶ)の優先順位を定めた優先担当者情報を、スコープ30ごとに記録している。つまり割当担当者情報保持部230は、1つのスコープ30に対して、洗浄業務を割り当てる担当者の優先順位を保持している。図35において、「優先担当者1」は、割当優先順位が1番の担当者であり、「優先担当者2」は、割当優先順位が2番の担当者である。

[0176]

たとえばスコープ G - R - 1 は、技師 A の割当優先順位が 1 番であり、技師 B の割当優先順位が 2 番に設定されている。この優先担当者情報は、あくまでも、優先担当者が洗浄業務に割当可能な場合に、優先的に割り当てることを指定する情報であり、必ず優先担当者として指定される検査準備者が、そのスコープの洗浄業務に割り当てられなければいけないわけではない。たとえば、スコープ G - R - 1 を使用した検査が終了となり、そのスコープを洗浄する際に、技師 A、技師 B が他の業務を行っている場合には、担当者割当部1 4 9 は、別の技師(たとえば技師 C)を、その洗浄業務に割り当て、洗浄作業に遅延が生じないようにする。

[0177]

実施例 5 において、担当者割当部 1 4 9 は、割当担当者情報保持部 2 3 0 に保持された優先担当者情報と、検査スケジュール管理部 1 1 0 が管理するスコープ情報とにもとづいて、スコープの洗浄業務の担当者を決定する。

[0 1 7 8]

図36は、担当者割当処理のフローチャートを示す。なお図36に示す担当者割当処理は、図13に示す洗浄機割当処理において、S118とS120の間の処理として追加される。図13に示すフローチャートにおいて、洗浄機割当部144が、使用済みスコープに対して洗浄機50を割り当て(S114)、洗浄開始予定時刻および洗浄終了予定時刻を設定した後(S118)、担当者割当部149が、洗浄が予定されるスコープ30にもとづいて、割当担当者情報保持部230に保持された優先担当者情報を取得する(S200)。

[0179]

以下、実施例 4 において説明したスコープ割当処理により、検査 E 1 、 E 2 、 E 3 、 E 4 に対して、それぞれスコープ G - R - 3 、 G - R - 1 、 G - R - 5 、 C - R - 3 が割り当てられた例で説明する。

[0180]

図37は、洗浄スケジュール管理部130により生成された洗浄スケジュールを示す。ここでは洗浄機割当部144による割当結果が洗浄スケジュールに反映されており、具体的には9:10~9:30の間に、第1洗浄機50aでスコープG-R-3が洗浄されること、第2洗浄機50bでスコープG-R-1が洗浄されること、第3洗浄機50cでス

10

20

30

40

20

30

40

50

コープ G - R - 5 が洗浄されること、9:15~9:35の間に第4洗浄機50dでスコープ C - R - 3 が洗浄されること、が登録されている。

[0181]

実施例5の洗浄スケジュール管理部130は、洗浄機50と、洗浄開始予定時刻情報および洗浄終了予定時刻情報に加えて、洗浄業務を担当する洗浄担当者を含む複数のスコープの洗浄スケジュールを管理する。以下、洗浄スケジュールに、洗浄担当者を登録する手法について説明する。

[0182]

担当者割当部149は、検査E1、E2、E3、E4のそれぞれに割り当てられたスコープ情報にもとづいて、各スコープ30について割当担当者情報保持部230から優先担当者情報を取得する(S200)。

[0 1 8 3]

図35の優先担当者テーブルを参照して、スコープG-R-3の優先担当者1は技師Bであり、スコープG-R-1の優先担当者1は技師Aであり、スコープG-R-5の優先担当者1は技師Cであり、スコープC-R-3の優先担当者1は技師Cである。

[0184]

スコープ G - R - 3 に関し、担当者割当部 1 4 9 は、優先担当者 1 である技師 B が、スコープ G - R - 3 の洗浄業務を担当可能であるか判定する(S202)。実施例 5 において各技師には、担当者スケジュールが設定されており、担当者スケジュールにおいて、洗浄開始予定時刻および洗浄終了予定時刻に空きがあるか判定することで、担当者割出 1 4 9 は、技師 B がスコープ G - R - 3 の洗浄開始予定時刻と、洗浄終了予定時刻に、他の業務が入っていなければ、担当者割当部 1 4 9 は、技師 B に、スコープの洗浄業務を割当てる(S206)。なお、担当者スケジュールにおいて、洗浄開始予定時刻および洗浄終了予定時刻の洗浄業務を持つ当てる(S206)。かに他の業務が入っていれば、担当者割当部 1 4 9 は、技師 B に、スコープ G - R - 3 の洗浄業務を割当不能であることを判定する(S202のN)。なお優先担当者2である技師 C に対しても割当不能であれば、担当者割当部 1 4 9 は、優先担当者2 であるで、当該時刻に空きがある担当者を特定して(S204)、洗浄業務に割り当てる(S206)。

[0185]

次にスコープG-R-1に関し、担当者割当部149は、優先担当者1である技師Aが、スコープG-R-1の洗浄業務を担当可能であるか判定する(S202)。担当者割当部149は、技師AにスコープG-R-1の洗浄業務を割当可能である場合には(S202のY)、当該スコープG-R-1の洗浄業務を技師Bに割り当てる(S206)。なお、担当者スケジュールにおいて、洗浄開始予定時刻および洗浄終了予定時刻のいずれかに他の業務が入っていれば、担当者割当部149は、技師Aに、スコープG-R-1の洗浄業務を割当不能であることを判定する(S202のN)。このとき優先担当者2である技師Bに対しても割当不能であれば、担当者割当部149は、優先担当者以外の担当者で、当該時刻に空きがある担当者を特定して(S204)、洗浄業務に割り当てる(S206)。

[0186]

次にスコープG-R-5に関し、担当者割当部149は、優先担当者1である技師Cが、スコープG-R-5の洗浄業務を担当可能であるか判定する(S202)。担当者割当部149は、技師CにスコープG-R-5の洗浄業務を割当可能である場合には(S202のY)、当該スコープG-R-5の洗浄業務を技師Cに割り当てる(S206)。なお、担当者スケジュールにおいて、洗浄開始予定時刻および洗浄終了予定時刻のいずれかに他の業務が入っていれば、担当者割当部149は、技師Cに、スコープG-R-5の洗浄業務を割当不能であることを判定する(S202のN)。このとき優先担当者2である技師Bに対しても割当不能であれば、担当者割当部149は、優先担当者以外の担当者で、

当該時刻に空きがある担当者を特定して(S204)、洗浄業務に割り当てる(S206)。

[0187]

次にスコープC-R-3に関し、担当者割当部149は、優先担当者1である技師Cが、スコープC-R-3の洗浄業務を担当可能であるか判定する(S202)。担当者割当部149は、技師CにスコープC-R-3の洗浄業務を割当可能である場合には(S202のY)、当該スコープC-R-3の洗浄業務を技師Cに割り当てる(S206)。なお、担当者スケジュールにおいて、洗浄開始予定時刻および洗浄終了予定時刻のいずれかに他の業務が入っていれば、担当者割当部149は、技師Cに、スコープC-R-3の洗浄業務を割当不能であることを判定する(S202のN)。このとき優先担当者2である技師Bに対しても割当不能であれば、担当者割当部149は、優先担当者以外の担当者で、当該時刻に空きがある担当者を特定して(S204)、洗浄業務に割り当てる(S206)。

[0188]

ある洗浄業務に対して、優先担当者1と優先担当者2のいずれもが割当可能である場合には、担当者割当部149は、優先順位の高い担当者を洗浄業務に割り当てる。割り当てられた担当者情報は、洗浄スケジュール管理部130に通知される。

[0189]

図38は、洗浄スケジュール管理部130により更新された洗浄スケジュールを示す。 洗浄スケジュール管理部130は、担当者割当部149から割当結果を通知されると、該 当する洗浄処理に、割り当てられた担当者を登録する。ここではスコープG-R-3の洗 浄業務を技師Bが担当すること、スコープG-R-1の洗浄業務を技師Aが担当すること 、スコープG-R-5の洗浄業務を技師Cが担当すること、スコープC-R-3の洗浄業 務を技師Cが担当すること、が登録されている。このように洗浄スケジュール管理部13 0は、洗浄業務を行う担当者も洗浄スケジュールに追加し、更新した洗浄スケジュールを 、洗浄スケジュール保持部208に記録する。

[0190]

実施例 5 において担当者割当部 1 4 9 は、特定のスコープ 3 0 の洗浄業務を、できるだけ特定の検査準備者が担当するように優先的に割り当てるため、当該スコープ 3 0 の洗浄業務は、その担当者が行う機会が多くなる。

[0191]

使用状況監視部160は、実際に実施されたスコープ30の洗浄処理状況を監視し、履歴記録部232に記録する。たとえば各洗浄機50には、担当者IDを読み取る読取手段が設けられており、担当者がIDカードなどを読取手段で読み取らせることによって、洗浄業務を行っている担当者が特定されるようになっている。使用状況監視部160は、この洗浄処理状況を監視して、履歴記録部232は、洗浄されたスコープ30の洗浄履歴情報を記録する。履歴記録部232は、スコープ30に関して、洗浄された日時情報、洗浄した担当者などを対応付けて記録する。

[0192]

なお履歴記録部 2 3 2 は、スコープ 3 0 の故障やメンテナンスに関する履歴も記録する。たとえば上記履歴は、故障やメンテナンスをしたときに作業をしていた担当者および日時情報を含んでもよい。

[0193]

表示処理部150は、履歴記録部232に記録された複数のスコープ30の洗浄履歴情報を、比較可能な形式で表示する。なお、このとき表示内容導出部152は、履歴記録部232に記録された洗浄履歴情報にもとづいて、統計量を算出する。ここで統計量とは、スコープ30に関して、担当者ごとに算出される洗浄回数、洗浄時間などであり、表示内容導出部152は、表示する内容に応じた統計量を導出する機能をもつ。表示処理部150は、表示内容導出部152が算出した統計量を表示する。

[0194]

30

10

20

40

期間指定部154は、洗浄履歴情報の期間を指定する。この期間は、端末装置12の画面上に設けられた入力枠に、ユーザが入力することで特定される。期間指定部154が期間を指定すると、表示内容導出部152は、その期間の洗浄履歴情報を履歴記録部232から抽出して、表示するべき統計量を算出し、表示処理部150は、指定された期間の洗浄履歴情報、つまり表示内容導出部152より算出された統計量を端末装置12のディスプレイに表示する。

[0195]

図39は、端末装置12に表示される洗浄履歴情報の一例を示す。表示期間として、ユーザが2013/11/1~2014/10/30までの期間を入力すると、期間指定部154が、この期間を指定し、表示内容導出部152は、この期間の洗浄履歴情報を履歴記録部232から抽出する。ここで表示内容導出部152は、各担当者ごとの上部ルーチン機の洗浄回数を算出して、洗浄回数表を作成し、表示処理部150が、端末装置12のディスプレイに表示する。なお、表示内容導出部152は、この期間における故障履歴の一覧を作成して故障回数を算出し、表示処理部150が、あわせて故障回数や故障履歴を表示してもよい。

[0196]

この洗浄回数表により、ユーザは、どのスコープの故障が少なく、また、そのスコープの洗浄頻度の高い技師を特定できる。また逆に、ユーザは、どのスコープの故障が多く、そのスコープの洗浄頻度の高い技師を特定できる。このように担当者割当部149が、特定のスコープの洗浄業務を特定の担当者に優先的に割り当てることで、実際にスコープ30が洗浄された履歴情報は、故障分析などを行う際に有用な情報となる。また表示処理部150が、複数のスコープ30の洗浄履歴情報を、比較可能な形式で表示することで、ユーザは、一目でスコープ30の使用状態の違いを認識できるようになる。

[0197]

図40は、端末装置12に表示される洗浄履歴情報の一例を示す。この洗浄回数グラフは、図39に示した洗浄回数表をグラフ形式で表現したものである。このようにグラフ形式で表現することで、スコープ30の使用状態の違いが一目で理解できるようになる。

[0198]

なお図39、図40においては、表示処理部150が、各スコープ30についての担当者ごとのスコープ洗浄回数を洗浄履歴情報として表示したが、たとえば担当者ごとのスコープ洗浄時間を洗浄履歴情報として表示してもよい。また表示処理部150は、担当者が洗浄したスコープ30の洗浄回数や洗浄時間を、担当者ごとに表示してもよい。

[0199]

以上、本発明のスケジューリング処理に関する構成を実施形態および実施例 1 ~ 5 をもとに説明した。このスケジューリング処理に関する実施形態および実施例 1 ~ 5 は例示であり、それらの各構成要素や各処理プロセスの組合せにいろいろな変形例が可能なこと、またそうした変形例も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。特に実施例 4 、 5 は、それぞれスコープ使用履歴、スコープ洗浄履歴を記録するものであり、両実施例を組み合わせることは、非常に意義がある。

[0200]

< 再スケジューリング処理 >

実施形態および実施例 1 ~ 5 に関して説明した処理により、 1 日の内視鏡検査業務の開始前に、検査スケジュールおよび洗浄スケジュールが生成される。医療施設においては、生成した検査スケジュールおよび洗浄スケジュールにしたがって検査業務が進行することが理想であるが、しかしながら現場においては、様々な要因により検査スケジュールおよび/または洗浄スケジュール通りに業務が進行しないことがある。

[0201]

図41は、検査スケジュール管理部110により生成された検査スケジュールおよび洗浄スケジュール管理部130により生成された洗浄スケジュールの例を示す。図41に示す検査スケジュールは、実施例1に関して説明したスコープ割当処理によりスコープ順位

10

20

30

40

テーブルにしたがって各検査にスコープを割り当てて作成されている。また図41に示す洗浄スケジュールは、実施形態に関して説明した洗浄機割当処理により作成されている。以下の実施例6~8で説明する再スケジューリング処理においては、図41に示す検査スケジュールおよび洗浄スケジュールに含まれる要素を再スケジューリング処理の対象とするが、これは一例であって、図20に示す検査スケジュールおよび洗浄スケジュールを対象としてもよい。いずれにしても、再スケジューリング処理においては、予め検査スケジュールおよび洗浄スケジュールが生成されていることが前提となる。なお説明の便宜上、洗浄スケジュールにおいて、洗浄処理を特定するために、W1~W41の洗浄番号を付している。

[0202]

また図41においては、医療施設が5本の上部高画質機を所有していることを前提としている。

図42は、所有スコープマスタテーブル222の一例を示す。図6に示す所有スコープマスタテーブル222と比較すると、医療施設が5本の上部高画質機を所有している点で相違している。つまり図42に示す所有スコープマスタテーブル222においては、上部高画質機であるG-H-4、G-H-5の2本が追加されている点で図6に示す所有スコープマスタテーブル222と相違しており、図41の検査スケジュールにおいて、検査E36にスコープG-H-5がそれぞれ割り当てられている。

[0203]

図43は、情報管理装置10の構成のうち、再スケジューリング処理を実行する機能を備えた処理部100の構成を示す。処理部100は、検査スケジュール管理部110、第1割当処理部120、洗浄スケジュール管理部130、第2割当処理部140、表示処理部150、状況情報取得部170、再スケジュール処理部172、変更不可検査特定部174および入力受付部176を備える。なお図43には示していないが、処理部100は、図3に示すように表示内容導出部152、期間指定部154および使用状況監視部160も備えて構成されており、また第1割当処理部120は、検査抽出部122、スコープ特定部124、スコープ割当部126、スコープ割当可否確認部128および医師割当部129を有し、第2割当処理部140は、洗浄機特定部142、洗浄機割当部144、終了時刻判定部146、洗浄機割当可否確認部148および担当者割当部149を有して構成されている。

[0204]

処理部100の各構成は、ハードウェア的には、任意のコンピュータのCPU、メモリ、その他のLSIで実現でき、ソフトウェア的にはメモリにロードされたプログラムなどによって実現されるが、ここではそれらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組み合わせによっていろいろな形で実現できることは、当業者には理解されるところである。

[0205]

< 実施例6 >

実施例6では、洗浄機50による洗浄処理にトラブルが発生し、洗浄スケジュールに遅延が生じたケースを説明する。

たとえば洗浄機 5 0 において、洗浄開始後に、薬液が不足してエラーとなり、洗浄処理が途中で中止されることがある。また洗浄中に異臭が発生するなどして、洗浄担当者が洗浄機 5 0 の中止ボタンを押すことで、洗浄処理が途中で強制終了されることもある。このような場合、洗浄担当者は洗浄機 5 0 に薬液を補充したり、フィルタを交換するなどして洗浄機 5 0 を使用可能な状態にしてから、スコープの洗浄処理をリスタートさせる。そのため洗浄処理が予定よりも遅延することになり、処理部 1 0 0 は、洗浄スケジュールおよび/または検査スケジュールを再構成する必要が生じる。

[0206]

10

20

30

状況情報取得部170は、洗浄機50の状況に関する状況情報を取得する。状況情報取得部170は、洗浄機50と通信を行う通信部を有し、洗浄機50から送信される情報を取得する機能を有してよい。洗浄機50には、洗浄増50のスコープ30により開始がある情報を、スコープェロおよび洗浄機50を識別する情報を、た洗浄機50のを表別である。また洗浄が終了するととの洗浄をでは、洗浄機50の使用状況を示す状況情報として、洗浄開始を取りには、洗浄機50の使用状況を示す状況情報として、洗浄開始を記した状況情報を取得する。状況情報取得部170は取得した状況情報をよび洗浄終了通知情報を取得する。状況情報取得部170は下ルタイムで)提供してい洗浄スケジュール処理部172に即時に(リアルタイムで)提供回来のに通知する。なお状況情報取得部170は、取得した状況情報を、取得した時刻情報とともに再スケジュール処理部172に定期的に提供してもよい。

[0207]

再スケジュール処理部 1 7 2 は、洗浄開始通知情報および洗浄開始通知情報を、洗浄スケジュールで予定された時刻に受け取ると、洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールの変更が必要でないことを判定する。一方、再スケジュール処理部 1 7 2 は、洗浄開始通知情報または洗浄開始通知情報を、洗浄スケジュールで予定された時刻とは異なる時刻に受け取ると、洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールの変更が必要であることを判定する。

[0208]

なお洗浄開始通知情報および洗浄終了通知情報は、ユーザにより入力されて時刻情報とともに入力受付部 1 7 6 により受け付けられ、入力受付部 1 7 6 が、洗浄開始通知情報および洗浄終了通知情報を、状況情報として状況情報取得部 1 7 0 に受け渡してもよい。また状況情報取得部 1 7 0 は、洗浄機 5 0 以外の端末装置と通信する機能を有し、当該端末装置から洗浄開始通知情報および洗浄終了通知情報を取得してもよい。状況情報取得部 1 7 0 は、洗浄機 5 0 の使用状況を示す状況情報を、何らかの手段によって取得できればよいが、効率的な再スケジューリング処理を実行するためには、状況情報をリアルタイムで取得して、取得した時刻情報とともに、再スケジュール処理部 1 7 2 に提供することが好ましい。

[0209]

再スケジュール処理部 1 7 2 は、状況情報にもとづいて、図 4 1 に示す洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールに含まれる要素の変更が必要であるか否かを判定する。たとえば状況情報取得部 1 7 0 が洗浄開始通知情報または洗浄終了通知情報を取得した時刻が、当該洗浄処理の洗浄開始予定時刻または洗浄終了予定時刻を所定時間(たとえば 3 分)以上超過している場合、再スケジュール処理部 1 7 2 は、洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールの変更が必要であることを判定する。

[0210]

再スケジュール処理部172は、状況情報にもとづいて洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュール管理部110の少なくとも1つに対して、洗浄スケジュール管理部110の少なくとも1つに対して、洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールに含まれる要素の変更を指示する。ここで検査スケジュールに含まれる要素の変更を指示する。ここで検査スケジュールに含まれる要素とは、検査に対して割り当てられている検査室、検査開始予定時刻情報、検査終了予定時刻情報、担当医師、スコープ30であり、また洗浄スケジュールに含まれる要素とは、スコープ30に対して割り当てられている洗浄機、洗浄開始予定時刻情報、洗浄終了予定時刻情報である。なお実施例5(図38)に示すように、洗浄スケジュールにおいて、洗浄処理に担当者が割り当てられている場合には、洗浄スケジュールに含まれる要素に、担当者情報も含まれる。

10

20

30

40

[0211]

以下、図44~図46を参照して、具体的な再スケジューリング処理について説明する

図44は、洗浄処理にトラブルが生じ、途中で中止された例を示す。スコープG-R-5の洗浄W16の洗浄開始予定時刻が10:15、洗浄終了予定時刻が10:35であり、予定時刻どおりに洗浄W16が開始されたものの、途中で洗浄処理が中止されている。洗浄W16の洗浄処理中に、たとえば薬液不足のために第4洗浄機50dが自動で強制停止すると、第4洗浄機50dは、強制停止されたことを示す洗浄終了通知情報を、スコープIDおよび洗浄機IDとともに、情報管理装置10に送信する。状況情報取得部170は、10:22に洗浄終了通知情報を取得すると、即時に再スケジュール処理部172に、洗浄W16の洗浄終了通知情報を10:22に取得したことを通知する。

[0212]

再スケジュール処理部 1 7 2 は、状況情報取得部 1 7 0 からの通知を受けて、洗浄W 1 6 が最後まで行われていないことを検出し、この時点で再スケジュール処理部 1 7 2 は、洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールの変更が必要なことを判定できる。再スケジュール処理部 1 7 2 は、この判定結果を洗浄スケジュール管理部 1 3 0 に通知してもよいが、スコープ G - R - 5 の再洗浄の開始時刻が確定するまで、通知を待機してもよい。

[0213]

洗浄担当者は、第4洗浄機50dで生じたトラブルを解決し、スコープG-R-5の洗浄W16を再開する。たとえば薬液不足が原因であれば、洗浄担当者は、薬液を補充することで第4洗浄機50dを使用可能な状態に復帰させる。ここで洗浄担当者が、10:30に、洗浄W16を再開したものとする。

[0214]

第4洗浄機50dは、10:30に洗浄開始ボタンを操作されると、洗浄開始通知情報を、スコープIDおよび洗浄機IDとともに情報管理装置10に送信する。状況情報取得部170は、この洗浄開始通知情報を取得すると、即時に再スケジュール処理部172に、洗浄W16の洗浄開始通知情報を10:30に取得したことを通知する。

[0215]

再スケジュール処理部172は、状況情報取得部170からの通知を受けて、洗浄W16が10:30に再開されたことを検出し、洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールの変更が必要なことを判定する。再スケジュール処理部172は、スケジュール管理部110の少なくとも1つに対して、スケジュールに含まれる要素の変更を指示する。この実施例6では再スケジュール処理部172は、洗浄スケジュール管理部130に対して、洗浄スケジュールに含まれる要素の変更を指示し、洗浄スケジュール管理部130は、洗浄スケジュールの要素として、洗浄開始予定時刻情報および洗浄終了予定時刻情報で指定される洗浄の時間枠を動かす処理を行う。

[0216]

このとき再スケジュール処理部172は、洗浄スケジュールに含まれる要素のうち、洗浄W16の終了予定時刻情報を、変更するべき要素として特定して、洗浄スケジュール管理部130に、特定した要素の変更を指示してもよい。このように再スケジュール処理部172が、状況情報にもとづいて、変更するべき要素を特定してもよいが、洗浄スケジュール管理部130が、再スケジュール処理部172から、洗浄W16の開始時刻を通知されることで、変更するべき要素を特定してもよい。

[0217]

洗浄スケジュール管理部 1 3 0 は、再スケジュール処理部 1 7 2 から提供されるスケジュール要素の変更指示にもとづいて、洗浄スケジュールの変更が必要となる洗浄室を特定し、特定した洗浄室における洗浄処理の開始予定時刻情報および終了予定時刻情報を変更する。具体的に、スケジュール要素の変更指示には、洗浄W 1 6 の開始時刻が含まれてお

10

20

30

40

り、この変更指示を受けて洗浄スケジュール管理部 1 3 0 は、洗浄W 1 6 を行う第 4 洗浄機 5 0 d を特定し、第 4 洗浄機 5 0 d において洗浄W 1 6 およびそれ以降に予定されている洗浄W 2 0、W 2 4、W 2 8、W 3 2、W 3 6、W 4 0 の洗浄開始予定時刻情報および洗浄終了予定時刻情報のそれぞれを再設定する。

[0218]

図45は、洗浄W16、W20、W24、W28、W32、W36、W40の洗浄開始 予定時刻および洗浄終了予定時刻を15分ずつ遅らせた状態を示す。

第4洗浄機50dにおける洗浄W16以降の洗浄処理が遅れる場合、洗浄したスコープ30を割り当てられている検査に影響がでる可能性がある。そこで実施例6では検査の時間枠に着目して、まず検査スケジュール管理部110が、変更前の洗浄W16の終了予定時刻(10:35)以後を開始予定時刻とする検査時間枠に割り当てられたスコープ30に矛盾が生じるか否かを調査する。ここで矛盾が生じる場合とは、洗浄終了前のスコープ30が検査に割り当てられている場合である。

[0219]

具体的に、検査スケジュール管理部110は、図45に示すように第4洗浄機50dにおける洗浄W16以降の洗浄処理を15分ずつ遅らせた結果、洗浄が終了する前に、検査に割り当てられているスコープ30が存在するか否かを調査する。ここで検査スケジュール管理部110は、第1検査室20aにおける検査E26のスコープG-R-5、検査E30のスコープG-R-1、検査E35のスコープG-R-3、第3検査室20cにおける検査E40のスコープG-R-6が、洗浄終了予定時刻前に使用開始予定となっていることを特定する。

[0220]

そこで検査スケジュール管理部110は、各スコープの使用開始予定時刻が、洗浄終了予定時刻以後となるように、これらの検査の時間枠を後ろにずらすように変更する処理を行う。

図46は、検査の時間枠を再設定した状態を示す。このように検査E26、E30、E35、E40の検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報を、それぞれ再設定することで、各検査の開始予定時刻が、使用スコープの洗浄終了予定時刻以後となっている

[0 2 2 1]

次に、検査スケジュール管理部110は、変更した検査スケジュールにおいて、検査の担当医師に矛盾が生じるか否かを調査する。ここで矛盾が生じる場合とは、1人の医師が、同一時刻に複数の検査に割り当てられている場合である。

[0222]

図46に示す検査スケジュールにおいて、担当医師の矛盾は生じていない。そこで検査スケジュール管理部110は、この検査スケジュールを仮設定する。なお担当医師が複数の検査に割り当てられている場合には、検査スケジュール管理部110が、開始予定時刻の遅い検査を時間的に後ろに変更して、矛盾を解消するように検査スケジュールを再スケジューリングする。

[0223]

続いて、洗浄スケジュール管理部130が、仮設定された検査スケジュールと、洗浄スケジュールとの間に矛盾が生じるか否かを調査する。ここで矛盾が生じる場合とは、検査スケジュールにおいて検査が時間的に後ろに変更されたことで、検査の終了予定時刻前に、検査で使用するスコープの洗浄が開始されている場合である。

[0224]

図46に示す洗浄スケジュールにおいて、検査の終了予定時刻前に、検査で使用するスコープの洗浄が開始されている洗浄処理は存在しない。そこで洗浄スケジュール管理部130は、この洗浄スケジュールを登録するとともに、検査スケジュール管理部110も、仮設定した検査スケジュールを登録する。ここで登録とは、検査スケジュールの要素を確定して検査スケジュール保持部206に記録し、また洗浄スケジュールの要素を確定して

10

20

30

40

洗浄スケジュール保持部 2 0 8 に記録することである。これにより再スケジューリング処理が完了する。

[0 2 2 5]

なお洗浄スケジュールにおいて矛盾が生じており、洗浄スケジュール管理部130が洗浄スケジュールを変更した場合には、この変更にともない検査スケジュールに影響があるか否か、つまりは検査スケジュールに矛盾が生じているか否かを検査スケジュール管理部110が調査する。このように検査スケジュールに矛盾が生じている場合には検査スケジュール管理部110が調整し、続いて洗浄スケジュールに矛盾が生じている場合には洗浄スケジュール管理部130が調整し、これを繰り返して、調整した検査スケジュールに対して洗浄スケジュールに矛盾が生じなくなったときに、スケジュール要素を確定して、再スケジューリング処理が完了する。

[0226]

以上のように、処理部100は、洗浄機50の使用状況により、洗浄スケジュールおよび検査スケジュールの再スケジューリング処理を実行する。なお実施例6では、洗浄処理を一旦中止した後、再開した場合について説明したが、実際の洗浄開始時刻または洗浄終了時刻が予定よりも早まった場合、または遅れた場合においても、実施例6の再スケジューリング処理を適用できる。また、検査において予定外のスコープが使用されたために、予定外のスコープを割り込み洗浄する場合や、予定されていた洗浄処理が取り消された場合においても、実施例6の再スケジューリング処理を適用できる。

[0227]

また実施例6では、洗浄処理にトラブルが発生した場合を示したが、洗浄機50が故障して、以後使用できなくなるような場合においても、実施例6の再スケジューリング処理を適用できる。

[0 2 2 8]

このように実施例 6 の再スケジューリング処理によれば、洗浄機 5 0 が予定外の使用状況を示す場合であっても、適切に洗浄スケジュールおよび検査スケジュールを再構成することが可能である。

[0229]

以下の実施例 7 、 8 においては、検査に割り当てられた担当医師が、突発的な理由により検査を実施できなくなったケースを説明する。 1 日の検査業務の開始前に、たとえば医師 C が当日の全ての検査を実施できないことが判明していれば、第 1 割当処理部 1 2 0 における医師割当部 1 2 9 が、各検査室 2 0 の検査に対して、医師 C 以外の医師を割り当て、検査スケジュールを再構成すればよい。しかしながら、 1 日の検査業務の開始後、検査に割り当てられた担当医師が、予定外の事情により検査を実施できなくなったような場合には、その時点で、処理部 1 0 0 が再スケジューリング処理を行って、別の医師を各検査に割り当てる必要がある。

[0230]

なお医師の技能には個人差がある。一般に、ベテラン医師は高い技能をもち、様々な種別の検査に対応できるが、経験の浅い若手医師は、実施可能な検査種別が限定される傾向がある。そのため、医師割当部129が検査に医師を割り当てる際には、検査種別と医師の技能とを比較考量することが望ましい。簡単に言えば、難度の高い検査には、若手医師ではなく、ベテラン医師(技能の高い医師)を割り当てる必要がある。

[0231]

そのような観点から、図3に示す記憶部200は、医師の対応可能な検査種別を記録した医師技能テーブルをさらに備えてよい。

図47は、医師技能テーブルの一例を示す。医師技能テーブルは、記憶部200に記憶されており、医師割当部129が検査に対して医師を割り当てる際に参照される。

[0232]

医師技能テーブルは、医師と、医師が対応可能な検査種別との関係を記録する。医師技能テーブルは、医師の熟練度に応じて更新され、すなわち医師が経験を積んで技能が上が

10

20

30

40

れば、対応可能な検査種別も増えていく。この例では医師 A ~ C がベテラン医師であって、検査種別番号 1 ~ 1 5 の全ての検査を単独で実施可能とされている。また医師 E は若手医師であって、検査種別番号 1、2、4の検査を単独で実施可能とされ、検査種別番号 3、8 ~ 1 0 の検査を指導医の指導の下で実施可能とされているが、他の検査種別番号の検査については、経験が浅いために実施が許可されていない。また医師 D は、若手とベテランの間の中堅医師であって、若手医師よりは対応可能な検査が若干多いものの、まだ実施を許可されていない検査もある。

[0 2 3 3]

図48は、医師割当部129の構成を示す。医師割当部129は、技能テーブル参照部180、割当可能医師特定部182および医師割当実行部184を有して構成される。技能テーブル参照部180は、記憶部200に記憶されている医師技能テーブルから、検査種別に対応する医師技能を参照して、検査を実施可能な医師を割当可能医師特定部182に通知する。割当可能医師特定部182は、通知された医師の中から、検査に割当可能な医師を特定する機能をもつ。医師割当実行部184は、割当可能医師特定部182により特定された医師の中から、検査に割り当てる医師を決定する。以下、実施例7、8において、検査業務の開始後、医師Cに急な用事が入り、その時間帯の検査を担当できなくなった場合の再スケジューリング処理を説明する。

実施例 7 、 8 において、医師 C は 1 0 : 2 5 ~ 1 1 : 0 0 の間、検査を実施できなくなったとする。

[0234]

< 実施例7 >

端末装置12には、キーボードやマウスなどの入力インタフェースが接続されており、入力受付部176は、端末装置12を介してユーザからの入力操作を受け付ける。医師Cまたは看護師等のユーザが、医師Cが検査を実施できない時間帯を、入力インタフェースから入力すると、入力受付部176は、医師Cの検査不能時間帯(10:25~11:00)を受け付け、状況情報取得部170に提供する。状況情報取得部170は、医師Cの検査不能時間帯を、医師の状況を示す状況情報として取得し、再スケジュール処理部172に提供する。

[0235]

再スケジュール処理部172は、状況情報にもとづいて、図41に示す検査スケジュールおよび / または洗浄スケジュールに含まれる要素の変更が必要であるか否かを判定する。具体的に再スケジュール処理部172は、状況情報として医師Cの検査不能時間帯(10:25~11:00)を受け取ると、検査スケジュール保持部206から検査スケジュール情報を読み出して、検査不能時間帯に医師Cが割り当てられた検査が含まれているか否かを調査する。

[0236]

図41の検査スケジュールを参照して、10:25~11:00の間に医師Cが担当する検査には、検査E22(10:25~10:35)と、検査E27(10:45~11:0)が存在する。そこで再スケジュール処理部172は、検査スケジュールおよび/または洗浄スケジュールの変更が必要であることを判定する。このとき再スケジュール処理部172は、少なくとも検査スケジュールの変更が必要であることを判定する。

[0 2 3 7]

再スケジュール処理部172は、状況情報にもとづいて洗浄スケジュールおよび/または検査スケジュールの変更が必要であることを判定すると、検査スケジュール管理部110または洗浄スケジュール管理部130の少なくとも1つに対して、検査スケジュールおよび/または洗浄スケジュールに含まれる要素の変更を指示する。ここで検査スケジュールに含まれる要素とは、検査IDで特定される検査、検査に対して割り当てられている検査、検査開始予定時刻情報、検査終了予定時刻情報、担当医師、スコープ30であり、また洗浄スケジュールに含まれる要素とは、スコープ30に対して割り当てられている洗浄機、洗浄開始予定時刻情報、洗浄終了予定時刻情報である。なお実施例5(図38)に

10

20

30

40

示すように、洗浄スケジュールにおいて、洗浄処理に担当者が割り当てられている場合に は、洗浄スケジュールに含まれる要素に、担当者情報も含まれる。

[0238]

ここで再スケジュール処理部172は、検査E22、E27を医師Cが担当できないことを検査スケジュール管理部110に通知して、検査スケジュール要素の変更を指示する。このとき再スケジュール処理部172は、医師Cの検査不能時間帯も通知する。これにより検査スケジュール管理部110は、検査E22、E27に割り当てられた担当医師Cを削除し、医師割当部129に対して、検査E22、E27に、医師C以外の別の医師を割り当てることを指示する。

[0239]

図49は、検査E22、E27に割り当てられていた医師Cを削除した状態を示す。

医師割当部129は、検査E22、E27に未割当となった医師を割り当てる処理を実行する。なおスケジュール要素を変更すると、後のスケジュール要素に影響がある場合がある。そのため医師割当部129は、検査E22、E27のうち、先に予定されている検査E22の医師割当処理を実行し、その後、検査E27の医師割当処理を実行する。

[0240]

図48に示す医師割当部129において、技能テーブル参照部180は、医師技能テーブルにおいて、検査E22の種別(上部ルーチン)のレコードを参照し、検査E22を実施可能な医師を割当可能医師特定部182に知らせる。このレコードには上部ルーチン検査を単独実施可能な医師として、医師A、B、C、D、Eが記録されており、したがって技能テーブル参照部180は、医師A~Eの全てが検査E22を実施できることを割当可能医師特定部182に通知する。

[0241]

割当可能医師特定部182は、通知された医師の中から、検査スケジュール管理部11 0からの指示にしたがって医師Cを除外する。これにより割当可能医師特定部182は、 医師A、B、D、Eを、割当可能医師として特定し、医師割当実行部184に通知する。

[0242]

実施例 7 において、医師割当実行部 1 8 4 は、検査の開始時刻がスケジュール通り、または最小の遅延となるように、検査に医師を割り当てる。検査 E 2 2 に対して、医師 A 、 B 、 D 、 E が、割当可能医師として特定されており、医師割当実行部 1 8 4 は、各割当可能医師を検査 E 2 2 に割り当てた場合の開始予定時刻を導出し、導出した開始予定時刻が最も早くなる医師を決定する。なお医師は、前の検査終了から 5 分経過後に、次の検査担当可能であるとする。

[0243]

医師 A を検査 E 2 2 に割り当てる場合、医師 A の前検査 E 1 9 の終了予定時刻が 1 0 : 2 0 であるため、医師 A は、検査 E 2 2 の開始予定時刻(1 0 : 2 5) から、検査を開始できる。

医師 B を検査 E 2 2 に割り当てる場合、医師 B の前検査 E 2 0 の終了予定時刻が 1 0 : 3 0 であるため、医師 B は、検査 E 2 2 の開始予定時刻(1 0 : 2 5) から 1 0 分遅れで、検査を開始できる。

医師Dを検査E22に割り当てる場合、医師Dの前検査E23の終了予定時刻が10: 40であるため、医師Dは、検査E22の開始予定時刻(10:25)から20分遅れで 、検査を開始できる。

医師Eを検査E22に割り当てる場合、医師Eの前検査E21の終了予定時刻が10: 30であるため、医師Eは、検査E22の開始予定時刻(10:25)から10分遅れで 、検査を開始できる。

[0244]

以上の検証の結果、医師Aを検査E22に割り当てると、検査E22を、遅延なく予定通りに開始できることが判定される。そこで医師割当実行部184は、検査E22に、医師Aを割り当てる。

10

20

30

40

[0245]

図50は、検査E22に医師Aを割り当てた状態を示す。

医師割当実行部184が、検査E22に医師Aを割り当てた後、検査スケジュール管理部110は、医師Aを検査E22に割り当てたことで、検査室間における検査スケジュールの間で矛盾が生じるか否かを調査する。ここで矛盾が生じる場合とは、医師情報に関して言えば、同一の医師が時間的に重複する複数の検査に割り当てられている場合であり、またスコープ30に関して言えば、1つのスコープ30が、時間的に重複する複数の検査に割り当てられている場合である。

[0246]

実施例 7 において、同一医師が時間的に重複する複数の検査に割り当てられており、また 1 つのスコープ 3 0 が、時間的に重複する複数の検査に割り当てられている場合には、検査スケジュール管理部 1 1 0 が、開始予定時刻の遅い検査を後ろにずらすように調整して、矛盾を解消するように検査スケジュールを再スケジューリングする。また洗浄終了前のスコープ 3 0 が検査に割り当てられている場合には、検査スケジュール管理部 1 1 0 が、スコープ 3 0 の洗浄終了予定時刻以後を開始時刻とするように検査を調整して、矛盾を解消するように検査スケジュールを再スケジューリングする。

[0247]

洗浄スケジュール管理部130は、変更された検査スケジュールと、洗浄スケジュール との間で矛盾が生じるか否かを調査する。ここで矛盾が生じる場合とは、洗浄スケジュー ルにおいて、検査終了前のスコープ30が洗浄に割り当てられている場合である。

[0248]

洗浄スケジュールにおいて、検査終了前のスコープ30が洗浄に割り当てられている場合、洗浄スケジュール管理部130は、洗浄開始予定時刻が検査終了予定時刻以降となるように洗浄処理を後ろに調整して、矛盾を解消するように洗浄スケジュールを再スケジューリングする。

[0249]

検査スケジュール管理部110および洗浄スケジュール管理部130が、それぞれ矛盾を解消するように交互に予定を後ろにずらすように調整して再スケジューリングすることで、最終的に矛盾のないスケジュールを再設定できるようになる。

[0250]

ここで検査 E 2 2 に医師 A を割り当てた結果、検査スケジュール管理部 1 1 0 は検査スケジュールに矛盾が生じていないことを確認し、また洗浄スケジュール管理部 1 3 0 は洗浄スケジュールに矛盾が生じていないことを確認する。これにより検査 E 2 2 への医師 A の割当は確定する。

[0251]

次に技能テーブル参照部180は、医師技能テーブルにおいて、検査E27の種別(下部精査)のレコードを参照し、検査E27を実施可能な医師を割当可能医師特定部182に知らせる。このレコードには下部精査検査を単独実施可能な医師として、医師A、B、Cが記録されており、したがって技能テーブル参照部180は、医師A、B、Cが検査E27を実施できることを割当可能医師特定部182に通知する。

[0 2 5 2]

割当可能医師特定部 1 8 2 は、通知された医師の中から、検査スケジュール管理部 1 1 0 からの指示にしたがって医師 C を除外する。これにより割当可能医師特定部 1 8 2 は、医師 A、Bを、割当可能医師として特定し、医師割当実行部 1 8 4 に通知する。

[0 2 5 3]

医師割当実行部184は、各割当可能医師を検査E27に割り当てた場合の開始予定時刻を導出し、導出した開始予定時刻が最も早くなる医師を決定する。なお医師は、前の検査終了から5分経過後に、次の検査を担当可能であるとする。

[0254]

20

10

30

40

医師 A を検査 E 2 7 に割り当てる場合、医師 A の前検査 E 2 6 の終了予定時刻が 1 0 : 5 0 であるため、医師 A は、検査 E 2 7 の開始予定時刻(1 0 : 4 5)から 1 0 分遅れで、検査を開始できる。

医師 B を検査 E 2 7 に割り当てる場合、医師 B の前検査 E 2 5 の終了予定時刻が 1 0 : 4 5 であるため、医師 B は、検査 E 2 7 の開始予定時刻(1 0 : 4 5) から 5 分遅れで、検査を開始できる。

[0255]

以上の検証の結果、医師 B を検査 E 2 7 に割り当てると、検査 E 2 7 を、最小の遅延時間で開始できることが判定される。そこで医師割当実行部 1 8 4 は、検査 E 2 7 に、医師 B を割り当てる。

[0256]

図51は、検査E27に医師Bを割り当てた状態を示す。

医師割当実行部184が、検査E27に医師Bを割り当てた後、検査スケジュール管理部110は、医師Bを検査E27に割り当てたことで、検査室間における検査スケジュールの間で矛盾が生じるか否かを調査する。同一医師が時間的に重複する複数の検査に割り当てられており、また1つのスコープ30が、時間的に重複する複数の検査に割り当てられており、また1つのスコープ30が、時間的に重複する複数の検査に割り当てられている場合には、検査スケジュール管理部110が、開始予定時刻の遅い検査を時間的に後ろにずらすように変更して、矛盾を解消するように検査スケジュールを再スケジューリングする。また洗浄終了前のスコープ30が検査に割り当てられている場合には、検査スケジュール管理部110が、スコープ30の洗浄終了予定時刻以後を開始時刻とするように検査を調整して、矛盾を解消するように検査スケジュールを再スケジューリングする

[0257]

ここで検査 E 2 7 に対して割り当てられた医師 B は、検査予定時間が重複する検査 E 2 9、E 3 1 の担当医師となっており、検査スケジュール管理部 1 1 0 は、検査スケジュールに矛盾が生じていることを判定する。そこで検査スケジュール管理部 1 1 0 は、第 2 検査室 2 0 b における検査 B 3 1 以降の検査、第 3 検査室 2 0 c における検査 E 2 9 以降の検査の時間枠を、矛盾が解消するところまで後ろにずらすように変更する。

[0258]

次に洗浄スケジュール管理部 1 3 0 は、変更された検査スケジュールと、洗浄スケジュールとの間で矛盾が生じるか否かを調査する。洗浄スケジュールにおいて、検査終了前のスコープ 3 0 が洗浄に割り当てられている場合、洗浄スケジュール管理部 1 3 0 は、洗浄開始予定時刻が検査終了予定時刻以降となるように洗浄処理の時間を調整して、矛盾を解消するように洗浄スケジュールを再スケジューリングする。

[0259]

検査スケジュール管理部110および洗浄スケジュール管理部130が、それぞれ矛盾を解消するように交互に予定を後ろにずらすように調整して再スケジューリングすることで、最終的に矛盾のないスケジュールを再設定できる。具体的には、矛盾のないように変更された検査スケジュールまたは洗浄スケジュールの一方に対して、検査スケジュールまたは洗浄スケジュールの他方に矛盾がないことが判定されたときに、検査スケジュールおよび洗浄スケジュールが確定される。

[0260]

図52は、検査スケジュールおよび洗浄スケジュールを再スケジューリング処理した結果を示す。実施例7においては、検査室における検査の順番や割当スコープ30、また検査E22、E27以外の担当医師を変更しないように再スケジューリングしている。医師等は、1日の検査業務開始前にスケジュール情報を確認し、どの時間にどの検査室でどのような検査を行うかを頭に入れていることが多い。そのため実施例7のように、業務開始前に予め設定されたスケジュール情報を可能な限り維持することは、業務の効率化に関して意義がある。

[0261]

10

20

30

< 実施例8 >

実施例7においては、医師Cの都合により、医師割当が解消された検査E22、E27に対して、医師割当部129が医師を再割当する例を説明した。これにより業務開始前のスケジュール情報がほぼ維持されるようになっているが、図52に示すように、検査スケジュールおよび洗浄スケジュールにおいて若干の遅延が生じていた。そこで実施例8ではスケジュールの遅延をなくし、または可能な限り低減する再スケジューリング処理について説明する。

[0262]

実施例7と同様、入力受付部176は、端末装置12を介してユーザからの入力操作を受け付ける。医師Cまたは看護師等のユーザが、医師Cが検査を担当できない時間帯を、入力インタフェースから入力すると、入力受付部176は、医師Cの検査不能時間帯(10:25~11:00)を受け付け、状況情報取得部170に提供する。状況情報取得部170は、医師Cの検査不能時間帯を、医師の状況を示す状況情報として取得し、再スケジュール処理部172に提供する。

[0263]

再スケジュール処理部 1 7 2 は、状況情報にもとづいて、図 4 1 に示す検査スケジュールおよび / または洗浄スケジュールに含まれる要素の変更が必要であるか否かを判定する。具体的に再スケジュール処理部 1 7 2 は、状況情報として医師 C の検査不能時間帯(10:25~11:00)を受け取ると、検査スケジュール保持部 2 0 6 から検査スケジュール情報を読み出して、検査不能時間帯に医師 C が担当する検査が存在するか判断する。【0264】

図 4 1 の検査スケジュールを参照して、 1 0 : 2 5 ~ 1 1 : 0 0 の間に医師 C が担当する検査には、検査 E 2 2 (1 0 : 2 5 ~ 1 0 : 3 0) と、検査 E 2 7 (1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 1 0) が存在する。そこで再スケジュール処理部 1 7 2 は、検査スケジュールおよび / または洗浄スケジュールの変更が必要であることを判定する。

[0265]

再スケジュール処理部172は、状況情報にもとづいて洗浄スケジュールおよび / または検査スケジュールの変更が必要であることを判定すると、検査スケジュール管理部110または洗浄スケジュールに含まれる要素の変更を指示する。ここで再スケジュールは理部172は、検査E22、E27を医師Cが担当できないことを検査スケジュール管理部110に通知して、検査スケジュール要素の変更を指示する。このとき再スケジュール管理部172は、医師Cの検査不能時間帯も通知する。実施例8において検査スケジュール管理部110は、検査不能時間帯に検査開始予定時刻が含まれる全ての検査室の検査を抽出して、抽出した検査から、検査に割り当てたスコープ情報を削除する。

[0266]

図53は、検査スケジュールと、医師 Cの検査不能時間帯との関係を示す。図53において医師 Cの検査不能時間帯を黒太枠線で囲んでいる。検査スケジュール管理部110は 検査不能時間帯に検査開始が予定されている全ての検査室の検査を抽出する。

[0267]

図54は、検査に割り当てたスコープ情報を削除した状態を示す。検査スケジュール管理部110は、医師Cの検査不能時間帯に検査開始予定時刻が含まれる検査として、検査E22~E30を抽出し、割り当てたスコープ情報を削除する。検査スケジュール管理部110は、スコープ情報の削除後、医師割当部129に対して、検査E22~E30に、医師Cとは異なる医師を割り当てることを指示する。

[0268]

図 5 5 は、医師技能テーブルの別の例を示す。この医師技能テーブルは、検査種別に対して、医師が対応可能であるか否かを示す情報と、優先的に割り当てるべき医師を示す優先順位と対応付けて記録する。ここで「優先 1 」は、最も優先的に割り当てられるべき医師であり、「優先 2 」は、 2 番目に優先的に割り当てられるべき医師であり、「優先 3 」

10

20

30

40

は、3番目に優先的に割り当てられるべき医師である。

[0269]

優先順位は、検査種別に対応可能な医師の技能に応じて定められる。たとえば上部ルーチン検査は、全ての医師A~Eにより対応可能であるが、比較的技能を要しない検査であるため、できるだけ経験の浅い医師に担当させることが好ましい。そこで上部ルーチン検査に対しては、医師D、Eが「優先1」に設定され、医師A~Cが、優先「2」に設定されている。

[0270]

また下部精査検査は、医師A~Cが対応可能であり、医師D、Eは対応不能であるため、医師A~Cが「優先1」に設定され、優先2以降の順位は設定されていない。このように難度の高い検査種別は、難度の低い検査種別よりも対応可能な医師数が少ないことが言える。

[0271]

図54に戻り、医師割当部129は、検査E22~E30に未割当となった医師を割り当てる処理を実行する。実施例8において医師割当部129は、図55に示す医師技能テーブルの割当優先順位にもとづいて、医師の再割当処理を実行する。この再割当処理においては、最初に難度の高い検査に対して医師を割り当てるようにする。これは難度の高い検査は、割当可能な医師が少ないためである。検査の難度の高低は、対応可能な医師数によって判断され、したがって検査E22~E30のうち、検査E27の下部精査検査が最も難度が高く、検査E23の下部ルーチン検査、および検査E22、E24~E26、E28~E30の上部ルーチン検査の難度は検査E27よりも低く、これらは同じである。このように検査の難度は、対応可能な医師数によって判断されてもよいが、予め検査種別の難度を定めたテーブルが用意されて、そのテーブルを参照して、難度の高低が判断されてもよい。

[0272]

この実施例 8 において、医師の割当順序は、検査 E 2 7 が 1 番目であり、あとは、検査 開始予定時刻の早い順となる。

[0 2 7 3]

最初に医師割当部129は、検査E27に割り当てる医師の決定処理を行う。

図48に示す医師割当部129において、技能テーブル参照部180は、医師技能テーブルにおいて、検査E27の種別(下部精査)の優先順位を参照し、優先1を設定されている医師A~Cを割当可能医師特定部182に通知する。割当可能医師特定部182は、通知された医師A~Cの中から、検査スケジュール管理部110からの指示にしたがって医師Cを除外する。これにより割当可能医師特定部182は、医師A、Bを、割当可能医師として特定し、医師割当実行部184に通知する。

[0274]

医師割当実行部184は、検査E27とは異なる検査室において、検査E27の開始予定時刻よりも後に終了予定となっている検査の医師、および検査E27の終了予定時刻より前に開始予定となっている検査の医師と重複しないように、検査E27に割り当てる医師を決定する。割当可能医師A、Bのうち、医師Aは、時間的に重複する検査には割り当てられておらず、一方で医師Bは検査E31に割り当てられているため、医師割当実行部184は、検査E27に、医師Aを割り当てる。

[0275]

次に医師割当部129は、検査E22に割り当てる医師の決定処理を行う。

技能テーブル参照部180は、医師技能テーブルにおいて、検査E22の種別(上部ルーチン)の優先順位を参照し、優先1を設定されている医師D、Eを割当可能医師特定部182に通知する。これにより割当可能医師特定部182は、医師D、Eを、割当可能医師として特定し、医師割当実行部184に通知する。

[0276]

医師割当実行部184は、検査E22とは異なる検査室において、検査E22の開始予

10

20

30

40

定時刻よりも後に終了予定となっている検査の医師、および検査 E 2 2 の終了予定時刻より前に開始予定となっている検査の医師と重複しないように、検査 E 2 2 に割り当てる医師を決定する。割当可能医師 D、Eのうち、医師 D は、時間的に重複する検査には割り当てられておらず、一方で医師 E は検査 E 2 1 に割り当てられているため、医師割当実行部1 8 4 は、検査 E 2 2 に、医師 D を割り当てる。

[0277]

次に医師割当部129は、検査E23に割り当てる医師の決定処理を行う。

技能テーブル参照部180は、医師技能テーブルにおいて、検査E23の種別(下部ルーチン)の優先順位を参照し、優先1を設定されている医師Dを割当可能医師特定部182に通知する。これにより割当可能医師特定部182は、医師Dを、割当可能医師として特定し、医師割当実行部184に通知する。

[0278]

医師割当実行部184は、検査E23とは異なる検査室において、検査E23の開始予定時刻よりも後に終了予定となっている検査の医師、および検査E23の終了予定時刻より前に開始予定となっている検査の医師と重複しないように、検査E23に割り当てる医師を決定する。ここで医師Dは、検査E22に割り当てられているため、医師割当実行部184は、検査E22に、医師Dを割り当てられないことを判定する。

[0279]

この判定結果を受けて、技能テーブル参照部180は、医師技能テーブルにおいて、検査E23の種別(下部ルーチン)の優先順位を参照し、優先2を設定されている医師A~Cを割当可能医師特定部182に通知する。割当可能医師特定部182は、通知された医師A~Cの中から、検査スケジュール管理部110からの指示にしたがって医師Cを除外する。これにより割当可能医師特定部182は、医師A、Bを、割当可能医師として特定し、医師割当実行部184に通知する。

[0 2 8 0]

医師割当実行部184は、検査E23とは異なる検査室において、検査E23の開始予定時刻よりも後に終了予定となっている検査の医師、および検査E23の終了予定時刻より前に開始予定となっている検査の医師と重複しないように、検査E23に割り当てる医師を決定する。割当可能医師A、Bのうち、医師Aは、時間的に重複する検査には割り当てられておらず、一方で医師Bは検査E20に割り当てられているため、医師割当実行部184は、検査E23に、医師Aを割り当てる。

[0281]

医師割当部129は、以上の処理を、残りの検査E24~26、E28~E30に対しても実行する。これにより検査E22~E30に対して、医師Cを除いた医師が再割当されることになる。なお医師割当実行部184が、医師を時間的に重複しないように割り当てられない場合には、検査スケジュール管理部110にその旨を通知し、これにより検査スケジュール管理部110は、検査の時間枠を時間的に後ろにずらすよう調整して、検査スケジュールを変更する。

[0282]

図56は、医師の再スケジューリング処理を行った結果を示す。

この再スケジューリング結果において、医師Aは、時間的に連続する検査E27と検査E33に割り当てられており、また医師Dも、時間的に連続する検査E30とE32に割り当てられている。医師が、前の検査終了から5分経過後に、次の検査を担当可能であるとする場合には、検査E33、E32を、それぞれ5分ずつ後ろに繰り下げるように、それぞれの時間枠を変更してもよい。

[0283]

なお実施例 7 、 8 においては、検査業務の開始後、医師 C の都合が悪くなった場合に医師を検査に割り当てるケースについて説明したが、実施例 5 に関連して説明した洗浄担当者の都合が悪くなった場合においても、実施例 7 、 8 の再スケジューリング処理を適用できる。

10

20

30

[0284]

以上、本発明の再スケジューリング処理を実施例6~8をもとに説明した。この実施例は例示であり、それらの各構成要素や各処理プロセスの組合せにいろいろな変形例が可能なこと、またそうした変形例も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。

[0285]

たとえば実施形態および実施例において、検査に医師を割り当てる医師割当部129、および、洗浄業務の担当者を割り当てる担当者割当部149について説明した。たとえば情報管理装置10においては、検査を補助するための補助作業実施者を検査に割り当てる補助作業実施者割当部を、さらに設けてもよい。

[0286]

また検査スケジュールにおいて、割り当てられた要素を変更できない検査も存在する。たとえば患者や医師の都合により、ある時間帯でしか検査できない事情があれば、その検査の検査開始予定時刻を動かすことはできない。また特殊な技能を要する検査であれば、その技能をもつ医師しか検査を担当することができないため、少なくとも当該検査の担当医師を変更することはできない。また同一タイプのスコープ30であっても、最新式から旧式のものまで様々なものが存在するが、たとえば特殊な検査では、最新式のスコープ30しか使用できないこともある。

[0 2 8 7]

そこで変形例においては、変更不可検査特定部174が、検査スケジュールにおいて内視鏡検査に対して予め割り当てられた複数の要素のうち、少なくとも一つの要素の変更を不可とする内視鏡検査を特定する。端末装置12には、キーボードやマウスなどの入力インタフェースが接続されており、入力受付部176は、端末装置12を介してユーザからの入力操作を受け付ける。たとえば検査スケジュールが生成されたときに、ユーザが、要素の変更を不可とする検査を指定すると、入力受付部176が、ユーザからの指定操作を受け付け、変更不可検査特定部174が、要素変更を不可とする内視鏡検査を特定する。なおユーザは、内視鏡検査のスケジュールを構成する複数の要素の中から、変更を不可とする要素を指定できるようにされてもよい。

[0288]

ここで検査スケジュールを構成する要素は、割り当てられている検査室、検査開始予定時刻情報、検査終了予定時刻情報、担当医師、スコープIDを少なくとも含む。たとえばユーザは、これらの要素のうち、スコープIDの変更を禁止することを指定できる。このような指定を行った場合、検査室、検査予定時刻、担当医師に関しては変更可能であり、変更不可検査特定部174は、変更不可とされる検査要素を特定して、再スケジューリング処理に際して、かかる検査要素が変更されないようにする。

[0289]

実施例6~8で説明した再スケジューリング処理において、変更不可検査特定部174 は、検査に対して予め割り当てられた要素のうち、少なくとも一つの変更を不可とする検 査を特定する。再スケジュール処理部172は、変更不可検査特定部174により特定さ れる検査の変更を不可とされた要素を検査スケジュール管理部110に通知して、当該要 素の変更を禁止させてよい。これにより検査スケジュール管理部110は、通知された検 査スケジュールの要素については変更せず、他のスケジュール要素について再スケジュー リング処理を実施する。

[0 2 9 0]

また変更不可検査特定部 1 7 4 によりスケジュール要素の変更を不可とする検査を特定し、再スケジュール処理部 1 7 2 が、変更を不可とされたスケジュール要素を検査スケジュール管理部 1 1 0 に通知することを説明したが、これにより検査スケジュール管理部 1 1 0 が、変更を不可とされていない検査スケジュールの要素を変更する際に、割り当てるスコープ 3 0 が不足して、スケジュールが大幅に遅延するなどの事態が生じる可能性がある。

10

20

30

[0291]

そこで検査スケジュール管理部110は、再スケジューリングに関する所定の再スケジュール条件を保持し、この再スケジュール条件が満たされない場合には、ユーザに、検査スケジュールの変更ができないことを通知する。再スケジュール条件は、検査開始の遅延が所定時間(たとえば1時間)内に収まることに設定されていてよい。変更不可検査特定部174により変更を不可とされたスケジュール要素が存在する場合に、第1割当処理部120は、スコープ30の割当や医師の割当に際して、変更を禁止されるスケジュール要素が存在することで、その割当自由度にも制限がかかる。そのため検査スケジュール管理部110が、第1割当処理部120にスケジュール要素の再割当処理を行わせて、検査スケジュールの要素を変更する際に、所定の再スケジュール条件が満たされない場合には、ユーザに、検査スケジュールの変更ができないことを通知することが好ましい。

[0292]

なお再スケジュール条件を満たし、検査スケジュールを変更できる場合であっても、検査スケジュール管理部110は、検査の時間枠を調整した場合には、ユーザに、その旨を通知することが好ましい。これにより医師等のユーザは、検査終了が予定よりも遅れることを認識し、検査終了後の自身の予定を見直すなどの対応をとることが可能となる。

[0293]

本願では、様々なスケジューリングおよび再スケジューリングアルゴリズムを提案したが、これらのいくつかを利用することで、検査スケジュールおよび洗浄スケジュールを、複数種類作成することも可能である。そのため表示処理部150は、変更した検査スケジュールおよび / または洗浄スケジュールを端末装置12のディスプレイに表示する機能を有し、検査スケジュールおよび / または洗浄スケジュールの候補を選択できるようにしてもよい。ユーザが、いずれかの候補を選択すると、検査スケジュール管理部110および洗浄スケジュール管理部130が、選択された検査スケジュールおよび / または洗浄スケジュールの変更を確定する。

[0294]

< 実施例9 >

実施例7、8においては、検査に割り当てられた担当医師が、突発的な理由により検査を実施できなくなったときの再スケジューリング処理について説明した。実施例9では医師や看護師、または技師などの医療スタッフの1日の予定を管理し、1日の検査業務の開始前に、検査スケジュールに含まれる各々の検査に対して医療スタッフを割り当てるスケジューリング処理について説明する。以下、医師や看護師、または技師など、内視鏡検査業務に携わる医療従事者のことを、単に「スタッフ」とも呼ぶ。実施例9では、検査にスタッフを割り当てる技術を説明し、検査にスコープ30を割り当てる処理や、使用済みのスコープ30に洗浄機50を割り当てる処理については特に言及しないが、これらの割当処理については、これまでの実施形態および実施例で説明したとおりである。

[0295]

図57は、情報管理装置10の構成のうち、スタッフを検査に割り当てる処理を実行する機能を備えた処理部100の構成を示す。情報管理装置10は、処理部100および記憶部200を備え、処理部100は、検査スケジュール管理部110、第1割当処理部120、入力受付部176、予定情報取得部186およびスタッフスケジュール管理部190を備える。なお処理部100は、図3に示すように、洗浄スケジュール管理部130、第2割当処理部140、表示処理部150、表示内容導出部152、期間指定部154および使用状況監視部160を有してもよい。

[0296]

情報管理装置10の各構成は、ハードウェア的には、任意のコンピュータのCPU、メモリ、その他のLSIで実現でき、ソフトウェア的にはメモリにロードされたプログラムなどによって実現されるが、ここではそれらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、

10

20

30

40

またはそれらの組み合わせによっていろいろな形で実現できることは、当業者には理解されるところである。

[0297]

検査スケジュール管理部 1 1 0 は、内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する。具体的に検査スケジュール管理部 1 1 0 は、検査スケジュール保持部 2 0 6 に検査スケジュール情報を記録して、複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する。

[0298]

ここで検査スケジュール保持部 2 0 6 は、複数の内視鏡検査の検査スケジュール情報であって、内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報とを要素とする検査スケジュール情報を保持する。実施例 9 では、1 つの内視鏡検査における検査室と、検査開始予定時刻情報と、検査終了予定時刻情報と、検査種別情報との組合せを、検査スケジュール情報と呼び、検査スケジュール情報を構成する各情報を、検査スケジュール情報の要素と呼ぶ。なお検査スケジュール情報は、患者 I D および使用するスコープに関する情報を含んでよい。検査スケジュールは、複数の検査スケジュール情報により構成される。

[0299]

実施例 9 において第 1 割当処理部 1 2 0 は、検査スケジュール管理部 1 1 0 で管理されている各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる処理を行う。ここでスタッフは、医師、看護師、技師など、検査を担当する医療従事者である。第 1 割当処理部 1 2 0 において、医師割当部 1 2 9 は、検査スケジュールに含まれる内視鏡検査に医師を割り当てる機能をもち、同様に看護師割当部 1 3 1 は、内視鏡検査に看護師を割り当てる機能をもち、また技師割当部 1 3 2 は検査に技師を割り当てない。なお技師を必要としない検査であれば、技師割当部 1 3 2 は検査に技師を割り当てない。

実施例 9 では、医療施設におけるスタッフの予定情報が管理される。スタッフスケジュール管理部 1 9 0 は、スタッフの予定情報をスタッフスケジュール保持部 2 1 2 に記録して管理する。スタッフスケジュール管理部 1 9 0 は、スケジュール管理ソフトウェアによって構成され、各スタッフが、スケジュール管理ソフトウェアに各自の予定を入力することで、スタッフの予定情報がスタッフスケジュール保持部 2 1 2 に記録される。なお後述するように、スタッフは、当日に予定の追加や変更を入力することも可能であり、予定の追加や変更があると、スタッフスケジュール管理部 1 9 0 は、その情報をただちにスタッフスケジュール保持部 2 1 2 の登録情報に反映する。

[0301]

検査スケジュールの作成前、予定情報取得部186は、スタッフスケジュール管理部190から、当日分のスタッフの予定情報を取得する。スタッフスケジュール管理部190は、予定情報取得部186から予定情報の取得要求を受けると、スタッフスケジュール保持部212から当日分のスタッフの予定情報を収集して、予定情報取得部186に提供する。なおスタッフスケジュール保持部212は、内視鏡検査業務支援システム1とは別の医療施設内のシステムに設けられてもよい。

[0302]

< 実施例9 a >

図58は、第1割当処理部120によるスタッフ割当処理のフローチャートを示す。 看護師や技師が医師をサポートすることで、効率的な検査の実施が可能となる。特に後述するように、ESDなどの検査は、医師のみで実施することは難しく、医師、看護師よび/または技師によるチーム医療が実施されることも多い。

[0303]

第1割当処理部120は、検査に医師を割り当てると同時に、検査に看護師や技師を割り当てる処理も実施して、最終的に検査スケジュール管理部110が、検査に、医師、看

10

20

30

40

護師および / または技師を割り当てた検査スケジュールを作成する。以下に示す例では、 説明の便宜上、スタッフのうち、医師を検査に割り当てる処理について説明する。

[0304]

スタッフ割当処理の実施前、検査スケジュール管理部110は、スタッフが割り当てられていない検査スケジュールを管理しており、第1割当処理部120は、検査スケジュール管理部110から、検査スケジュールを取得する(S300)。なお第1割当処理部120は、検査スケジュール保持部206から検査スケジュールを取得してもよい。

[0305]

図59は、検査スケジュール管理部110が管理している検査スケジュールの例を示す。この検査スケジュールには、第1検査室20a~第3検査室20cの3つの検査室のいずれかに、検査E1~E27が割り当てられているが、まだスタッフは割り当てられていない。各検査には、それぞれ検査室、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報が設定されている。なお、この例では全ての検査が上部ルーチン検査であるが、他の種別の検査が含まれてもよい。

[0306]

予定情報取得部186は、スタッフスケジュール管理部190から、医療施設におけるスタッフの予定情報を取得する(S302)。予定情報は、開始時刻情報と終了時刻情報とを少なくとも含む。実施例9aでは、予定情報取得部186が、スタッフのうち医師の予定情報を取得する場合について説明する。予定情報取得部186は、取得した医師の予定情報を、第1割当処理部120に提供する。

[0307]

このとき予定情報取得部186は、医師の予定情報の前後に所定の余白時間を設定してよい。予定の開始時刻情報の前の余白時間は、医師が予定にとりかかるための準備時間(たとえば移動時間など)をふまえて設定される。また予定の終了時刻情報の後の余白時間は、医師が予定を終えた後に、検査の準備をするための時間(たとえば移動時間など)をふまえて設定される。予定情報取得部186は、予定の内容に応じて余白時間を設定してよいが、余白時間を所定時間(たとえば5分)に設定してもよい。予定情報取得部186は、元の予定開始時刻よりも前に余白時間を設定した開始時刻情報と、元の予定終了時刻の後に余白時間を設定した終了時刻情報を、医師の予定情報として第1割当処理部120に提供してもよい。

[0308]

図 6 0 は、医師の予定情報であるスタッフスケジュールの例を示す。ここでは、検査スケジュールとの関係を示すために、検査スケジュールとスタッフスケジュールとを並べて示している。以下、各医師の予定情報について説明する。

[0309]

医師 A には、 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0 まで回診の予定が設定されている。医師 B には、 9 : 4 0 ~ 1 0 : 0 0 まで回診の予定が、また 1 1 時から外出の予定が設定されている。医師 C には、 9 : 3 0 ~ 1 0 : 2 0 まで会議の予定が、また 1 1 時から外出の予定が設定されている。医師 E は、 9 : 5 5 が出勤予定である。

[0310]

これらの予定情報は、予定情報取得部186により設定される余白時間を含めた時間情報であってよい。たとえば医師Aの回診予定自体は9:05~9:25であって、回診予定時間の前後に5分ずつ余白時間を設定した9:00~9:30を、回診の予定情報といて取り扱ってよい。なお図60に示すスタッフスケジュールには、医師Dの予定情報が設定されていないが、医師Dには、適当なタイミングに実施可能な、前後の余白時間を含めて60分の予定が設定されている。たとえば医師Dには、当日の午前中に実施しなければならない業務(たとえば会議用の資料作成など)であって、ただし当該業務は午前中であればどのタイミングで行ってもよいという業務予定が設定されている。このように流動的に設定可能な予定については、スタッフスケジュール管理部190が、後述するように、第1割当処理部120によるスタッフ割当処理との兼ね合いで、適切なタイミングに設定

10

20

30

40

できる。

[0311]

第1割当処理部120は、検査スケジュール管理部110で管理されている各々の内視鏡検査に対し、検査を担当するスタッフを割り当てる割当処理を実施する(S304)。第1割当処理部120において、医師割当部129は、予定情報取得部186が取得した医師の予定情報にもとづいて、各々の内視鏡検査に対し、検査を担当する医師を割り当てる。なお看護師割当部131および技師割当部132も、図示しない看護師および技師の予定情報にもとづいて、各々の内視鏡検査に対し、検査を担当する看護師および技師をそれぞれ割り当てる。

[0312]

医師割当部129は、検査スケジュールのスケジュール情報と、スタッフスケジュールの医師予定情報とを比較し、比較結果にしたがって各検査に医師を自動的に割り当てる。このとき医師割当部129は、予め設定されている割当条件にもとづいて、検査に医師を割り当ててよい。割当条件の一例として、たとえば女性患者には女性医師を割り当てることがあげられる。また図47に示す医師技能テーブルにしたがうことが割当条件とされてもよい。なお割当条件の設定、および医師割当部129が割当条件を必須の要件として扱うか否かは、医療施設によって適宜定められる。たとえば複数の割当条件を必須要件とした場合、検査に割り当てられる医師が制限されることで、検査数に対して割当可能な医師数が不足するようなケースも想定される。そこで割当条件の運用については、医療施設ごとに柔軟に設定されてよい。

[0313]

医師割当部129は、同じ時間帯に1以上の検査室で予定されている検査に対して割当可能な医師数を、予定情報取得部186が取得したスタッフの予定情報にもとづいて導出する。

[0314]

図61は、医師割当部129による割当可能なスタッフ数の算出結果を示す。図61は、理解を容易にするために、検査が予定されている時間帯、検査番号、検査数、割当可能な医師、割当可能な医師数を表形式で示している。ここで「検査数」は、当該時間帯に予定されている検査の数であり、「割当可能な医師数」は、当該時間帯の検査に割り当てることのできる医師の数である。

[0315]

医師割当部129は、ある時間帯の1以上の検査に対して、割当可能な医師数が、検査数以上であれば、検査に医師を割り当てられることを判定する。図61に示す例では、9:45~9:55以外の時間帯では、割当可能な医師数が検査数以上であり、医師割当部129は、9:45~9:55以外の時間帯の検査に対して、医師を割当可能であることを判定する。一方で、9:45~9:55の時間帯では、割当可能な医師数が2であるのに対し、検査数が3であるため、検査数に対して医師が1名不足した状態にある。

[0316]

医師割当部129は、割当可能なスタッフ数が少ない時間帯に実施される検査に対して、優先的に医師を割り当てる(S304)。具体的に医師割当部129は、同じ時間帯に予定されている検査数よりも割当可能な医師数が少ない場合に、当該時間帯の検査に対して優先的に医師を割り当てる。ここで優先的に割り当てるとは、他の時間帯の検査よりも先に、医師を割り当てることを意味する。

[0317]

複数の時間帯のうち、まず、割当可能な医師数が少ない時間帯の検査に医師を割り当てることで、医師を割当不能な検査を早期に特定できるようになる。医師を割当不能な検査は、その時間帯では医師不足のために実施できないため、他の時間帯に変更する必要がある。つまり検査スケジュールを修正する必要が生じるため、医師を割り当てられない検査を特定するために、医師割当部129は、割当可能な医師数が少ない時間帯の検査に医師を優先的に割り当てる。

10

20

30

10

20

30

40

50

[0318]

図62は、9:45~9:55の時間帯の検査E10、E11に、医師を割り当てた状態を示す。医師割当部129は、検査E10に医師Aを、検査E11に医師Dを割り当てている。図62からも分かるように、医師割当部129は、検査E12に医師を割り当てられない。

[0319]

医師割当部129は、検査E10に医師Aを、検査E11に医師Dを割り当てたことを、検査スケジュール管理部110およびスタッフスケジュール管理部190に通知する。検査スケジュール管理部110は、検査スケジュール保持部206に保持された検査スケジュールにおいて、検査E10に医師Aを、検査E11に医師Dを登録する。またスタッフスケジュール管理部190は、医師Aおよび医師Dのスケジュール情報に、検査の予定情報を追加して、スタッフスケジュール保持部212に登録する。図62のスタッフスケジュールは、医師Aおよび医師Dのスケジュールに、検査の予定情報が追加された状態を示している。

[0320]

なお医師割当部129は、検査E12に医師を割り当てられないことを、検査スケジュール管理部110に通知する。この通知を受けると、検査スケジュール管理部110は、 検査E12の時間帯を変更しなければならないことを認識する。

[0321]

医師割当部129が、9:45~9:55の時間帯の検査に医師を優先的に割り当てたところ、割当不能な検査E12が検出される(S306のY)。検査スケジュール管理部110は、医師を割り当てられない検査が存在する場合に、当該検査のスケジュール情報を修正する(S308)。つまり検査スケジュール管理部110は、検査E12の検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報を変更する。

[0322]

検査スケジュール管理部 1 1 0 は、検査 E 1 2 を、医師に空きのでる時間帯、すなわち割当可能な医師がいる時間帯に変更する。医師に空きのでる時間帯とは、割当可能な医師数が検査数よりも多くなる時間帯である。たとえば検査スケジュール管理部 1 1 0 は、検査 E 1 2 の時間帯を、医師に空きのでる最も早い時間帯に変更してもよい。図 6 1 を参照すると、1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0 の時間帯では、割当可能な医師数が 4 であるのに対し、検査数は 1 と算出されており、この時間帯は、医師に空きの出る最も早い時間帯である。

[0323]

図63は、検査E12の時間帯を修正した検査スケジュールを示す。検査E12は、10:00~10:10の時間帯に変更されている。なお検査スケジュール管理部110は、医師に空きのでる最も早い時間帯以外の時間帯に、検査E12を変更してもよい。図61を参照して、たとえば10:15~10:25、11:15~11:25などの時間帯においても、割当可能な医師数が検査数よりも多くなっており、したがって検査スケジュール管理部110は、検査E12を、これらの時間帯に変更してもよい。

[0324]

なお実施例9aでは、各検査室における検査の開始予定時刻が揃えられているが、各検査の開始予定時刻は検査室ごとにずれていても構わない。たとえば医師割当部129は、図61に示す割当可能なスタッフ数を、1分ごとに算出してもよく、これにより検査スケジュール管理部110は、任意の時間帯に検査E12を変更することも可能となる。たとえば検査スケジュール管理部110は、検査E12を、9:55~10:05の時間帯に変更することも可能である。また検査スケジュール管理部110は、検査E12の時間帯を、検査スケジュールにおける最終検査の後に変更してもよい。

[0325]

検査スケジュールが修正されると、医師割当部129は、同じ時間帯に1以上の検査室で予定されている検査に対して割当可能なスタッフ数を、予定情報取得部186が取得したスタッフの予定情報にもとづいて再び導出する。

[0326]

図 6 4 は、医師割当部 1 2 9 による割当可能なスタッフ数の算出結果を示す。図 6 1 と比較すると、9:45~9:55の検査 E 1 0、E 1 1 に対しては、既に医師 A、Dを割り当てているため、検査数が 0、割当可能な医師数が 0 となっている。

[0327]

医師割当部129は、ある時間帯の1以上の検査に対して、割当可能な医師数が、検査数以上であれば、検査に医師を割り当てられることを判定する。図64に示す例では、全ての時間帯の検査において、割当可能な医師数が検査数以上となっている。これにより医師割当部129は、全ての検査に対して、医師を割当可能であることを判定する。

[0328]

上記したように、医師Dには、任意のタイミングに設定されてよいが、午前中に実施しなければならない1時間の予定がある。医師割当部129が全ての検査に医師を割当可能であることを判定すると、スタッフスケジュール管理部190は、医師Dの予定情報を適切なタイミングに設定する。このときスタッフスケジュール管理部190は、割当可能な医師数が検査数よりも多い時間帯に、この予定情報を設定する。この例では、9:55以降、検査数に対して医師が余っている状態が続いており、したがってスタッフスケジュール管理部190は、医師Dの1時間の予定情報を9:55~10:55に設定する。

[0329]

図 6 5 は、スタッフスケジュールにおいて、医師Dの1時間の予定が設定された状態を示している。上記したようにスタッフスケジュール管理部190は、スタッフの予定情報を設定すると、当該スタッフの予定情報をスタッフスケジュール保持部212に登録する

[0330]

医師割当部129は、医師未割当の検査に対して、医師を順次割り当てていく(S304)。たとえばS304のステップは、検査スケジュールの時間帯ごとに実施されてよく、また検査ごとに実施されてもよい。ここでS304のステップが時間帯ごとに実施されるものであるとすると、医師割当部129は、ある時間帯の検査に対して医師を割り当て、当該時間帯において割当不能な検査がなければ(S306のN)、全ての検査に対して医師割当が完了したか判定する(S310)。ここで、まだ未割当の時間帯の検査が残っていれば(S310のN)、別の時間帯の検査に対して医師を割り当てる(S304)。医師割当部129は、この割当処理を、全ての検査について完了するまで実施する(S310のY)。

[0331]

図66は、生成された検査スケジュールおよびスタッフスケジュールの例を示す。検査スケジュール管理部110は、医師を割り当てられたスケジュール情報を検査スケジュール保持部206に登録し、またスタッフスケジュール管理部190は、スタッフごとに設定される検査予定情報をスタッフスケジュール保持部212に登録する。検査スケジュールおよびスタッフスケジュールは、表示処理部150により、端末装置12または携帯端末60に表示されて、スタッフは、検査スケジュールおよび自身のスケジュールを確認できる。

[0332]

なおS304で、医師割当部129は、所定の割当条件にもとづいて検査に医師を割り当ててよいことを説明した。この割当条件には、医師の優先的な割当基準が含まれてよい。たとえば割当基準として、医師が担当する検査数をできるだけ平均化するような基準が設定されてもよく、また医師を検査に割り当てる際の順序が設定されてもよい。割当基準の運用については、医療施設ごとに柔軟に設定されてよい。

[0333]

医師割当部129は、医師を検査に自動割当するが、スタッフは、自動割当された検査スケジュールを変更することも可能である。たとえばスタッフは、端末装置12や携帯端末60から、検査に割り当てられた医師を変更できる。変更入力は、入力受付部176に

10

20

30

40

10

20

30

40

50

より受け付けられて、検査スケジュール管理部 1 1 0 およびスタッフスケジュール管理部 1 9 0 に提供される。検査スケジュール管理部 1 1 0 は、スタッフによる変更入力を、検査スケジュールに反映して、検査スケジュール保持部 2 0 6 のスケジュール情報を更新する。またスタッフスケジュール管理部 1 9 0 は、スタッフによる変更入力を、スタッフスケジュールに反映して、スタッフスケジュール保持部 2 1 2 のスケジュール情報を更新する。なお、スタッフの変更入力によって、医師を割り当てられない検査が生じるような場合には、かかる変更入力は受け付けられない。

[0334]

実施例 9 では、医師割当部 1 2 9 と同じく、看護師割当部 1 3 1 および技師割当部 1 3 2 も、看護師および技師を、それぞれのスタッフスケジュール情報にもとづいて検査に割り当てる処理を実施する。これにより検査スケジュールが作成され、また看護師および技師のスケジュールが作成されることになる。

[0335]

< 実施例9b>

実施例 7 では、医師の技能に個人差があることに着目し、医師割当部 1 2 9 が、医師技能テーブルを参照して、検査に医師を割り当てることを説明した。技能の個人差という点で言えば、看護師にも同様の事情が存在する。

[0336]

処置や介助が必要な検査の場合、看護師の補助が必要であるが、看護師の熟練度により 検査時間に差が生じることが知られている。検査がスケジュール通りに終了しなければ、 再スケジューリング処理を実施しなければならないため、検査の遅延は好ましくない。そ のため実施例9bでは、看護師の技能(スキル)を加味して、看護師割当部131が、検 査に対して看護師を割り当てる処理を実施する。

[0337]

図67は、記憶部200に記憶されたスキル判定テーブル213の例を示す。スキル判定テーブル213は、複数の看護師の属性情報に対応付けられた看護師スキルを保持する。この例で属性情報は、経験年数、経験検査数、消化器内視鏡技師の資格の有無であるが、他の属性情報を用いてもよい。ここで消化器内視鏡技師の資格とは、たとえば臨床検査技師や臨床工学技師の資格があげられる。スキル判定部133は、スキル判定テーブル213にしたがって、看護師のスキルを設定する。看護師スキルも、看護師の属性情報の一つであり、熟練度の高低を複数のレベルで表現する。なお経験年数、経験検査数、消化器内視鏡技師の有無などの属性情報は、時間の経過により変化するものであり、スキル判定部133は、看護師の属性情報を日々参照して、看護師スキルを最新の状態に更新する。なお熟練度で言えば、スキルA、スキルB、スキルCの順に高く、スキルAの属性情報をもつ看護師は、全ての検査を担当可能である。

[0338]

図68は、スキル判定部133により判定された看護師A~Hのスキルを示す。看護師A~Hのスキルは、看護師スキル保持部215により保持される。スキル判定部133は、各看護師の属性情報に応じて、それぞれのスキルを設定して看護師スキル保持部215に記録する。この例では、看護師A、BがスキルAを設定され、看護師C、D、E、FがスキルBを設定され、看護師G、HがスキルCを設定されている。

[0339]

図 6 9 は、検査種別に対して必要な看護師スキルを設定した要求スキルテーブル 2 1 4 の例を示す。要求スキルテーブル 2 1 4 は、検査種別ごとに、必要となる看護師スキルおよび看護師の人数を定義する。

[0340]

上部ルーチン検査には、スキルCの看護師が1名必要であることが設定されている。ここでスキルCの看護師が1名必要であるとは、スキルC以上のスキルをもつ看護師が1名必要であることを意味する。実施例9では、スキルCが最低レベルのスキルであるため、スキルCの看護師が1名必要であるとは、どの看護師でも1名で担当できることを意味し

ている。

[0341]

上部処置(胃ESD)には、スキルAの看護師が1名と、スキルCの看護師が1名必要であることが設定されている。スキルCの看護師が1名必要であるとは、上記のように、どの看護師でも1名で担当できることを意味する。一方、スキルAの看護師が1名必要であるとは、スキルA以上のスキルをもつ看護師が1名必要であることを意味する。実施例9bでは、スキルAが最高レベルのスキルであるため、スキルAの看護師が1名必要であるとは、図68を参照すると、看護師AまたはBのいずれかが担当する必要があることを意味する。

[0342]

以下、看護師割当部131が、検査に看護師を割り当てる処理を説明する。

図70は、検査スケジュール管理部110が管理している検査スケジュールの別の例を示す。この検査スケジュールには、第1検査室20a~第3検査室20cの3つの検査室のいずれかに、検査E1~E24が割り当てられているが、まだスタッフは割り当てられていない。各検査には、それぞれ検査室、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報が設定されている。図70では、9時から3つの上部処置胃ESDが予定され、それらの終了後に上部ルーチン検査が予定される検査スケジュールが示されている。

[0343]

図58を参照して、予定情報取得部186は、医療施設におけるスタッフの予定情報を取得する(S302)。実施例9bでは、予定情報取得部186が、看護師の予定情報を取得し、第1割当処理部120に提供する。なお予定情報取得部186が医師の予定情報を取得する場合の処理については、実施例9aで説明したとおりである。

[0344]

ここで、各看護師 A ~ Hには、検査以外の業務の予定情報が設定されていないものとする。そこで以下では、看護師のスキルにもとづいて、看護師割当部 1 3 1 が検査に看護師を割り当てる処理について説明する。なお、看護師に予定情報が設定されていれば、実施例 9 a で医師に関して説明したように、予定が入っている時間帯の検査に看護師を割り当てることはできない。

[0 3 4 5]

看護師割当部131は、検査スケジュール管理部110で管理されている各々の内視鏡検査に対し、検査を担当する看護師を割り当てる割当処理を実施する(S304)。看護師割当部131は、これから割当を実施する検査の種別にもとづいて、要求スキルテーブル214から必要な看護師スキルを特定する。看護師割当部131は、必要な看護師スキルを特定すると、看護師スキル保持部215に保持された看護師のスキル情報にもとづいて、検査に看護師を割り当てる。以下、同じ時間帯の検査E1、E2、E3に順に看護師を割り当てるケースについて説明する。

[0346]

看護師割当部131は、検査E1の種別が上部処置胃ESDであるため、要求スキルテーブル214を参照して、検査に必要な看護師が、スキルAをもつ看護師1名と、スキルCをもつ看護師1名であることを特定する。スキルCをもつ看護師が必要とされる場合、スキルCのみならず、スキルA、スキルBをもつ看護師を割り当てることが可能であるが、看護師割当部131は、可能な限り、スキルCをもつ看護師を検査に割り当てるようにする。要求よりも上位のスキルをもつ看護師は、他の専門的な検査に割り当てたい場合も想定されるため、可能な限り空いた状態にしておくことが好ましい。

[0347]

以上のことから、看護師割当部131は、検査E1に対して、看護師スキル保持部215に保持されたスキル情報を参照して、スキルAをもつ看護師Aと、スキルCをもつ看護師Gとを割り当てる。

[0348]

続いて看護師割当部131は、検査E2の種別が上部処置胃ESDであるため、要求ス

10

20

30

40

キルテーブル 2 1 4 を参照して、検査に必要な看護師が、スキル A をもつ看護師 1 名と、スキル C をもつ看護師 1 名であることを特定する。したがって看護師割当部 1 3 1 は、検査 E 2 に対して、看護師スキル保持部 2 1 5 に保持されたスキル情報を参照して、スキル A をもつ看護師 B と、スキル C をもつ看護師 H とを割り当てる。

[0349]

図71は、検査E1、E2に、看護師を割り当てた状態を示す。看護師割当部131は、検査E1に看護師A、Gを、検査E2に看護師B、Hを割り当てている。

[0350]

続いて看護師割当部131は、検査E3の種別が上部処置胃ESDであるため、要求スキルテーブル214を参照して、検査に必要な看護師が、スキルAをもつ看護師1名と、スキルCをもつ看護師1名であることを特定する。看護師割当部131は、検査E3に対して、看護師スキル保持部215に保持されたスキル情報を参照して、スキルAをもつ空いた看護師を探索するが、看護師A,Bは既に検査に割り当てられているため、スキルAをもつ看護師要求は、スキルBの看護師で代用できるため、こちらの方は問題ない。しかしながら、いずれにしてもスキルAをもつ看護師を検査E3に割り当てられないため、検査E3は、この時間帯に実施することができない。

[0351]

看護師割当部131は、検査E1に看護師A、Gを、検査E2に看護師B、Hを割り当てたことを、検査スケジュール管理部110およびスタッフスケジュール管理部190に通知する。検査スケジュール管理部110は、検査スケジュール保持部206に保持された検査スケジュールにおいて、検査E1に看護師A、Gを、検査E2に看護師B、Hを登録する。またスタッフスケジュール管理部190は、看護師A、B、G、Hのスケジュール情報に、検査の予定情報を追加して、スタッフスケジュール保持部212に登録する。

[0352]

看護師割当部131は、検査E3に看護師を割り当てられないことを、検査スケジュール管理部110に通知する。この通知を受けると、検査スケジュール管理部110は、検査E3の時間帯を変更しなければならないことを認識する。

[0353]

検査スケジュール管理部110は、看護師を割り当てられない検査が存在する場合(S306のY)に、当該検査のスケジュール情報を修正する(S308)。つまり検査スケジュール管理部110は、検査E3の検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報を変更する。検査スケジュール管理部110は、検査E3を、スキルAをもつ看護師に空きのでる時間帯、すなわち割当可能なスキルAをもつ看護師がいる時間帯に変更する。

[0354]

図72は、検査E3の時間帯を修正した検査スケジュールを示す。第3検査室20cにおいて、検査E6,E9,E12,E15,E18,E21が、検査E3よりも前に設定され、検査E3が、検査E6,E9,E12,E15,E18,E21の後に設定されている。以上のように、検査スケジュール管理部110は、第3検査室20cにおいて検査の順番を入れ替えることで、スキルAの看護師に空きが生じる時間帯に、検査E3を変更できる。

[0355]

看護師割当部131は、看護師未割当の検査に対して、看護師を順次割り当てていく(S304)。たとえばS304のステップは、検査スケジュールの時間帯ごとに実施されてよく、また検査ごとに実施されてもよい。ここでS304のステップが時間帯ごとに実施されるものであるとすると、看護師割当部131は、ある時間帯の検査に対して看護師を割り当て、当該時間帯において割当不能な検査がなければ(S306のN)、全ての検査に対して看護師割当が完了したか判定する(S310)。ここで、まだ未割当の検査が残っていれば(S310のN)、別の時間帯の検査に対して看護師を割り当てる(S304)。看護師割当部131は、この割当処理を、全ての検査について完了するまで実施す

10

20

30

40

る(S310のY)。

[0356]

なおS304のステップにおいて、看護師割当部131は、看護師未割当の検査に対して、高いスキルを必要とする検査から順に、看護師を割り当ててもよい。高いスキルが要求される検査には、割り当てられる看護師が限定されるため、かかる検査から優先的に看護師を割り当てることで、検査スケジュールに効率的に看護師を割り当てられるようになる。

[0357]

図73は、生成された検査スケジュールの例を示す。検査スケジュール管理部110は、看護師を割り当てられたスケジュール情報を検査スケジュール保持部206に登録し、またスタッフスケジュール管理部190は、スタッフごとに設定される検査予定情報をスタッフスケジュール保持部212に登録する。検査スケジュールおよびスタッフスケジュールは、表示処理部150により、端末装置12または携帯端末60に表示されて、スタッフは、検査スケジュールおよび自身のスケジュールを確認できる。

[0358]

医療施設においては、一人の患者に複数のスタッフが連携して検査・治療にあたるチーム医療が実施されることがある。図69の要求スキルテーブル214にも示したように、ESDなどの特別な内視鏡治療では、熟練度の高い(スキルの高い)看護師が検査に参加する必要があり、ESDは、チーム医療の実施対象となる典型的な検査種別である。そこで実施例9bでは、看護師割当部131が、ESDに必要なスキルをもつ看護師を、看護師スキル保持部215に保持されたスキル情報を参照して、ESDに割り当てていれば、技師割当部132が、技師のスキル情報を参照して、ESDに割り当てる。

[0359]

実施例9bの変形例では、チーム医療を実施するに際して、検査種別ごとに、チームスタッフを予め固定しておいてもよい。

図74は、チームテーブル216に保持されているチームスタッフの例を示す。チームテーブル216には、検査種別ごとに、チーム医療を実施するためのチームスタッフの組合せが登録されている。この例では、上部処置胃ESDを実施するチームAのスタッフとして、医師A、看護師A、看護師Gが登録されており、チームBのスタッフとして、医師B、看護師B、看護師Hが登録されている。なおチームテーブル216は、他の検査種別についても同様にチームスタッフを登録している。

[0360]

スタッフ割当処理において、検査スケジュールにチーム医療を実施する検査が含まれている場合に、第1割当処理部120は、チームテーブル216を参照して、チームヌタッフを 実施する対象となる検査に対して、チームテーブル216に定められたチームスタッフを 優先的に割り当てることが好ましい。チームスタッフは固定されているため、たとえば看 護師Aが同じ時間帯の検査に先に割り当てられていると、同じ時間帯のチーム医療対象検 査にチームAを割り当てられなくなるためである。そのため第1割当処理部120は、ま ずチーム医療の対象となる検査を検査スケジュールから探索し、当該検査に対して、チームテーブル216に登録されているチームスタッフを割り当てる。第1割当処理部120 は、チーム医療を実施する対象となる検査へのチームスタッフの割り当てを、チーム医療 を実施する対象ではない検査へのスタッフの割り当てよりも優先的に行うことで、検査スケジュールを効率的に生成できるようになる。

[0 3 6 1]

なお、チームスタッフが割り当てられない場合には、実施例7、9bで説明したように、各検査に必要なスキル情報にもとづいて、第1割当処理部120が検査にスタッフを割り当てればよい。

[0362]

なおチームテーブル216においては、医師と看護師の組み合わせでチームスタッフが

10

20

30

40

構成されているが、当然のことながら、医師、看護師、技師の組み合わせでチームスタッフが構成されてもよい。

[0363]

なおチーム医療におけるチームを構成できない場合や、必要なスタッフを検査に割り当てられない場合には、表示処理部150が、端末装置12または携帯端末60に、必要なスタッフを割り当てられない旨を通知してもよい。

[0364]

実施例 9 では、スタッフスケジュールにもとづいて、またスタッフスキルにもとづいて、検査スケジュールを作成することを説明した。検査当日に、スタッフスケジュールに変更が生じた場合には、変更が生じたスタッフスケジュールに応じて、再スケジュール処理部 1 7 2 が再スケジューリング処理を実施する。なお検査当日にスタッフスキルが更新された場合、再スケジュール処理部 1 7 2 は、再スケジューリング処理を実施してもよい。

[0365]

スタッフスケジュールに変更が発生すると、再スケジュール処理部172は、スタッフスケジュールの変更により、予め作成した検査スケジュールに変更が生じるか否かを判定する。再スケジュール処理部172は、検査スケジュールに変更が生じることを判定すると、変更が必要となる検査に、別のスタッフを割り当てる。なお、別のスタッフが空いていない場合、つまり割当可能なスタッフが存在しない場合には、変更が必要となる検査以降のスタッフの割当をキャンセルして、図58に示したフローチャートにしたがって、あらためてスタッフの割当処理を実施してよい。

[0366]

このとき再スケジュール処理部172は、検査とスタッフの組み合わせの変更を最小限とするように、スタッフの割当処理を第1割当処理部120に指示してもよい。なお第1割当処理部120は、各スタッフの検査実施時間の変更を最小限とするように、スタッフの割当処理を実施してもよい。たとえば、検査に割り当てられていたスタッフAに急な予定が発生し、当該検査の割り当てを外す場合、当該検査には、別のスタッフBが割り当てられることになる。このような場合、第1割当処理部120は、別のスタッフBが割り当てられていた検査に、スタッフAを割り当てることで、スタッフBの検査実施時間を増やすのではなく、スタッフA、Bの検査実施時間が均等になるように調整してもよい。

[0367]

このようにスタッフスケジュールに変更が生じた場合には、再スケジュール処理部17 2が、再スケジューリング処理を実施することで、スタッフスケジュールに応じた検査スケジュールを再構成することが可能となる。

[0368]

< 実施例10 >

実施例 9 では、医師や看護師、または技師などのスタッフの検査業務以外の 1 日の予定を管理し、 1 日の検査業務の開始前に、検査スケジュールに含まれる各々の検査に対してスタッフを割り当てる技術について説明した。

[0369]

検査スケジュールにはスタッフのスケジュール以外にも、スコープ30、内視鏡観察装置22、洗浄機50などのリソースのスケジュールも影響する。たとえば故障中のスコープ30は、使用できないため、検査に割り当てられない。また使用が禁止されている内視鏡観察装置22、洗浄機50なども、検査に割り当てられない。そのような事情から、実施例10では、スコープ30、内視鏡観察装置22、洗浄機50などの検査で使用するリソースのスケジュールを管理し、1日の検査業務の開始前に、検査スケジュールに含まれる各々の検査に対してリソースを割り当てる技術について説明する。

[0370]

図75は、情報管理装置10の構成のうち、リソースを検査に割り当てる処理を実行する機能を備えた処理部100の構成を示す。情報管理装置10は、処理部100および記憶部200を備え、処理部100は、検査スケジュール管理部110、第1割当処理部1

10

20

30

40

20、洗浄スケジュール管理部130、第2割当処理部140、表示処理部150、再スケジュール処理部172、入力受付部176、予定情報取得部186、通知制御部188 およびリソーススケジュール管理部192を備える。なお処理部100は、図3に示すように、表示内容導出部152、期間指定部154および使用状況監視部160を有してもよい。

[0371]

情報管理装置10の各構成は、ハードウェア的には、任意のコンピュータのCPU、メモリ、その他のLSIで実現でき、ソフトウェア的にはメモリにロードされたプログラムなどによって実現されるが、ここではそれらの連携によって実現される機能ブロックを描いている。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組み合わせによっていろいろな形で実現できることは、当業者には理解されるところである。

[0372]

検査スケジュール管理部 1 1 0 は、内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する。検査スケジュール管理部 1 1 0 は、検査スケジュール保持部 2 0 6 に検査スケジュール情報を記録して、複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する。

[0373]

実施例10において検査スケジュール管理部110は、検査に対して、検査室20を割り当てる処理を行う。検査室20の使用可否は、検査室20に設置されている内視鏡観察装置22の使用可否により決定される。実施例10において、リソーススケジュール管理部192は、内視鏡観察装置22の予定情報を、リソーススケジュール保持部240に記録して管理している。内視鏡観察装置22の予定情報は、当日の使用可否に関係するスケジュール情報であり、たとえば故障中であったり、または何時まで修理中であるかなどを示す情報を含む。

[0374]

検査スケジュールの作成に際し、予定情報取得部186は、リソーススケジュール管理部192から内視鏡観察装置22の予定情報を取得して検査スケジュール管理部110に提供する。検査スケジュール管理部110は、内視鏡観察装置22の予定情報にしたがって、当日予定されている検査に対して、検査室20を割り当てる。これにより検査スケジュール管理部110は、検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報とを管理する。

[0375]

第1割当処理部120は、検査スケジュール管理部110で管理されている各々の内視鏡検査に対し、検査で使用するスコープ30を割り当てる処理を行う。リソーススケジュール管理部192は、スコープ30の予定情報を、リソーススケジュール保持部240に記録して管理している。スコープ30の予定情報は、当日の使用可否に関係するスケジュール情報であり、たとえば故障中であったり、または何時まで修理中であるかなどを示す情報を含む。

[0376]

スコープ30の割当に際し、予定情報取得部186は、リソーススケジュール管理部192からスコープ30の予定情報を取得して第1割当処理部120に提供する。第1割当処理部120は、スコープ30の予定情報にしたがって、検査スケジュール管理部110で管理されている検査に対して、スコープ30を割り当てる。これにより検査スケジュール管理部110は、検査に対して、使用するスコープ30を登録した検査スケジュールを管理する。

[0377]

第2割当処理部140は、複数の洗浄機50の中から、各々の内視鏡検査で使用されるスコープ30を洗浄するための洗浄機50を割り当てる。リソーススケジュール管理部1

10

20

30

40

9 2 は、洗浄機 5 0 の予定情報を、リソーススケジュール保持部 2 4 0 に記録して管理している。洗浄機 5 0 の予定情報は、当日の使用可否に関係するスケジュール情報であり、たとえば故障中であったり、または何時まで修理中であるかなどを示す情報を含む。

[0378]

洗浄機50の割当に際し、予定情報取得部186は、リソーススケジュール管理部192から洗浄機50の予定情報を取得して第2割当処理部140に提供する。第2割当処理部140は、洗浄機50の予定情報にしたがって、検査で使用されるスコープ30に対して、洗浄機50を割り当てる。これにより洗浄スケジュール管理部130は、スコープ30の洗浄スケジュールを生成して、洗浄スケジュール保持部208に記録する。

[0379]

図76は、リソースの予定情報を入力する入力画面の例を示す。リソースの予定入力画面には、リソース欄300、イベント欄302、使用不可開始欄304、使用不可終了欄306が設定される。ユーザは、いずれかのリソースの不調、つまり故障や破損などを認識すると、携帯端末60や端末装置12に予定入力画面を表示させて、使用不可となる期間を入力する。

[0380]

ユーザがリソース欄300を選択すると、内視鏡検査のリソース一覧が表示される。ユーザは、リソース一覧の中から、使用不可となるリソースを選択する。

[0 3 8 1]

ユーザがイベント欄302を選択すると、リソース欄300で選択したリソースに対応付けられたイベント一覧が表示される。たとえばリソース欄300で内視鏡観察装置22が選択されている場合、イベント一覧は、以下のイベントを含む。

- ・故障
- ・バッテリ交換
- ・定期検査
- [0382]

またリソース欄 3 0 0 で洗浄機 5 0 が選択されている場合、イベント一覧は、以下のイベントを含む。

- ・消毒液補充
- ・水フィルタの交換
- ・故障
- ・定期検査

ユーザは、イベント一覧の中から、対応するイベントを選択する。

[0383]

それからユーザは、使用不可状態となる開始時期を使用不可開始欄304に入力し、使用不可状態が解消する終了時期を使用不可終了欄306に入力する。たとえばリソース故障の場合、使用不可開始欄304には、故障した日時情報が入力され、使用不可終了欄306には、修理が完了する日時情報が入力される。またリソースの定期検査のような場合には、使用不可開始欄304には、定期検査が開始される日時情報が入力され、使用不可終了欄306には、定期検査が終了する日時情報が入力される。

[0384]

ユーザが登録ボタン308を操作すると、入力したリソースの予定情報が情報管理装置10に送信される。入力受付部176は、携帯端末60から、リソースの予定情報を受け付け、リソーススケジュール管理部192に提供する。リソーススケジュール管理部192は、リソースの予定情報をリソーススケジュール保持部240に登録する。このようにしてリソースのスケジュールが生成される。

[0385]

実施例10では、以上のようにリソースのスケジュール情報がリソーススケジュール管理部192により管理されている。

その上で、上記したように検査スケジュール管理部110、第1割当処理部120、第

10

20

30

40

2割当処理部140は、リソースの使用が可能であるか否かを判定し、リソースの使用が不可の時間帯は、当該リソースの割当を行わない。これにより、リソースの予定情報を加味した検査スケジュールおよび洗浄スケジュールを作成できる。

[0386]

検査スケジュール管理部110、第1割当処理部120、第2割当処理部140が、リソースを使用不可とするタイミングは、使用不可開始欄304に入力された日時情報にしたがう。

[0387]

一方で、検査スケジュール管理部110、第1割当処理部120、第2割当処理部14 0がリソースを使用可とするタイミングは、基本的には使用不可終了欄306に入力された日時情報にしたがってよいが、たとえば予定されていた日時よりも早いタイミングで使用可能となることもある。そのためユーザは、使用可能となったタイミングを、携帯端末60から入力できるようにしてもよい。ユーザが、リソースを特定する情報と、使用可能となった日時情報を携帯端末60から送信すると、入力受付部176が、使用可能情報を受け付けて、リソーススケジュール管理部192が、リソースの予定情報を更新する。リソースの使用開始時期が早まったことを受けて、再スケジュール処理部172が、再スケジューリング処理を実施してもよい。

[0388]

一方で、リソースが、予定していた日時には使用可とならない場合もある。そのためユーザは、使用可能となる日時情報を、あらためて携帯端末60から入力できるようにしてもよい。使用可能となる日時情報をユーザが再入力する契機を与えるために、通知制御部188は、使用可能となる予定時刻の5分前に、ユーザの携帯端末60に、確認画面を送信してもよい。

[0389]

図 7 7 は、確認画面の一例を示す。ユーザは確認画面において、リソースが予定通り使用可能となる場合には「はい」ボタンを選択し、使用可能とならない場合は「いいえ」ボタンを選択して、さらに使用可能となる日時情報を入力する。これにより、予定通り使用可能とならない場合には、リソーススケジュール管理部 1 9 2 が、リソースの予定情報を更新することになり、当該リソースを使用予定とする検査が存在する場合は、再スケジュール処理部 1 7 2 が、再スケジューリング処理を実施する。

[0390]

実施例10の態様は、以下のとおりである。

内視鏡検査の検査スケジュールを管理する検査スケジュール管理部と、

前記検査スケジュール管理部で管理されている各々の内視鏡検査に対し、複数の内視鏡の中から使用する内視鏡を割り当てる第1割当処理部と、

複数の洗浄機の中から、前記各々の内視鏡検査で使用される内視鏡を洗浄するための洗浄機を割り当てる第2割当処理部と、

複数の内視鏡の洗浄スケジュールを管理する洗浄スケジュール管理部と、

医療施設におけるリソースの予定情報を取得する予定情報取得部と、を備える内視鏡検査業務支援システムであって、

前記検査スケジュール管理部、前記第1割当処理部、前記第2割当処理部は、前記予定情報取得部が取得したリソースの予定情報にもとづいて、リソースの割当処理を実施する

ことを特徴とする内視鏡検査業務支援システム。

[0391]

< 実施例11>

実施形態および実施例1~5において、スコープ30を検査に割り当てる処理について説明し、また実施例6では、洗浄処理にトラブルが生じ、スコープG-R-5の洗浄が遅延したために、一度作成したスケジュールを、再スケジューリング処理により変更することを説明した。なお検査スケジュールに割り当てられているスコープ30が破損したり、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

紛失したような場合にも、予定されている検査に使用できなくなるため、再スケジューリング処理が実施される必要がある。

[0392]

図43の処理部100の構成を参照して、状況情報取得部170は、スコープ30の状況情報を取得する。これは、洗浄機50から取得してもよく、また内視鏡観察装置22から取得してもよい。また入力受付部176が、ユーザにより端末装置12または携帯端末60から入力された状況情報を受け付けて、状況情報取得部170に提供してもよい。この状況情報は、スコープ30の不調を示すものであり、当該スコープ30が、検査スケジュール通りに使用不能となっていることを示す情報である。状況情報取得部170は取得した状況情報を、取得した時刻情報とともに再スケジュール処理部172に即時に(リアルタイムで)提供する。

[0393]

実施例11では、検査スケジュールに第1割当処理部120がスコープ30を割り当てる際に、機種ごとに、検査スケジュールに割り当てない1台以上のスコープ30を設定する。たとえば図42に示す所有スコープマスタテーブル222において、上部高画質機は5台存在しているが、このうち少なくとも1台は、検査スケジュールに割り当てず、完全な待機状態とさせる。

[0394]

ここで図 2 には、スコープ 3 0 の仮想的なステータスを示しているが、完全に待機状態にあるスコープ 3 0 とは、図 2 に示す「待機中」のステータスとは異なり、当日の検査において一切の使用予定がないことを意味している。そのため第 1 割当処理部 1 2 0 が、上部高画質機を上部精査検査に割り当てる際に、少なくとも 1 本の特定の上部高画質機については、割り当てる候補スコープとして抽出しない。そのため実施例 1 1 では、特定の上部高画質機は、検査に割り当てられることがない。

[0 3 9 5]

理想的に第1割当処理部120は、各機種のスコープ30について、少なくとも1本の待機スコープを設定する。その目的は、検査業務中にスコープ30に不調が生じた場合、 当該不調スコープ30の代用として待機スコープを使用することにある。

[0396]

再スケジュール処理部172は、状況情報取得部170から提供される状況情報にもとづいて、あるスコープ30が使用できなくなったことを認識すると、検査スケジュール管理部110に対して、当該スコープ30のスケジュール情報を、同機種の待機スコープと交換するべきことを指定する。これにより検査スケジュール管理部110は、不調スコープを、待機スコープに置き換えて、検査スケジュールを再構成する。

[0397]

なお待機スコープを不調スコープに置き換えた場合に、再スケジュール処理部172は、当該機種の待機スコープを新たに生成するように、再スケジューリング処理を実施して もよい。

[0398]

以上のように実施例11では、検査にスコープ30を割り当てる際に、スコープ特定部 124が、待機スコープを除外して、所有するスコープの検索処理を実行して、使用可能 なスコープ30を特定する。この処理は、図9におけるS52のスコープ検索処理である が、スコープの検索処理に際して、機種ごとに待機スコープを定めて、予め検索対象から 除外しておくことで、どの検査にも割り当てられない待機スコープを設定する。

[0399]

図 2 に示すステータスに関して言えば、新たに「割当除外ステータス」を待機スコープに設定し、スコープ特定部 1 2 4 は、割当除外ステータスを設定されたスコープ 3 0 については検索処理にかけないことで、待機スコープを設定してもよい。

[0400]

スコープ特定部124は、機種ごとの待機スコープを、以下のように設定してもよい。

(1)機種に新旧のタイプがある場合

たとえば新タイプのスコープ 3 0 を優先的に検査に割り当て、旧タイプのスコープ 3 0 を待機スコープとして設定する。

(2)利用率に違いがある場合

実施例2では、使用状況記憶部224に記憶された使用状況を参照して、過去の使用回数が最も少ない候補スコープを優先的に検査に割り当てることを説明した。この考え方を受け継いで、同一機種のスコープ30のうち、過去の使用回数の最も多いスコープ30を、待機スコープとして設定する。

[0401]

実施例11の態様は、以下のとおりである。

内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する検査スケジュール管理部と、

前記検査スケジュール管理部で管理されている各々の内視鏡検査に対し、複数の内視鏡の中から使用する内視鏡を割り当てる第1割当処理部と、

複数の洗浄機の中から、前記各々の内視鏡検査で使用される内視鏡を洗浄するための洗浄機を割り当てる第2割当処理部と、

洗浄機と、洗浄開始予定時刻情報および洗浄終了予定時刻情報を含む複数の内視鏡の洗浄スケジュールを管理する洗浄スケジュール管理部と、を備える内視鏡検査業務支援システムであって、

前記第1割当処理部は、所有する内視鏡のうち、機種ごとに少なくとも1本の内視鏡を検査に対して割り当てないようにする、

ことを特徴とする内視鏡業務支援システム。

なお前記第1割当処理部は、時間帯および検査種別ごとに、少なくとも1本の内視鏡を 検査に対して割り当てないようにしてもよい。

[0402]

< 実施例12>

実施例11では、図9におけるS52のスコープ検索処理を、待機スコープを生じさせるように実施することを説明した。

実施例12も、図9におけるS52のスコープ検索処理に関する。

これまでの実施形態および実施例では、医療施設が保有する全てのスコープ 3 0 が、各検査室 2 0 に設置されている内視鏡観察装置 2 2 a ~ 2 2 d のいずれにも接続できることを前提としている。しかしながら実際の内視鏡観察装置 2 2 は、接続するスコープ 3 0 に制約が定められていることが多い。

[0 4 0 3]

たとえば A 社で製造された内視鏡観察装置 2 2 に、 B 社で製造されたスコープ 3 0 は接続できないことがある。また同じ A 社で製造された内視鏡観察装置 2 2 とスコープ 3 0 の組み合わせであっても、新タイプの内視鏡観察装置 2 2 に、旧タイプのスコープ 3 0 は接続できないこともある。

[0404]

図11に示すS52のスコープの検索処理の詳細フローチャートでは、スコープ特定部124が、「待機中」のステータスをもつ全てのスコープ30に関して、検索処理を実行して、「待機中」ステータスを有するスコープ30が検査種別に対応しているか否かを判定している(S90)。たとえば検査種別が「上部ルーチン検査」である場合に、スコープ特定部124は、「待機中」ステータスを有する上部ルーチン機を候補スコープとして決定するが、上記したように、上部ルーチン機であっても、検査が割り当てられている検査室20に設置された内視鏡観察装置22の種類によっては、接続できないケースも存在する。

[0405]

図78は、記憶部200に記憶される内視鏡観察装置22とスコープ30との組合せの

10

20

30

40

可否を定義する第1組合せテーブルの例を示す。図78に示す第1組合せテーブルは、スコープ30のうち、上部ルーチン機と内視鏡観察装置22a~22dの組合せの可否を記録しているが、他の機種のスコープ30と内視鏡観察装置22a~22dの組合せの可否も同様に記録している。ここで「使用可」は、内視鏡観察装置22にスコープ30を接続できることを示し、「使用不可」は、内視鏡観察装置22にスコープ30を接続できないことを示す。

[0406]

図11に示すS90において、スコープ特定部124は、検査種別に対応するスコープ30を探索するとともに、内視鏡観察装置22とスコープ30の第1組合せテーブルを参照して、候補スコープを決定する。スコープ特定部124は、検査室20と内視鏡観察装置22の種類との対応関係を保持し、検査の検査種別に対応するスコープ30を探索した後、当該検査室20の内視鏡観察装置22に接続可能なスコープ30であるかを第1組合せテーブルから特定する。内視鏡観察装置22とスコープ30との組合せが「使用不可」に設定されていれば、スコープ特定部124は、当該スコープ30を割当不能と判定し(S94)、一方で内視鏡観察装置22とスコープ30との組合せが「使用可」に設定されていれば、スコープ特定部124は、当該スコープ30を候補スコープとして決定する(S92)。

[0407]

このように実施例12によれば、内視鏡観察装置22とスコープ30との組合せの可否を判定することで、適切なスコープ30を検査に割り当てることが可能となる。

[0 4 0 8]

以上は、内視鏡観察装置22とスコープ30の組合せについて説明したが、洗浄機50 とスコープ30の組合せについても同様である。

図79は、記憶部200に記憶される洗浄機50とスコープ30との組合せの可否を定義する第2組合せテーブルの例を示す。図79に示す第2組合せテーブルは、スコープ30のうち、上部ルーチン機と第1洗浄機50a~第4洗浄機50dの組合せの可否を記録しているが、他の機種のスコープ30と第1洗浄機50a~第4洗浄機50dの組合せの可否も同様に記録している。ここで「使用可」は、洗浄機50でスコープ30を洗浄できることを示し、「使用不可」は、洗浄機50でスコープ30を洗浄できないことを示す。

[0409]

図13に示すS110において、洗浄機特定部142が、S18で割り当てられたスコープ30のそれぞれに対して、所有する洗浄機50の検索処理を実行して、使用可能な洗浄機50を特定する。このとき洗浄機特定部142は、洗浄機50とスコープ30の第2組合せテーブルを参照する。洗浄機50とスコープ30との組合せが「使用不可」に設定されていれば、洗浄機特定部142は、当該スコープ30に洗浄機50を割当不能と判定機特定部142は、当該スコープ30に洗浄機50を割当可能と判定する。

[0410]

このように実施例12によれば、洗浄機50とスコープ30との組合せの可否を判定することで、適切な洗浄機50をスコープ30に割り当てることが可能となる。

[0411]

実施例12の態様は、以下のとおりである。

内視鏡検査を実施する検査室と、検査開始予定時刻情報および検査終了予定時刻情報と、内視鏡検査の検査内容に関する検査種別情報を含む複数の内視鏡検査の検査スケジュールを管理する検査スケジュール管理部と、

前記検査スケジュール管理部で管理されている各々の内視鏡検査に対し、複数の内視鏡の中から使用する内視鏡を割り当てる第1割当処理部と、

複数の洗浄機の中から、前記各々の内視鏡検査で使用される内視鏡を洗浄するための洗 浄機を割り当てる第2割当処理部と、

洗浄機と、洗浄開始予定時刻情報および洗浄終了予定時刻情報を含む複数の内視鏡の洗

10

20

30

40

浄スケジュールを管理する洗浄スケジュール管理部と、を備える内視鏡検査業務支援システムであって、

前記第1割当処理部または前記第2割当処理部は、所定の組合せテーブルを参照して、割当処理を実施する、

ことを特徴とする内視鏡業務支援システム。

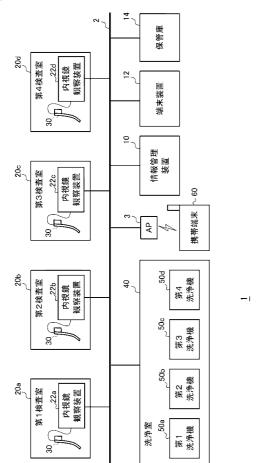
【符号の説明】

[0412]

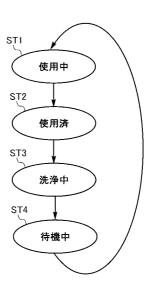
1・・・内視鏡検査業務支援システム、10・・・情報管理装置、12・・・端末装置、 2 0 ・・・検査室、 2 2 ・・・内視鏡観察装置、 3 0 ・・・スコープ、 5 0 ・・・洗浄機 、 6 0 ・・・携帯端末、 1 0 0 ・・・処理部、 1 1 0 ・・・検査スケジュール管理部、 1 2 0 ・・・第 1 割 当 処 理 部 、 1 2 2 ・・・検 査 抽 出 部 、 1 2 4 ・・・スコープ 特 定 部 、 1 2 6 ・・・スコープ割当部、 1 2 8 ・・・スコープ割当可否確認部、 1 2 9 ・・・医師割 当部、130・・・洗浄スケジュール管理部、131・・・看護師割当部、132・・・ 技師割当部、133・・・スキル判定部、140・・・第2割当処理部、142・・・洗 浄機特定部、144・・・洗浄機割当部、146・・・終了時刻判定部、148・・・洗 浄機割当可否確認部、149・・・担当者割当部、150・・・表示処理部、152・・ ・表示内容導出部、 1 5 4 ・・・期間指定部、 1 6 0 ・・・使用状況監視部、 1 7 0 ・・ ・状況情報取得部、172・・・再スケジュール処理部、174・・・変更不可検査特定 部、 1 7 6 ・・・入力受付部、 1 8 0 ・・・技能テーブル参照部、 1 8 2 ・・・割当可能 医師特定部、184・・・医師割当実行部、186・・・予定情報取得部、188・・・ 通知制御部、190・・・スタッフスケジュール管理部、192・・・リソーススケジュ ール管理部、200・・・記憶部、202・・・オーダ情報記憶部、204・・・スコー プ順位保持部、206・・・検査スケジュール保持部、208・・・洗浄スケジュール保 持 部 、 2 1 0 ・・・検 査 種 別 マス タテー ブル 、 2 1 2 ・・・ス タッフス ケジュール 保 持 部 、 2 1 3 ・・・スキル判定テーブル、 2 1 4 ・・・要求スキルテーブル、 2 1 5 ・・・看 護師スキル保持部、216・・・チームテーブル、220・・・所有スコープ情報記憶部 、222・・・所有スコープマスタテーブル、224・・・使用状況記憶部、226・・ ・洗 浄 機 順 位 保 持 部 、 2 2 8 ・・・割 当 ス コ ー プ 情 報 保 持 部 、 2 3 0 ・・・割 当 担 当 者 情 報 保 持 部 、 2 3 2 ・ ・ ・ 履 歴 記 録 部 、 2 4 0 ・ ・ ・ リ ソ ー ス ス ケ ジ ュ ー ル 保 持 部 。

10

【図1】



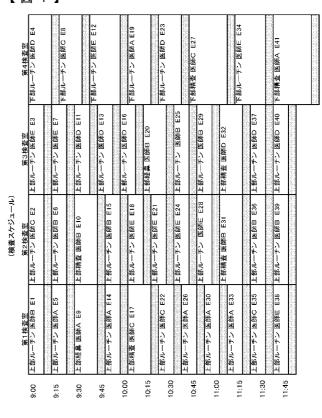
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

検査種別番号	検査種別名	検査予定時間(分)
1	上部ルーチン	10
2	上部経鼻	15
3	上部精査	15
4	上部処置A 比較的短	30
5	上部処置B 比較的長	60
6	上部処置 胃ESD	80
7	上部処置 食道ESD	
8	上部緊急	-
9	下部ルーチン	15
10	下部ドック	10
11	下部精査(IBD等含む)	25
12	下部処置A 比較的短	30
13	下部処置B 比較的長	80
14	下部処置 大腸ESD	100
15	下部緊急	_
16	下部ルーチン(経験3年)	20

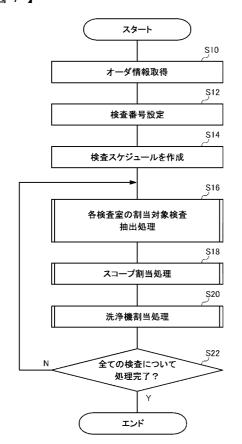
210

【図6】

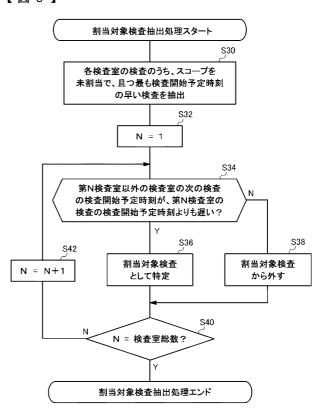
内視鏡番号	機種名	個体名称		
1	上部ルーチン機	G-R-1		
2	上部ルーチン機	G-R-2		
3	上部ルーチン機	G-R-3		
4	上部ルーチン機	G-R-4		
5	上部ルーチン機	G-R-5		
6	上部ルーチン機	G-R-6		
7	上部高画質機	G-H-1		
8	上部高画質機	G-H-2		
9	上部高画質機	G-H-3		
10	上部経鼻機	G-N-1		
11	上部拡大機	G-Z-1		
12	上部拡大機	G-Z-2		
13	上部処置機	G-T-1		
14	上部処置機	G-T-2		
15	下部ルーチン機	C-R-1		
16	下部ルーチン機	C-R-2		
17	下部ルーチン機	C-R-3		
18	下部拡大機	C-Z-1		
19	下部処置機	C-T-1		

222

【図7】

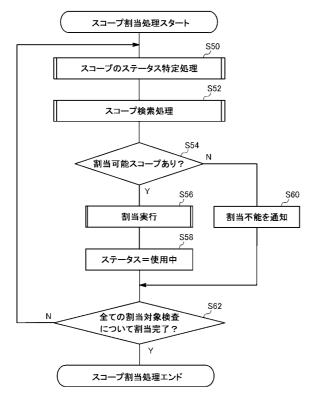


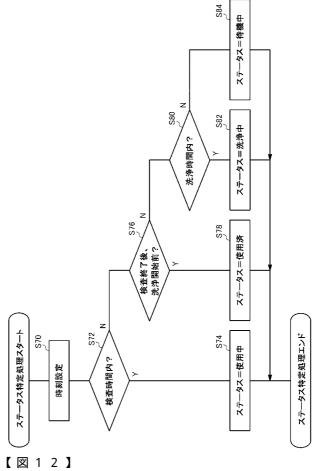
【図8】



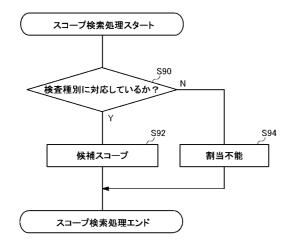
【図9】

【図10】



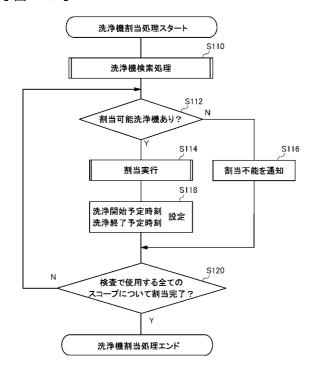


【図11】

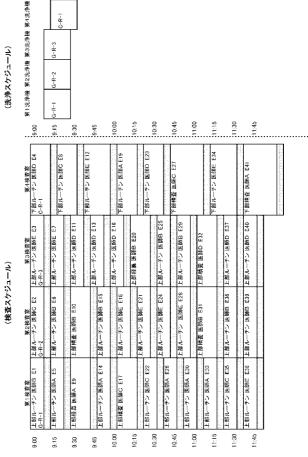


第4檢查率	下部ル O-R-1	7 下部ルーチン 医師O E8		下部ルーチン 医師E E12 E13		E16 下部ルーチン 医師A E19		下部ルーチン 医師D E23	<u>E25</u>	下部精査 医師C E27		下部ルーチン 医師 F 534		10 下部精査 医師A E41	
ル) 第3検査室	上部ルーチン 医師E E3 G-R-3	上部ルーチン 医師E E7	上部ルーチン 医師D E11	上部ルーチン 医師D E1		上部ルーチン 医師D E	上部経鼻 医師B E20		上部ルーチン 医師BE		上部ルーチン 医師B E29	上部精査 医師D E32	上部ルーチン 医師ひ E37	上部ルーチン 医師D E40	
(検査スケジュール)第2検査室	上部ルーチン 医師C E2 G-R-2	上部ルーチン 医師B E6	上部精査 医師B E10		上部ルーチン 医師B E15	上部ルーチン 医師E E18		上部ルーチン 医師E E21	上部ルーチン 医師E E24		上部ルーチン 医師E E28	上部精査 医師B E31	上部ルーチン 医師B E36	上部ルーチン 医師B E39	
第1後香廟	上部ルーチン 医師B E1 G-R-1	上部ルーチン 医師A E5	上部経鼻 医師A E9		上部ルーチン 医師A E14	上部精査 医師C E17		上部ルーチン 医師の E22		上部ルーチン 医師A E26	上部ルーチン 医師A E30	上部ルーチン 医師A E33	上部ルーチン 医師C E35	上部ルーチン 医師E E38	
	00:6	9:15	9:30	9:45		00:00	10:15		10:30	10:45		1.00	30	11.45	

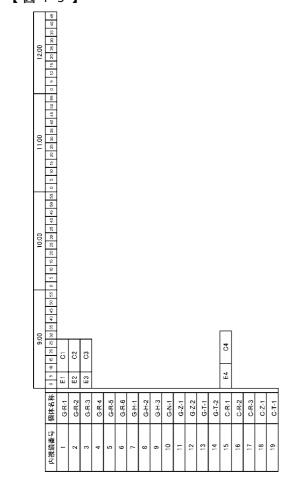
【図13】



【図14】

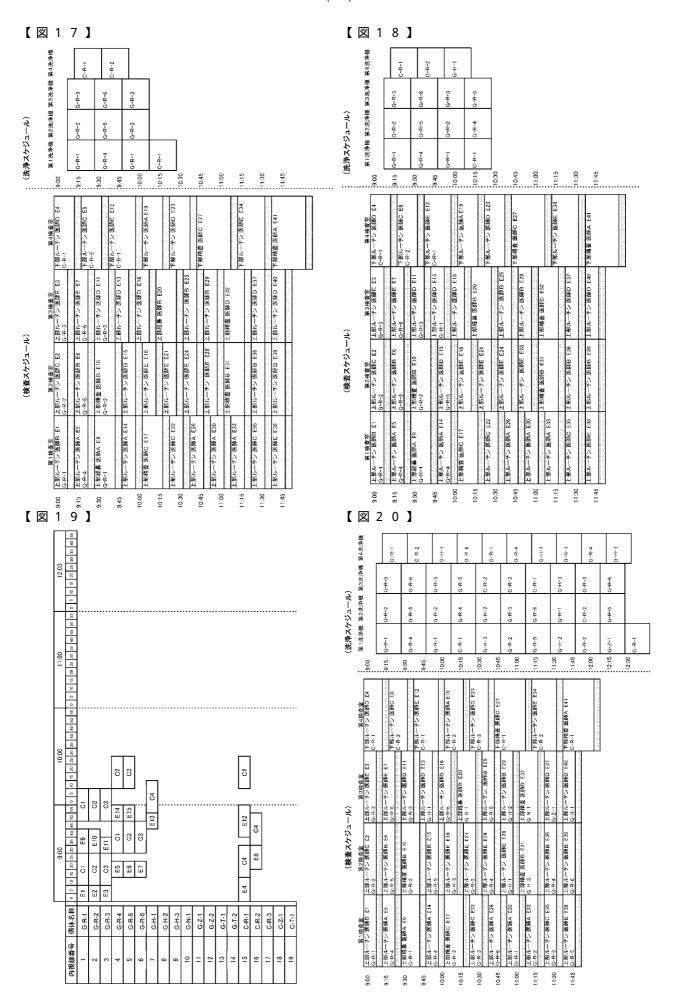


【図15】

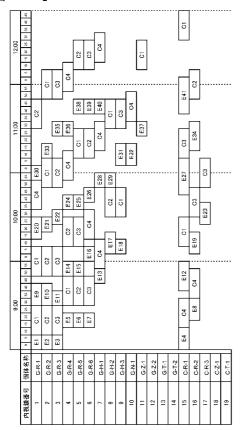


【図16】

L	K I	6								
	第7洗浄機	0-R-1	C-R-2							
Ţ.	第1光净機 第2洗净機 第3汽净機 第4洗净機	G-R-3	G-R-6							
(光浄スケジュール)	簾 第2洗净债	G-R-2	G-R-5							
(光帯ス	表	G-R-1	G-R-4							
	9:00	9:15	9:45 9:45	10:00	10:15	4.0	11:00	11:30	11:45	
(検査スケジュール)	第1後音響 第2後音響 第2後音響 第3後音響 第3後音響 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	9.15 上部ルーラン 医師A E L部ルーラン 医師E E 下部ルーラン 医師E E7 下部ルーチン 医師E E7 下部ルーチン 医師C E8 Co-Re-カード・フェン 医師C E8 Co-Re-カード・フェンタ E E8 Co-Re-カード・フェンタ E8 Co-Re-カード・フェンタ E8 Co-Re-カード・フェンタ E8 Co-Re-カード・フェンタ E8 Co-Re-カード・ファンタ E8 Co-R	9.30 上部発表 医療人 E.9 上部構造 医療B E10 上部ルーナン 医部D E11 下部ルーチン 医部E E1. 8.445 上部ルーチン 医部E E1. 上部ルーチン 医部E E1. 上部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン 医部E E1. 1 上部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン 医部P E1.5 下部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン 医部D E1.3 下部ルーチン E1.5 下半 E1.		10.15 上部ルーチン 屋前C E22 Lastnーチン 屋前C E22 Lastnーチン 屋前C E22	10-45 上部ルーデン 展明 A E 25 上部ルーデン 医師 E 124 上部ルーデン 医師 E 125 上部ルーデン 医師 E 125 上部ルーデン 医師 E 125 上部ルーデン 医師 E 127 上部ルーデン 医師 E 129 上部ルーデン 医師 E 129 上部ルーデン 医師 E 129 上部 A 上部 A E 25 上部 A E 25 E	11:00	13.30 1.30 1.30 1.31 1.31 1.31 1.31 1.31		



【図21】

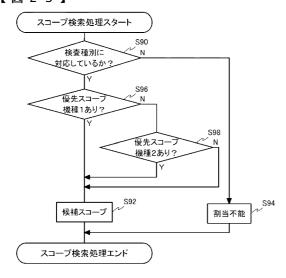


【図22】

検査種別番号	検査種別名	優先スコープ機種1	優先スコープ機種2		
1	上部ルーチン	上部ルーチン機	上部高画質機		
2	上部経鼻	上部経鼻機	-		
3	上部精査	上部高画質機	上部拡大機		
4	上部処置A 比較的短	上部処置機	-		
5	上部処置B 比較的長	上部処置機	_		
6	上部処置 胃ESD	上部処置機	-		
7	上部処置 食道ESD	上部処置機	-		
8	上部緊急	上部処置機	上部高画質機		
9	下部ルーチン	下部ルーチン機	下部拡大機		
10	下部ドック	下部ルーチン機	下部拡大機		
11	下部精査(IBD等含む)	下部拡大機	下部ルーチン機		
12	下部処置A 比較的短	下部処置機	-		
13	下部処置B 比較的長	下部処置機	-		
14	下部処置 大腸ESD	下部処置機	_		
15	下部緊急	下部処置機	下部拡大機		

204

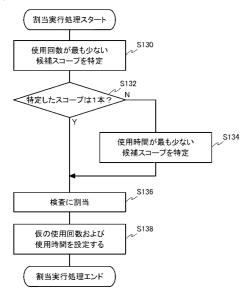
【図23】



【図24】

内視鏡番号	個体名称	使用回数	使用時間(分)	
1	G-R-1	100	1000	
2	G-R-2	50	500	
3	G-R-3	40	650	
4	G-R-4	50	600	
5	G-R-5	200	2000	
6	G-R-6	100	1000	
7	G-H-1	5	100	
8	G-H-2	12	240	
9	G-H-3	10	200	
10	G-N-1	30	300	
11	G-Z-1	100	2000	
12	G-Z-2	120	2400	
13	G-T-1	130	2600	
14	G-T-2	80	800	
15	C-R-1	40	800	
16	C-R-2	20	400	
17	C-R-3	50	1000	
18	C-Z-1	10	300	
19	C-T-1	5	100	

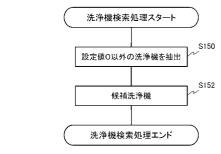
【図25】



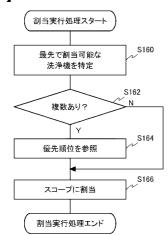
【図26】

内視鏡番号	個体名称	第1洗净機 (薬液A)	第2洗浄機 (薬液A)	第3洗净機 (薬液B)	第4洗浄機 (薬液C)
1	G-R-1	1	1	2	0
2	G-R-2	1	1	2	0
3	G-R-3	1	1	2	0
4	G-R-4	1	1	2	0
5	G-R-5	1	1	2	0
9	G-R-6	1	1	2	0
7	G-H-1	1	1	2	0
8	G-H-2	1	1	2	0
6	G-H-3	1	1	2	0
10	G-N-1	2	2	1	0
11	G-Z-1	2	2	1	0
12	G-Z-2	2	2	1	0
13	G-T-1	1	1	3	2
14	G-T-2	1	1	3	2
15	C-R-1	1	1	2	0
16	C-R-2	1	1	2	0
17	C-R-3	1	1	2	0
18	C-Z-1	2	2	1	0
19	C-T-1	-	1	3	2
		226	(0)		

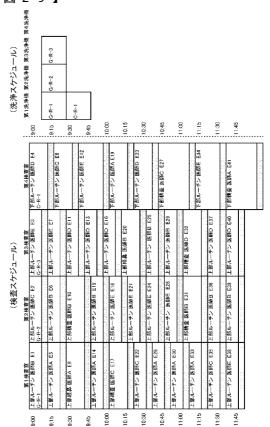
【図27】



【図28】



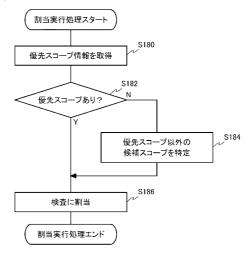
【図29】



【図30】

優先スコープ3				G-R-2			G-R-4			G-R-3			G-R-4			
優先スコープ2	G-R-1		C-R-1	G-R-1	G-H-1		G-R-5			G-R-6			G-R-6			
優先スコープ1	G-R-2	G-H-2	C-R-2	G-R-3	G-H-3		G-R-1		C-R-1	G-R-4		C-R-3	G-R-5			228
機種名	上部ルーチン機	上部高画質機	下部ルーチン機													
医師名	医師A	医師A	医師A	医師B	医師B	医師B	医師C	医師の	医師C	医師口	医師口	医師口	医師已	医師已	医師E	

【図31】



【図32】

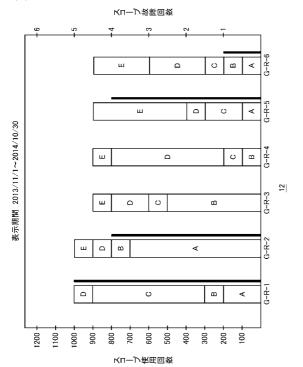
	第4格奇特	下部パーナン 阪部D E4 O-R-3	下部ルーチン 医部の E8			下部ルーチン 医師A E19	下部ルーチン 医師D E23	下部精査 医師G E27	下部ルーチン 医部門 E34		下部精査 医師A E41	
(ルーセ)	排340年	上部ルーチン 医師E E3 G-R-5	上部ルーチン 医師巨 E7	上部ルーチン 医師D Eロ	上部パーチン 医部D 513	上部ルーチン 医師D E16	上部経典 医飾目 620	上部ルーチン 医師B E25 上部ルーチン 医師B E29	上部精查 医飾D E32	上部ルーチン 医師D E37	上部ルーチン 医師D E40	
(検査スケジュール)	第244年	上部ルーチン 医師C E2 G-R-1	上部ルーチン 医師B E6	上部積換 医師B E10	上部ルーチン 医師B E15	上部ルーチン 医師日 E18	上部ルーチン 医師E E21	上部ルーチン 医師E E24 上部ルーチン 医師E E28	上部落查 医師B E31	上部ルーチン 医師B E36	上部ルーチン 医師B E39	
	第144年	上部ルーチン 医師B E1 G-R-3	上部ルーチン 医師A E5	上前经典 医凯A E9	上部ルーチン 医師A E14	上部清査 医師C E17	上部ルーチン 医師の 522	チン 医師A	上部ルーチン 医師A E30 上部ルーチン 医師A E33	上部ルーチン 医師C E35	上部ルーチン 医師E E38	
		9:00	9.15	9:30	9:45	10:00	10:15	10:45	11:00	11:30	11:45	

【図33】

		¥	炎小粉間 20		05/01/4107-1/11/5107	2			
				***	医師ごとの使用回数	数			
個体名称	機種名	使用開始年月日	医師A	医師B	医師C	医師口	医師已	和	故障回数
G-R-1	上部ルーチン機	2012/4/1	200	100	009	100	0	1000	5
G-R-2	上部ルーチン機	2012/4/1	200	100	0	100	100	1000	4
G-R-3	上部パーナン	2012/4/1	0	200	100	200	100	006	0
G-R-4	上部パーチン権	2012/4/1	0	100	100	009	100	006	0
G-R-5	上部ルーチン繊	2012/4/1	100	0	200	100	200	006	4
G-R-6	上部ルーチン様	2012/4/1	100	100	100	300	300	006	-

12

【図34】

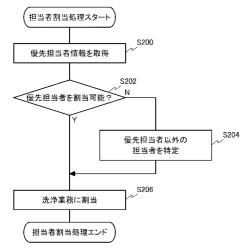


【図35】

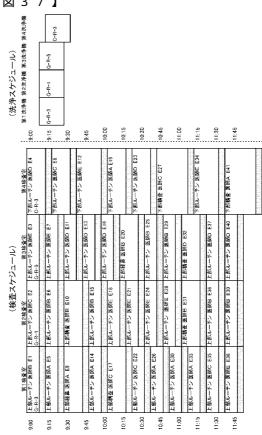
内視鏡番号	個体名称	優先担当者1	優先担当者2
1	G-R-1	技師A	技師B
2	G-R-2	技師C	技師A
3	G-R-3	技師B	技師C
4	G-R-4	技師A	技師C
5	G-R-5	技師C	技師B
6	G-R-6	技師B	技師A
7	G-H-1	技師A	技師B
8	G-H-2	技師C	技師A
9	G-H-3	技師B	技師C
10	G-N-1	技師A	技師C
11	G-Z-1	技師C	技師B
12	G-Z-2	技師B	技師A
13	G-T-1	技師A	技師B
14	G-T-2	技師C	技師A
15	C-R-1	技師B	技師C
16	C-R-2	技師A	技師C
17	C-R-3	技師C	技師B
18	C-Z-1	技師B	技師A
19	C-T-1	技師A	技師B

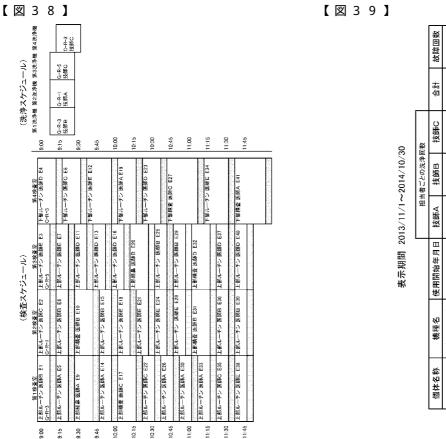
230

【図36】

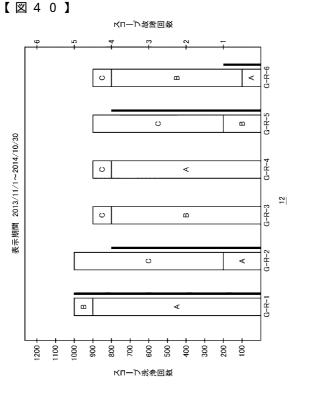


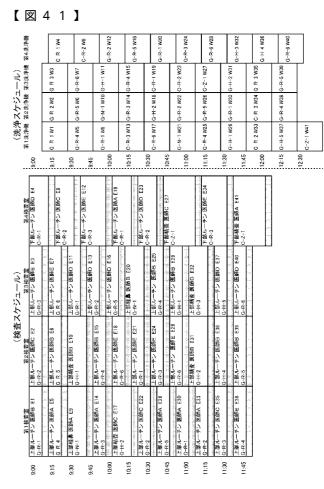
【図37】







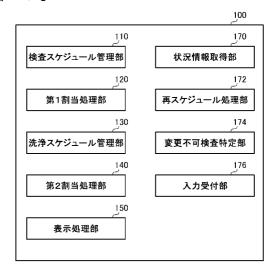




【図42】

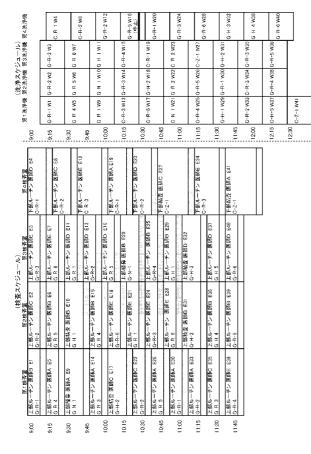
内視鏡番号	機種名	個体名称
1	上部ルーチン機	G-R-1
2	上部ルーチン機	G-R-2
3	上部ルーチン機	G-R-3
4	上部ルーチン機	G-R-4
5	上部ルーチン機	G-R-5
6	上部ルーチン機	G-R-6
7	上部高画質機	G-H-1
8	上部高画質機	G-H-2
9	上部高画質機	G-H-3
10	上部高画質機	G-H-4
11	上部高画質機	G-H-5
12	上部経鼻機	G-N-1
13	上部拡大機	G-Z-1
14	上部拡大機	G-Z-2
15	上部処置機	G-T-1
16	上部処置機	G-T-2
17	下部ルーチン機	C-R-1
18	下部ルーチン機	C-R-2
19	下部ルーチン機	C-R-3
20	下部拡大機	C-Z-1
21	下部処置機	C-T-1

【図43】



222





【図45】

	网络	(検査スケ 第2歳書屋	(校査スケジュール) 8 第2編を8	海 教 教		整排 排 振	(光帯スケー) 第5年半春	光帯スケンコール) 出の手指権 独の神治権	(光浄スケジューJC) 第24治費 第3条治費 第4条治費
00'6	上部ルーチン 医師B E1 G-R-1	上部ルーチン 医師C E2 G-R-2	上部ルーチン 医師E E3 G-R-3	下部ルーチン 医部D E4 C-R-1	00.6				
91.6	上部ルーチン 医師A E5	上部ルーチン 医師B E6	上部パーチン 阪际E E7		9:15	G-R-1 W1	G-R-2 W2	G-R-3 W3	
	G R 4	GRS	GR6	下部ルーチン 函語C E8 C-B-3					CR1W4
08.6	上部榮辱 医鲱鱼 野	上部科索 医師呂 510	上部パーチン 医部D E11	74-0	6-30				
3		G H 1		١.		G R 4 W5	G R 5 W6	G R 6 W7	
				下部ルーチン 医師匠 E12					C-R-2 W8
9:45		4 27 - 27	十巻パーヤン MGD E13	8	9:45				
	ト部ルーチン 医師A E14	上部ルーチン 配配品 E12でロイ	G-R-2			OW C D	0000	3	
9	,	,	工作工作、報酬口 516		000	2			G-8-9 MT 9
3	上部精査 医師C E17	上部ルーチン 医師E E18		下部ルーチン 医師A E19	3				
	G-H-2	G-R-6		C-R-1					
61.0			工學指揮 配置的 520		9131	C-R-3 W 3 G-R-3 W 4 G-R-4 W	5-H-3 W P	G-H-4 W 3	
	上部ルーチン 医師C E22	上部ルーチン 極計E E21 G R 1		下部ルーチン 医部D E23					6-R-5 W16 (40-E)
0.30		0.0000000000000000000000000000000000000		C-R-2	10:30				
		上部ルーチン 医師E E24	上部パーチン 風部B E25			3-R-6 W17	G-H-2 W18	C-R-1 W19	G-R-6 WI7 G-H-2 W18 C-R-1 W19 G-R-5 W16
	上部ルーチン医師A E26	G-R-3	G-R-4	8. 6. c. c.					館推
0:45	GRS	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		下部特査 医師C E27	10:45				
	上紙ルーチン 医師本 1530	十巻/5ートン MME E28 G B 6	上部パーチン 医師B E29 G エコ	1-2-0		S I W I W	0 B 9 W99	B 9 W93 C B 9 W93 G	C R 1 W20
11:00					11:00				
		上部特查 医肺吕 E31	上部特査 医師D E32						
1	上部ルーチン 医師A E33 G-B-2	G-H-2	G-H-3		¥	2-F-4 W25	3-B-5 W96	16M 1-2-3	G-B-4 w25 G-B-5 w26 G-7-1 w27 G-B-3 w24
2	•			C-R-3					,
3	上部ルーチン 医師 C E35	上部ルーチン 医部B E36	上部ルーチン 医師D E37						
200	200	# E 5	0 11 0		 	OCW 1-M-	G-B-1 w/30	G-M-9 M21	0-H-1 W20 G-B-1 W30 G-H-2 W31
11:45	上部ルーチン 医師E E38 G-R-4	上部ルーチン 医師B E39 G-R-5	上部ルーチン 医師D E40 G-R-6	下部桁查 医師A 541 C-2-1	11:45				,
			-						
					15:00	3-R-2 W33	C-R-3 W34	G-R-3 W35	G-R-2 W33 C-R-3 W34 G-R-3 W35 G-H-3 W32
					12:15	3-H-5 W37	G-R-4 W38	G-R-5 W39	G-H-5 W37 G-R-4 W38 G-R-5 W39 G-H-4 W36
					238	C-Z-1 W41			G-R-6 W40
					_				

【図46】

第4洗净楼	C R 1 W4	C-R-2 W8	G-R-2 W12	G-R-5 W16 (中止)	G-R-5 W16 (再開)	G R 1 W20	G-R-3 W24	G-R-6 W28	G-H-3 W32	G-H-4 W36	G-R-6 W40
ジューJU) 第3条等機	G-R-3 W3	GR B W7	G H I WII	G-R-4 WI5	C-R-1 W19	C R 2 W23	C-Z-1 W27	G-H-2 W31	G-R-3 W35	G-R-5 W39	
(洗浄スケ新2条) 第2洗浄機	G-R-2 w2	G R 5 W6	G N W10	G-R-3 W14	G-H-2 W18	2 K 2 W22	G-R-5 W26	G-R-1 w30	0-R-3 W34	G-R-4 W38	
湖1淮海嶽	G-R-1 W1	G R 4 W5	G R : W9	C-R-3 W13	G-R-6 W17	G N 1 W21	G-R-4 w25	G-H-1 W29	G-R-2 W33	ZEM 5-H-5	C-Z-1 W41
00.6	61.6	9:30	10:00	10:15	10:30	11:00	11:15	11:30	12:00	12:15	12:30
. E4	88	E E12	4 E19	D E23	. 22		E E34	14			

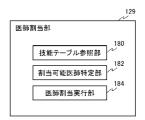
第4基時間	下部ルーチン 医師D E4 C-R-1	下部ルーチン 医師C E8	で 下部ルーチン 医師E E11	O R 3	下部ルーチン 医師A E19 C-R-1	下部ルーチン 医師D E2 C-R-2	5 . 6 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	下部ルーチン 医師E E3 Q-R-3		下部杭 <u>杏</u> 医師A 641 0-2-1	
(検査スケジュール) *8 *8	上部ルーチン 医師E E3 G-R-3	上部ルーチン 医師E 57 GR6	上部ルーチン 医師D E11 G R 1	- チン 医師D	上部ルーチン 委師D E16 G R 5 上部経典 医師B E20	eta eta	上都ルーチン 医師B E25 G-R-4 上都ルーチン 医師B E29 G H 1	上部特査 医師O E32 G-H-3	上部ルーチン 医師D E37 G H 5	上部ルーチン 医師D E40 G-R-6	
(検査スケ 第2歳本室	上部ルーチン 医師C E2 G-R-2	上部ルーチン 医師B E6 G R 5	上部精液 医師B E10 G H 1	上部ルーチン 医師B E15 G R 4	上部ルーチン 医師E E18 G-R-6	-チン 医師E E2!	上等ルーチン 経節E E24 G-R-3 上野ルーチン 医師E E28 G R 6	上蘇特查 医肋舌 E31 G-H-2		上部ハーチン 医師B E39 G-R-5	_
使 特 第二法	上部ルーチン 医師3 E1 G-R-1	上部ルーチン 医師A E5 G R 4	上部経算 医師A E9 G N 1	上部ルーチン 医師A E14 G R 3	上部結査 医師C E17 G-H-2	上部ルーチン 医師C E22 G-R-2	上部ルーチン 医師A E26 G R 5	上部ルーチン 医師A E30 G-R-1	上部ルーチン 医師A E33 G R 2	上部ルーチン 医師C E35 G-R-3 上部ルーチン 医師E E38 G R 4	
	9.00	9:15	9:30	9.45	10:00	10:30	10:45	11:00	11:30	11:45	

【図47】

検査種別番号	検査種別名	医師A	医師B	医師C	医師D	医師E
1	上部ルーチン	0	0	0	0	0
2	上部経鼻	0	0	0	0	0
3	上部精査	0	0	0	0	Δ
4	上部処置A 比較的短	0	0	0	0	0
5	上部処置B 比較的長	0	0	0	0	×
6	上部処置 胃ESD	0	0	0	Δ	×
7	上部処置 食道ESD	0	0	0	×	×
8	上部緊急	0	0	0	0	Δ
9	下部ルーチン	0	0	0	0	Δ
10	下部ドック	0	0	0	0	Δ
11	下部精査(IBD等含む)	0	0	0	×	×
12	下部処置A 比較的短	0	0	0	×	×
13	下部処置B 比較的長	0	0	0	×	×
14	下部処置 大腸ESD	0	0	0	×	×
15	下部緊急	0	0	0	Δ	×

<医師技能>
○ : 単独実施可能
△ : 指導下で実施可能
× : 実施不許可

【図48】



【図	4	9	1
----	---	---	---

	_			_	•		4																																
9. 9. 9.	Mark Market			C R 1 W4				C-R-2 W8				G-R-2 W12				G-R-5 W16				G-R-1 W20				G-R-3 W24				G-R-6 W2B			G-H-3 W32			G H 4 W36		9 0 0	D#44 D. P. D		
(洗浄スケジュール)	製し付ける こ		G-R-3 W3				G R 6 W7				N WING H WIT				C-R-3 WI3 G-R-3 WI4 G-R-4 WI5				G-R-6 W17 G-H-2 W18 C-R-1 W19				C B 2 W23				G-R-4 W25 G-R-5 W26 C-Z-1 W27			G-H-1 W29 G-B-1 W30 G-H-2 W31			0-B-2 W33 C-B-3 W34 G-B-3 W35			G-H-5 W37 G-R-4 W38 G-R-5 W39			
(光浄スケ	新 に は に に に に に に に に に に に に に		G-R-2 W2				G R 5 W6				0 N - W)				G-R-3 W12				G-H-2 W18				G R 2 W22 C				G-R-5 W26			G-R-1 w3(C-B-3 W32	>		G-R-4 W38			
9	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		G-R-1 W1				G R 4 W5				G R : W9				C-R-3 W13								G N E W21										C-B-2 W33	_					C-Z-) W4)
	9:00		 9.15			9:30			9.45			10:00			10:15			10.30			10.45			1100			11115			B 		1145		12:00	 	12:15		112:30	
[84枚を開 下部ルーチン 医部D E4	-R-0		ト野ルーナン MPEC E8	T-14-7			下部ルーチン 医師E E12	0 8 3				下銀 ルードン 医配入 E19	C-R-1			下部ルーチン 医師D E23	O-R-2	Г	100	下部稿查 E27						下部ルーチン 医師E 634	C-R-3			下部結查 医師A £41	C-Z-1	T						
(検査スケジュール)	まる状態 単一工部ルーチン 医師E E3	G-R-3	十部 1 - キン Mister E2	G R 6		上部ルーキン 密部D E11	G R 1		上部ルーチン 医師D E13	G-R-2		上部ルーチン 医師D E16	200	6	023 日興國 普萘姆丁	G-N-1			564 日興美 ベモー小婦士			上部ルーキン 展研B F29			上部幕蓋 医師D E32	G-H-3			153 口担塞 ベチール帰す	D E	上部ルーチン 医師D E40	G-R-6							
(検査スケ	ホム板が高 上部ルーチン 医師C E2	G-R-2	上部ルーチン 医師B E6			上部特別 医部B E10	G H J			上部パーチン 風部B E15	G R 4		十部ケートン 風部F E18	G-R-6	1277 (Pr. 6 - 21)	上部ルーチン 医師E E21	GRI		ト報ルーチン 降師E F24		7.50	上紙ルーチン 医語目 F28	i	3000	上部精査 医師品 E31	G-H-2			上部ルーチン 医師B E36	±	上部ルーチン 医師B E39	G-R-5							
1	形 数 数 数 数 1 1 1 1 1 1	G-R-1	上部ルーチン 医師A E5	G R 4	and the second of	日報報本 医3	- N 0			上部 ルーチン 医師A E14			上部結合 医師C E17	G-H-2			上部ルーチン E22	G-R-2		上部ルーチン 医師A E26			ト朝 ルーチン 医師A F30			一チン 医師A E33	G-R-2		上部ルーチン 医師C E35		上部ルーチン 医師E E38	G-R-4							

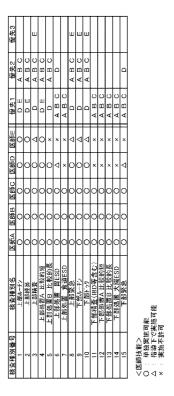
9.40 9.45 10.00 10.30 11.15 11.15

【図50】

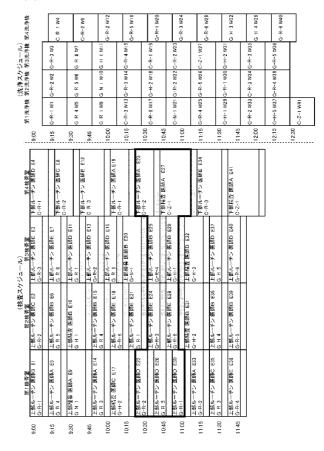
84%等極	C R 1 W4	C-R-2 W8	G-R-2 W12	G-R-5 W16	G-R-1 W20	G-R-3 W24	G-R-6 W28	G-H-3 W32	G H 4 W36	G-R-6 W40	
(洗浄スケジュール) 第2洗浄機 第3洗浄機	G-R-3 W3	GR BW7	N - W10 G H I WII	G-R-4 W15	C-R-1 W19	C R 2 W23	C-Z-1 W27	G-H-2 W31	G-R-3 W35	G-R-5 W39	
(洗浄スケ 第2洗浄機	G-R-2 W2	G R 5 W6	0 N - W10	C-R-3 W13 G-R-3 W14 G-R-4 W15	G-R-6 W17 G-H-2 W18 C-R-1 W19	G R 2 W22 C	G-R-4 W25 G-R-5 W26 C-Z-1 W27	G-H-1 W29 G-R-1 W30 G-H-2 W31	G-R-2 W33 C-R-3 W34 G-R-3 W35	G-H-5 W37 G-R-4 W38 G-R-5 W38	
整条状1张	G-R-1 W1	G R 4 W5	G R 1 W9	C-R-3 W13	G-R-6 W17	G N 1 W21			G-R-2 W33	G-H-5 W37	G-Z-1 W41
00-6	5.	9:30	9:45	10:15	10:30	1.00	11.15	11:30	12:00	12:15	12:30
第4核香蜜 下部儿—于2 医部D E4 0-R-1	下部ルーチン関節CE8			C-R-1 下部ルーチン 医師D E23	20 20			下部柘造 医師A 541 C-Z-1			
(検査スケジュール) <u>第</u> 第6 E2 上部ルーチン医師E E3 G-R-2	上部ルーチン 医師E E7 G R 6	GE 55	エポントナノ Nation Els G-R-2 上部ルーチン Nation Els G-R-5	上部総列 医師B E20 G-N=1	上部ルーチン 医部B E25 G-R-4	上部ルーチン 医師B E29 G H 1 上部報査 医師D E32	0-H-3 上部ルーチン 医師D E37	G H 5 上部ルーチン 医師D E40 G-R-6			
(検査スケ 第2検査室 上部ルーテン 医師C E2 G-R-2	上部ルーチン 医師B E6 G R 5	上部特売 医師B E10G H J	上部ルーチン 魔部B E15 G R 4 上部ルーチン 医部E E18	G-R-6 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上都ルーチン 医師E E24 G-R-3	上部ルーチン 医師E E28 G R 6 上部発査 医師B E31	G-H-2 上部ルーチン 医師B E36	G H 4 上部ルーチン 医師B E39 G-R-5			
第1検査室 上部ルーチン 医師B E1 G-R-1	上部ルーチン 医師A E5 G R 4	上部發昇 医師A E9 G N 1	上部ルーチン 医師A E14 G R 3 上部結否 医師C E17	G-H-2 上部ルーチン 医師A E22	G-R-2 上部ルーテン 医師A E26 G R 5	上部ルーテン 医師A 530 G-R-1	上部ルーチン 医師A E33 G-R-2 上部ルーチン 医師C E35	G R 3 上部ルーチン 医師E E38 G-R-4			
006	9:15	9:30	9:45	10:15	10:30	11:00	11.0	11:30			

【図51】	【図52】
第1.	9.15 G-F-1 W1 G-F-2 W2 G-F-3 W3 G-F-2 W8 G-F-2 W9 G R 1 W4 G R 1 W9 G R 2 W9 G R 3 W9 G R 4
	○ 中部
#2.46 (検査ストジュール) 15.36 元 15.36	上部ルーチン 医師 E E 2
第18 支援 (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	900 上部九一子之面部 E1
【図53】	【図54】
第1法学機 第2法学機 第23法 機 第4法学権 9-10	9-15 G-R-1 W1 G-R-2 W2 G-R-3 W3 G-R-3 W2 G-R-3 W3 G-R-1 W1 G-R-2 W2 G-R-3 W3 G-R-2 W2 G-R-3 W3 G-R-2 W3 G-R-2 W3 G-R-3 W3 G-R-3 W1 G-R-2 W3 G-R-3 W1 G-R-2 W3 G-R-3 W1 G-R-3 W1 G-R-3 W1 G-R-1 W3 G-R-3 W1 G-R-3 W1 G-R-3 W1 G-R-3 W2 G-R-3 W2 G-R-1 W2 G-R-1 W2 G-R-1 W2 G-R-1 W2 G-R-1 W2 G-R-1 W2 G-R-3 W2 G-R-3 W2 G-R-3 W2 G-R-3 W3 G-R-3
(法事及 第2条件機 第3条件機 第44条件機 35条件機 第44条件機 35条件機 第3条件機 35条件機 35条件 3485 G R 1 W4 G R 1 W9 G R 1 W1 G H 1 W1 G H 1 W1 G G H 1 W1 G G H 2 W1 G G H 3 W2 G G H 3 W3	第6条章 (清浄スケジュー1) (115 G-R-1 W1 G-R-2 W2 G-R-3 W3 G-R-3 W3 G-R-3 W3 G-R-1 W1 G-R-2 W2 G-R-3 W3 G-R-3 W3 G-R-2 W3 G-R-3 W3 G-R-3 W3 G-R-3 W3 G-R-3 W1 G-R-
(法) スケンユール) 第1 法学権 第2 法学権 第3 法 学権 第4 法 学権 9-30 G R 4 W9 G R 5 W9 G R 8 W7 C-R-2 W9 12 9-45 G R 1 W9 G R 8 W7 C-R-2 W9 10 15 C-R-3 W13 G-R-3 W14 G-R-4 W15 G-R-2 W19 11 10 G C-R-1 W29 G-R-1 W19 G-R-1 W19 G-R-3 W29 11 10 G C-R-1 W29 G-R-1 W19 G-R-1 W19 G-R-3 W29 11 10 G C-R-1 W29 G-R-1 W29 G-R-2 W21 G-R-3 W24 11 11 G C-R-1 W29 G-R-1 W29 G-R-2 W21 G-R-3 W24 11 11 G C-R-2 W23 G-R-5 W29 G-R-3 W23 G-R-3 W29 11 11 G C-R-2 W23 G-R-5 W29 G-R-3 W29 11 11 G C-R-2 W23 G-R-3 W24 G-R-3 W23 G-R-3 W29 11 11 G C-R-2 W23 G-R-3 W24 G-R-3 W23 G-R-3 W29 11 11 G C-R-2 W23 G-R-3 W24 G-R-3 W23 G-R-3 W29 11 11 G C-R-2 W23 G-R-3 W24 G-R-3 W23 G-R-3 W29 11 11 G C-R-2 W23 G-R-3 W24 G-R-3 W29 G-R-3 W29 12 2 3 G-R-3 W21 G-R-3 W29 G-R-3 W2	FAMENTS EA 900

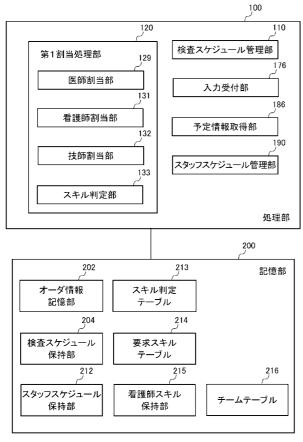
【図55】



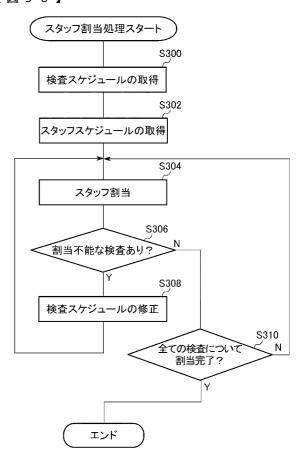
【図56】



【図57】



【図58】

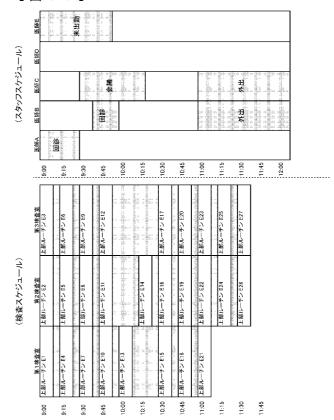


【図59】

(検査スケジュール)

	第1検査室	第2検査室	第3検査室
9:00	上部ルーチン E1	上部ルーチン E2	上部ルーチン E3
9:15	上部ルーチン E4	上部ルーチン E5	上部ルーチン E6
9:30	上部ルーチン E7	上部ルーチン E8	上部ルーチン E9
9:45	上部ルーチン E10	上部ルーチン E11	上部ルーチン E12
10:00	上部ルーチン E13		
10.00			
10:15		上部ルーチン E14	1
10:30	上部ルーチン E15	上部ルーチン E16	上部ルーチン E17
10:45	上部ルーチン E18	上部ルーチン E19	上部ルーチン E20
11:00	上部ルーチン E21	上部ルーチン E22	上部ルーチン E23
11:15		上部ルーチン E24	上部ルーチン E25
11:30		上部ルーチン E26	上部ルーチン E27
11:45			

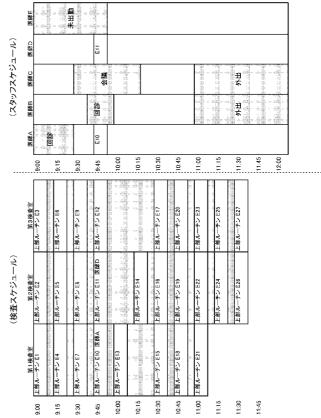
【図60】



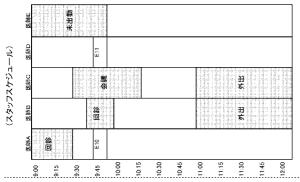
【図61】

時間帯	検査番号	検査数	割当可能な医師	割当可能な医師数
9:00 - 9:10	E1, E2, E3	3	B, C, D	3
9:15 - 9:25	E4, E5, E6	3	B, C, D	3
9:30 - 9:40	E7, E8, E9	3	A, B, D	3
9:45 - 9:55	E10, E11, E12	3	A, D	2
10:00 - 10:10	E13	1	A, B, D, E	4
10:15 - 10:25	E14	1	A, B, D, E	4
10:30 - 10:40	E15, E16, E17	3	A, B, C, D, E	5
10:45 - 10:55	E18, E19, E20	3	A, B, C, D, E	5
11:00 - 11:10	E21, E22, E23	3	A, D, E	3
11:15 - 11:25	E24, E25	2	A, D, E	3
11:30 - 11:40	E26, E27	2	A, D, E	3

【図62】

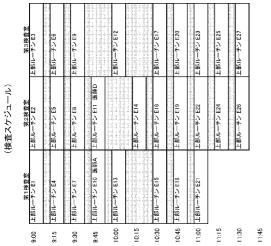


【図63】

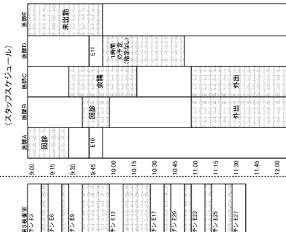


【図64】

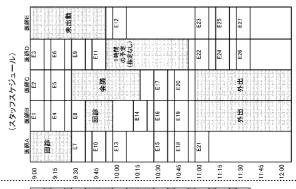
時間帯	検査番号	検査数	割当可能な医師	割当可能な医師数
9:00 - 9:10	E1, E2, E3	3	B, C, D	3
9:15 - 9:25	E4, E5, E6	3	B, C, D	3
9:30 - 9:40	E7, E8, E9	3	A, B, D	3
9:45 - 9:55	E10, E11	0	A, D	0
10:00 - 10:10	E12, E13	2	A, B, D, E	4
10:15 - 10:25	E14	1	A, B, D, E	4
10:30 - 10:40	E15, E16, E17	3	A, B, C, D, E	5
10:45 - 10:55	E18, E19, E20	3	A, B, C, D, E	5
11:00 - 11:10	E21, E22, E23	3	A, D, E	3
11:15 - 11:25	E24, E25	2	A, D, E	3
11:30 - 11:40	E26, E27	2	A, D, E	3

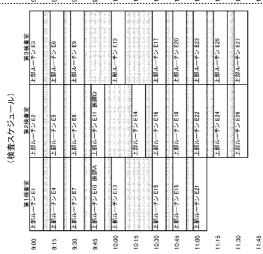






【図66】





軽燥を受け	等の数点率 上部ルーチンE3 医師D	上部ルーチン E6 医師D	上部ルーチンE9 医師D		上部ルーチン E12 医師巨		上部ルーチン E17 函師C	上部ルーチン E20 國路C	上部ルーチン E23 医師E	上部ルーチン E25 医師E	上部ルーチン E27 医師E	
(検査スケジュール)	おもなります 上部ルーチン E2 医師C	上部ルーチン E5 医節C	上部ルーチン E8 医節B	上部ルーチン E11 医師D		4 NH	上部ルーチン E16 医師B	上部ルーチン E19 医師B	上部ルーチン E22 医師D	上部ルーチン E24 医師D	上部ルーチン E26 医師D	
建料 章 ** #	第1改五王 上部ルーチン E1 医師B	上部ルーチン 64 医師B	上部ルーチン E7 医師A	上部ルーチン E10 医師A	上部ルーチン E13 医師A		上部ルーチン E15 医師A	上部ルーチン E18 医師A	上部ルーチン E21 医師A			
	9:00	9:15	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45	11:00	11:15	11:30	11:45

【図67】

経験年数	経験検査数	消化器内視 鏡技師資格 (有/無)	スキル
5年未満	10000以上	有	В
5年未満	10000未満	有	В
5年未満	10000以上	無	С
5年未満	10000未満	無	С
5年以上7年未満	10000以上	有	А
5年以上7年未満	10000未満	有	В
5年以上7年未満	10000以上	無	C
5年以上7年未満	10000未満	無	С
7年以上	10000以上	有	Α
7年以上	10000未満	有	Α
7年以上	10000以上	無	В
7年以上	10000未満	無	В

213

【図68】

看護師	経験年数	経験検査数	消化器内視鏡技師 資格(有/無)	スキル
看護師A	10	24000	有	Α
看護師B	7	16800	有	А
看護師C	3	7200	有	В
看護師D	1	2400	有	В
看護師E	10	24000	無	В
看護師F	8	19200	無	В
看護師G	5	12000	無	C
看護師H	2	4800	無	O

<u>215</u>

【図70】

	第1検査室	第2検査室	第3検査室
9:00	上部処置 賞ESD E1	上部処置 青ESD E2	上部処置 南ESD E3
9:15			
9:30			
9:45			
10:00			
10:15			
10:30	上部ルーチン E4	上部ルーチン E5	上部ルーチン E6
10:45	上部ルーチン E7	上部ルーチン E8	上部ルーチン E9
11:00	上部ルーチン E10	上部ルーチン E11	上部ルーチン E12
11:15	上部ルーチン E13	上部ルーチン E14	上部ルーチン E15
11:30	上部ルーチン 16	上部ルーチン E1/	上部ルーチン E18
11:45	上部ルーチン E19	上部ルーチン E20	上部ルーチン E21
12:00	上部ルーチン E22	上部ルーチン E23	上部ルーチン E24

【図71】

	第1接青室	第2核青草	第3核青草
9:00	上部処置 胃ESD E1 看護師A. G	上部処置 胃ESD E2 看護師B. H	上部処置 曹ESD E3
9:15			
9:30			
9:45			
10:00			
10:15			
10:30	上部ルーチン E4	上部ルーチン E5	上部ルーチン E6
10:45	上部ルーチン E?	上部ルーチン E8	上部ルーチン E9
11:00	上部ルーチン E10	上部ルーチン E11	上部ルーチン E12
11:15	上部ルーチン E13	上部ルーチン ヒ14	上部ルーチン E15
11:30	上部ルーチン E16	上部ルーチン E17	上部ルーチン E18
11:45	上部ルーチン E19	上部ルーチン E20	上部ルーチン E21
12:00	上部ルーチン E22	上部ルーチン E23	上部ルーチン E24
12.00			

【図69】

検査種別番号	検査種別名	必要となる看護師スキル		
1	上部ルーチン	スキルCが1名		
2	上部経鼻	スキルCが1名		
3	上部精査	スキルBが1名		
4	上部処置A 比較的短	スキルAが1名と、スキルCが1名		
5	上部処置B 比較的長	スキルAが1名と、スキルCが1名		
6	上部処置 胃ESD	スキルAが1名と、スキルCが1名		
7	上部処置 食道ESD	スキルAが1名と、スキルCが1名		
8	上部緊急	スキルBが1名		
9	下部ルーチン	スキルCが1名		
10	下部ドック	スキルCが1名		
11	下部精査(IBD等含む)	スキルBが1名		
12	下部処置A 比較的短	スキルAが1名と、スキルCが1名		
13	下部処置B 比較的長	スキルAが1名と、スキルCが1名		
14	下部処置 大腸ESD	スキルAが1名と、スキルCが1名		
15	下部緊急	スキルBが1名		

214

【図72】

4	•	_	-			
			第1検査室		第2検査室	第3検査室
9:0	00	上部処 石護師.	声 質ESD E A.G	1	上部処置 胃ESD E2 石護師B. H	上部ルーチン E6
9:1	15					上部ルーチン E9
9:0	30					上部ルーチン E12
9:4	45					上部ルーチン E15
10	:00					上部ルーチン E18
10	:15					上部ルーチン E21
10	:30	上部ル	ーチン E4		上部ルーチン E5	上部処置 置ESD E3
10	:45	上部ル	— チ ン E7		上部ルーチン E8	
11	:00	上部ル	ーチン E10		上部ルーチン E11	
11	:15	上部ル	ーチン E13		上部ルーチン E14	
11	:30	上部ル	ーチン E16		上部ルーチン E17	
11	:45	上部ル	ーチン E19		上部ルーチン E20	
12	:00	上部ル	- チ ン E22		上部ルーチン E23	上部ルーチン E24

【図73】

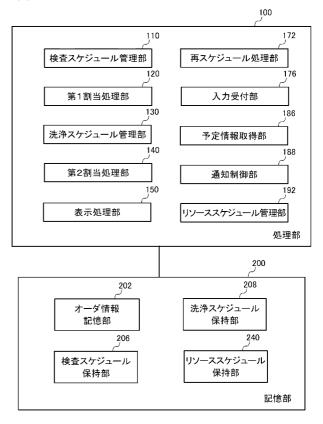
	第1検査室	第2検査室	第3検査室
9:00	上部始度 胃ESD E1 看護師A. G	上部熟證 背ESD E2 看護師B. H	上部ルーチン E6 看護師C
9:15			上部ルーチン E9 右護師D
9:30			上部ルーチン EI2 看護師E
9:45			上部ルーチン E15 看護師F
10:00			上部ルーチン E18 看護師C
10:15			上部ルーチン E21 君護師D
10:30	上部ルーチン E4 石護師E	上部ルーチン E5 石運師F	上部処置 習ESD E3 看護師A. G
10:45	上部ルーチン E7 君護師H	上部ルーチン E8 者護師B	
11:00	上部ルーチン E10 看護師C	上部ルーチン E11 看護師D	
11:15	上部ルーチン E13 君護師E	上部ルーチン E14 君護師F	
11:30	上部ルーチン E16 看護師H	上郎ルーチン E17 看護師日	
11:45	上部ルーチン E19 石護師C	上部ルーチン E20 石護師D	
12:00	上部ルーチン E22 看護師E	上部ルーチン E23 看護師F	上部ルーチン E24 看護師G

【図74】

検査種別	チーム	スタッフ	スタッフ	スタッフ
上部処置 胃ESD	チームA	医師A	看護師A	看護師G
上即处值 自己30	チームB	医師B	看護師B	看護師H

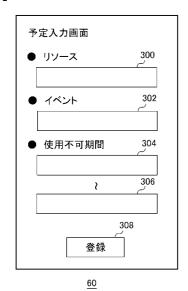
<u>216</u>

【図75】

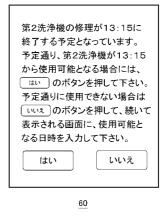


10

【図76】



【図77】



【図78】

内视鏡観察装置	上部ルーチン機					
内他腹切杂数里	G-R-1	G-R-2	G-R-3	G-R-4	G-R-5	G-R-6
内視鏡観察装置228	使用可	使用可	使用可	使用可	使用可	使用不可
内視鏡観察装置22b	使用可	使用可	使用可	使用可	使用可	使用不可
内視鏡観察装置22c	使用可	使用可	使用可	使用不可	使用不可	使用可
内视鏡観察装置22d	使用可	使用可	使用不可	使用不可	使用不可	使用可

【図79】

洗浄機		上部ルーチン機				
JE / 198	G-R-1	G-R-2	G-R-3	G-R-4	G-R-5	G-R-6
第1洗浄機	使用可	使用可	使用可	使用可	使用可	使用不可
第2洗浄機	使用可	使用可	使用可	使用可	使用可	使用可
第3洗浄機	使用可	使用可	使用可	使用可	使用可	使用可
第7連条機	(本田司	休田司	使用可	体田司	使用ます	海田司

フロントページの続き

(72)発明者 馬場 敏郎

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 堀 康之

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 高橋 佳子

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 矢田 航平

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 猪木原 和幸

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 黒田 隆之

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 稲葉 大史

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 平家 雅之

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 吉田 達哉

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

(72)発明者 菊地 隼人

東京都八王子市石川町2951番地 オリンパス株式会社内

Fターム(参考) 4C161 JJ18 NN09

5L099 AA01



专利名称(译)	内窥镜检查服务支持系统		
公开(公告)号	JP2017207811A	公开(公告)日	2017-11-24
申请号	JP2016097972	申请日	2016-05-16
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	細 一 無 時 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明		
发明人	細西馬堀高矢猪黒稲平吉菊井村場康橋田木田葉家田堂貴博敏之佳航原隆大雅達集時一郎子平和之史之哉人		
IPC分类号	G06Q50/22 A61B1/00		
FI分类号	G06Q50/22 A61B1/00.300.Z A61B	31/00 A61B1/00.631 G16H20/00	
F-TERM分类号	4C161/JJ18 4C161/NN09 5L099/A	AA01	
代理人(译)	森下Kenju 三木 友由		
外部链接	Espacenet		
按 邢 (2又)			

摘要(译)

在内窥镜业务计划提供一个正确配置的技术。 检查时间表管理单元110,实验室进行内窥镜检查,检查预定的开始时间信息和结束 检查预定的时间的信息,所述多个包括关于内窥镜的检查内容检查类型信息管理内窥镜检查的检查计划。第一分配处理单元120将 检查负责人分配给由检查计划管理单元110管理的每个内窥镜检查。日程信息获取单元186获取医疗机构的员工的日程信息。基于 由日程信息获取单元186获取的人员的日程信息,第一分配处理单元120将负责检查的人员分配给每个内窥镜检查。

			ى00
	120		ال 100
第1割当処理部	129	検査	スケジュール管理部
医師割当部	131		入力受付部
看護師割当部	132	-	予定情報取得部
技師割当部		スタッ	フスケジュール管理部
スキル判定部	133	-	
		_	処理部
			200
202	•	213	言己 1意 音B
オーダ情報言は意部		レ判定 ブル	
304		314	
検査スケジュール 保持部		スキル・ブル	
212		215	216
スタッフスケジュール 保持部		iスキル 寺部	チームテーブル